

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

JSR株式会社

(E01003)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
(1) 【株式の総数等】	25
① 【株式の総数】	25
② 【発行済株式】	25
(2) 【新株予約権等の状況】	26
① 【ストックオプション制度の内容】	26
② 【ライツプランの内容】	37
③ 【その他の新株予約権等の状況】	37
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	38
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	38
(5) 【所有者別状況】	38
(6) 【大株主の状況】	39
(7) 【議決権の状況】	41
① 【発行済株式】	41
② 【自己株式等】	41

2	【自己株式の取得等の状況】	42
	【株式の種類等】	42
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	42
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	42
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	42
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	43
3	【配当政策】	44
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	45
	(2) 【役員の状況】	58
	(3) 【監査の状況】	67
	(4) 【役員の報酬等】	69
	(5) 【株式の保有状況】	77
第5	【経理の状況】	82
1	【連結財務諸表等】	83
	(1) 【連結財務諸表】	83
	① 【連結財政状態計算書】	83
	② 【連結損益計算書】	85
	③ 【連結包括利益計算書】	86
	④ 【連結持分変動計算書】	87
	⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	88
	【連結財務諸表注記】	89
	⑥ 【連結附属明細表】	145
	【借入金等明細表】	145
	(2) 【その他】	145
2	【財務諸表等】	146
	(1) 【財務諸表】	146
	① 【貸借対照表】	146
	② 【損益計算書】	148
	③ 【株主資本等変動計算書】	149
	【注記事項】	151
	④ 【附属明細表】	157
	【有形固定資産等明細表】	157
	【引当金明細表】	157
	(2) 【主な資産及び負債の内容】	157
	(3) 【その他】	157
第6	【提出会社の株式事務の概要】	158

第7	【提出会社の参考情報】	159
1	【提出会社の親会社等の情報】	159
2	【その他の参考情報】	159
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	161
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月18日
【事業年度】	第74期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	J S R株式会社
【英訳名】	JSR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 川 橋 信 夫
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03(6218)3500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤 本 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03(6218)3500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤 本 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準			
		移行日	第72期	第73期	第74期
決算年月		2016年 4月1日	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上収益	百万円	—	388,455	421,930	496,746
税引前当期利益	〃	—	38,294	46,206	44,176
親会社の所有者に帰属する当期利益	〃	—	30,243	33,230	31,116
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	〃	—	32,946	43,275	25,611
親会社の所有者に帰属する持分	〃	352,189	361,889	393,499	401,998
総資産額	〃	525,933	578,484	647,699	691,435
1株当たり親会社所有者帰属持分	円	1,561.21	1,626.36	1,767.81	1,823.69
基本的1株当たり当期利益	〃	—	135.17	149.32	140.62
希薄化後1株当たり当期利益	〃	—	134.77	148.89	140.27
親会社所有者帰属持分比率	%	67.0	62.6	60.8	58.1
親会社所有者帰属持分当期利益率	〃	—	8.5	8.8	7.8
株価収益率	倍	—	13.9	16.0	12.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	44,494	43,596	30,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	—	△41,223	△20,423	△66,266
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	—	△3,535	3,860	△18,966
現金及び現金同等物の期末残高	〃	97,283	97,416	124,956	70,785
従業員数	名	6,587	6,790	7,203	8,748

(注) 1 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第73期より国際会計基準（IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 32. 金融商品（1）資本管理方針」で上記を参照しております。

回次		日本基準			
		第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高	百万円	404, 073	386, 709	390, 599	421, 930
経常利益	〃	41, 609	33, 633	36, 264	46, 055
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	29, 918	24, 068	30, 078	33, 573
包括利益	〃	45, 562	11, 925	32, 165	43, 443
純資産額	〃	364, 673	362, 353	376, 715	410, 126
総資産額	〃	534, 592	516, 359	576, 016	642, 553
1株当たり純資産額	円	1, 557. 08	1, 565. 45	1, 624. 14	1, 757. 78
1株当たり当期純利益金額	〃	128. 19	105. 87	134. 43	150. 85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	127. 87	105. 60	134. 04	150. 42
自己資本比率	%	67. 0	68. 4	62. 7	60. 9
自己資本利益率	〃	8. 7	6. 8	8. 4	8. 9
株価収益率	倍	16. 2	15. 3	14. 0	15. 9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	51, 480	48, 128	47, 506	43, 596
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△54, 835	△19, 038	△41, 807	△20, 423
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△12, 358	△16, 260	△3, 510	3, 860
現金及び現金同等物の期末残高	〃	77, 906	89, 394	97, 416	124, 956
従業員数	名	5, 990	6, 587	6, 790	7, 203

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第73期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高	百万円	266, 856	230, 723	233, 321	240, 576	245, 372
経常利益	〃	36, 994	33, 164	27, 729	42, 020	33, 029
当期純利益	〃	23, 505	23, 200	23, 233	33, 327	26, 132
資本金	〃	23, 320	23, 320	23, 320	23, 370	23, 370
発行済株式総数	千株	237, 973	226, 074	226, 075	226, 126	226, 126
純資産額	百万円	276, 140	276, 205	285, 863	314, 242	318, 071
総資産額	〃	395, 630	369, 228	406, 166	440, 746	435, 053
1 株当たり純資産額	円	1, 196. 32	1, 220. 33	1, 280. 60	1, 407. 75	1, 439. 92
1 株当たり配当額	〃	40. 0	50. 0	50. 0	50. 0	60. 0
(うち 1 株当たり中間配当額)	(〃)	(20. 0)	(25. 0)	(25. 0)	(25. 0)	(30. 0)
1 株当たり当期純利益金額	〃	100. 72	102. 05	103. 84	149. 75	118. 10
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	〃	100. 46	101. 79	103. 54	149. 32	117. 81
自己資本比率	%	69. 3	74. 4	69. 9	71. 1	73. 0
自己資本利益率	〃	8. 7	8. 4	8. 3	11. 1	8. 3
株価収益率	倍	20. 7	15. 9	18. 1	16. 0	14. 5
配当性向	%	39. 7	49. 0	48. 2	33. 4	50. 8
従業員数	名	2, 488	2, 530	2, 554	2, 546	2, 640
株主総利回り	%	111. 0	89. 3	105. 4	135. 0	102. 8
(比較指標：TOPIX)	(〃)	(128. 3)	(112. 0)	(125. 7)	(142. 7)	(132. 3)
最高株価	円	2, 212	2, 266	2, 105	2, 645	2, 418
最低株価	〃	1, 623	1, 457	1, 308	1, 807	1, 538

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、合成ゴムの国産化を目的とした「合成ゴム製造事業特別措置法」に基づき、1957年12月10日、政府及び民間会社の出資により設立されました。また、当社は、額面株式の券面額変更の目的で、1948年12月8日設立の会社に形式的に合併されましたので、登記簿上の設立年月日は、1948年12月8日となっております。当社グループの沿革は次のとおりであります。

年月	内容
1957年12月	日本合成ゴム株式会社設立。本社東京都港区麻布飯倉片町25番地。
1958年7月	本社を東京都中央区京橋1丁目1番地に移転。
1960年4月	四日市工場稼働開始、合成ゴムの生産開始。
1961年3月	合成ゴムラテックス生産開始。
9月	日合商事株式会社（現・JSRトレーディング株式会社・連結子会社）設立。
1963年10月	日本ラテックス加工株式会社（現・株式会社イーテック・連結子会社）設立。
1964年8月	日合ゴム加工株式会社（現・株式会社エラストミックス・連結子会社）設立。
10月	合成樹脂生産開始。
1968年4月	千葉工場稼働開始。
1969年4月	「日本合成ゴム株式会社に関する臨時措置に関する法律を廃止する法律」が第61国会で可決成立、即日公布施行、純民間会社となる。
1970年10月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第二部に上場。
1971年1月	鹿島工場稼働開始。
8月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定替上場。
1975年12月	本社を東京都中央区築地2丁目11番24号に移転。
1979年4月	フォトレジスト販売開始。
1984年4月	光ファイバーコーティング材料販売開始。
1988年3月	液晶ディスプレイ材料販売開始。
1989年4月	筑波研究所完成。
1993年7月	UCB-JSR ELECTRONICS S.A.（現・JSR Micro N.V.・連結子会社）の株式を追加取得し、同社及び UCB-JSR ELECTRONICS, INC.（現・JSR Micro, Inc.・連結子会社）の2社を当社の子会社とした。
1996年6月	ジェイエスアールエレクトロニクス九州株式会社（現・JSRマイクロ九州株式会社・連結子会社）設立。
10月	テクノポリマー株式会社（現・テクノUMG株式会社・連結子会社）を設立し、ABS樹脂事業を営業譲渡。
1997年3月	JSR Micro, Inc. のフォトレジスト工場竣工。
12月	日本合成ゴム株式会社よりJSR株式会社に社名変更。
1998年4月	ABS樹脂製造設備等をテクノポリマー株式会社（現・テクノUMG株式会社・連結子会社）へ譲渡。
2002年11月	JSR Micro N.V. の新工場竣工。
2003年5月	本社を東京都中央区築地5丁目6番10号に移転。
2004年7月	JSR Micro Korea Co., Ltd.（現・連結子会社）のフラットパネル・ディスプレイ用材料工場竣工。
2006年7月	JSR Micro Taiwan Co., Ltd.（現・連結子会社）のフラットパネル・ディスプレイ用材料工場竣工。
2009年3月	テクノポリマー株式会社（現・テクノUMG株式会社・連結子会社）を完全子会社化。
6月	本社を東京都港区東新橋1丁目9番2号に移転。
2011年6月	Bangkok Synthetics Co., Ltd. と共同でJSR BST Elastomer Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立。
2014年3月	MOL Hungarian Oil and Gas Public Limited Company と共同でJSR MOL Synthetic Rubber Ltd.（現・連結子会社）を設立。
2015年3月	株式会社産業革新機構、シミックホールディングス株式会社と共同で、KBI Biopharma, Inc. の株式を取得、連結子会社化。
2018年4月	テクノポリマー株式会社とユーエムジー・エービーエス株式会社の統合によりテクノUMG株式会社を設立。
2018年5月	Crown Bioscience Internationalの株式を取得、連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、J S R株式会社（当社）及び子会社61社、関連会社15社で構成されており、主な事業内容と事業を構成している当社及び関係会社における位置づけは次の通りです。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。以下は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

事業区分	主要製品等	主要な会社
エラストマー事業	スチレン・ブタジエンゴム、ブタジエンゴム、エチレン・プロピレンゴム等の合成ゴム及び精練加工品、熱可塑性エラストマー及び加工品、紙加工用ラテックス、一般産業用ラテックス、アクリルエマルジョン、原料ラテックスの精製加工品、高機能コーティング材料、高機能分散剤、工業用粒子、潜熱蓄熱材料、遮熱塗料用材料、電池用材料、ブタジエンモノマー等の化成品、等	当社 (株)エラストミックス (株)イーテック JSRトレーディング(株) ELASTOMIX (THAILAND) CO., LTD. JSR BST Elastomer Co., Ltd. JSR MOL Synthetic Rubber Ltd. 日本ブチル(株) ジェイエスアール クレイトン エラストマー(株) 錦湖ポリケム(株)
合成樹脂事業	A B S樹脂、A E S樹脂、A S樹脂、A S A樹脂等の合成樹脂	テクノUMG(株) 日本カラリング(株)
デジタルソリューション事業	＜半導体材料事業＞ リソグラフィ材料（フォトレジスト、多層材料）、CMP材料、実装材料、等 ＜ディスプレイ材料事業＞ カラー液晶ディスプレイ材料、有機ELディスプレイ材料、等 ＜エッジコンピューティング事業＞ 耐熱透明樹脂及び機能性フィルム、高機能紫外線硬化樹脂、光造形・光成形、等	当社 JSR Micro N.V. JSR Micro, Inc. JSR Micro Korea Co., Ltd. JSR Micro Taiwan Co., Ltd. JSR Micro (Changshu) Co., Ltd.
ライフサイエンス事業	診断・研究試薬及び同材料、バイオプロセス材料、バイオプロセス開発・製造委託、等	当社 (株)医学生物学研究所 KBI Biopharma, Inc. Selexis S.A. Crown Bioscience International
その他事業	リチウムイオンキャパシタ、等	当社 JMエナジー(株)

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容	主要な損益 情報等
(連結子会社)		百万円		%		百万円
(株)エラストミックス	三重県四日市市	416	エラストマー事業	98.5	当社製品の二次加工工場用地 一部賃借 役員の兼任等あり	—
(株)イーテック	三重県四日市市	168	エラストマー及び デジタルソリュー ション事業	100.0	当社製品の二次加工工場用地 一部賃借 役員の兼任等あり	—
テクノUMG(株)	東京都港区	3,000	合成樹脂事業	51.0	当社製品の購入	売上収益 90,053 税引前利益 8,148 当期利益 5,712 資本合計 42,062 資産合計 69,835
日本カラリング(株)	三重県四日市市	280	合成樹脂及びエラ ストマー事業	100.0	当社及び関係会社製品の二次 加工 工場用地一部賃借 役員の兼任等あり	—
JSR トレーディング(株)	東京都港区	480	エラストマー、デ ジタルソリューシ ョン、合成樹脂及 びその他事業	100.0	当社及び関係会社製品の販売 役員の兼任等あり	売上収益 77,786 税引前利益 1,711 当期利益 1,306 資本合計 6,519 資産合計 24,570
(株)医学生物学研究所	愛知県名古屋市中区	4,483	ライフサイエンス 事業	50.3	製品の販売	—
ELASTOMIX (THAILAND) CO., LTD.	タイ国ラヨン県	百万バーツ 75	エラストマー事業	90.0 (65.0)	エラストミックス製品の製造 受託	—
JSR Micro N.V.	ベルギー ルーバン市	千EUR 11,155	デジタルソリュー ション及びライフ サイエンス事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	—
JSR Micro, Inc.	米国カリフォルニア州 サニーベール市	千US\$ 29,892	デジタルソリュー ション及びライフ サイエンス事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売及び 債務の保証	—
JSR Micro Korea Co., Ltd.	大韓民国 忠清北道	百万WON 2,000	デジタルソリュー ション事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	—
JSR Micro Taiwan Co., Ltd.	台湾 雲林県	百万台湾ドル 200	デジタルソリュー ション事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	—
JSR BST Elastomer Co., Ltd.	タイ国バンコク市	百万バーツ 5,220	エラストマー事業	51.0	合成ゴム製造技術の供与及び 債務の保証 役員の兼任等あり	—
KBI Biopharma, Inc.	米国ノースカロライナ 州ダーラム市	千US\$ 49,867	ライフサイエンス 事業	90.0	バイオプロセス事業の推進	—
JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.	ハンガリー ブダペスト市	千EUR 18	エラストマー事業	51.0	合成ゴム製造技術の供与及び 債務の保証 役員の兼任等あり	—
Selexis S.A.	スイス ジュネーブ市	千CHF 288	ライフサイエンス 事業	100.0	バイオプロセス事業の推進 及び債務の保証	—
JSR Micro (Changshu) Co., Ltd.	中華人民共和国江蘇省 蘇州市	千人民元 122,284	デジタルソリュー ション事業	51.0	当社製品の販売及び 債務の保証	—
Crown Bioscience International	米国カリフォルニア州 サンディエゴ市	千US\$ 44,812	ライフサイエンス 事業	100.0	創薬支援サービス事業の推進 及び債務の保証	—

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容	主要な損益 情報等
EUV Resist Manufacturing & Qualification Center N.V.	ベルギー ルーバン市	千EUR 18,000	デジタルソリュー ション事業	69.4 (69.4)	JSR Micro N.V. 製品の 製造受託	—
その他 43社						
(持分法適用関連会社) 日本ブチル(株)	神奈川県 川崎市川崎区	百万円 3,168	エラストマー事業	% 50.0	当社製品の製造受託 役員の兼任等あり	—
ジェイエスアール クレ イトン エラストマー(株)	茨城県神栖市	1,500	エラストマー事業	50.0	当社製品の製造受託	—
錦湖ポリケム(株)	大韓民国 ソウル特別市	百万WON 21,500	エラストマー事業	50.0	製品の購入 役員の兼任等あり	—
その他 12社						

- (注) 1 上記のうち、テクノUMG(株)、JSRトレーディング(株)、(株)医学生物学研究所、JSR Micro, Inc.、JSR BST Elastomer Co., Ltd.、JSR Micro (Changshu) Co., Ltd.、Crown Bioscience International、EUV Resist Manufacturing & Qualification Center N.V. が特定子会社に該当しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の() 書は間接所有割合(内数)であります。
- 3 上記のうち、テクノUMG(株)、JSRトレーディング(株)は、連結売上収益に占める売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の割合が10%を超えております。
- 4 上記のうち、(株)医学生物学研究所は有価証券報告書を提出しております。
- 5 上記のうち、Crown Bioscience Internationalは当連結会計年度に全株を取得し、議決権の100%を保有しております。
- 6 上記のうち、テクノUMG(株)は当連結会計年度に吸収分割を実施し、議決権の51%を保有しております。(前連結会計年度末は100%)
- 7 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 33. 重要な子会社」で上記を参照しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
エラストマー事業	2,552
合成樹脂事業	1,116
デジタルソリューション事業	2,118
ライフサイエンス事業	2,254
その他事業	708
合計	8,748

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,545名増加したのは、主にテクノポリマー株式会社とユーエムジー・エービーエス株式会社の統合とCrown Bioscience Internationalの株式取得による連結子会社化によるものです。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
2,640名	38.8歳	12.8年	7,551千円

セグメントの名称	従業員数（名）
エラストマー事業	1,263
合成樹脂事業	-
デジタルソリューション事業	1,133
ライフサイエンス事業	92
その他事業	152
合計	2,640

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は上部団体には加盟しておらず、組合員数は3,588名であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

企業理念、経営方針、行動指針から成り立つ企業理念体系を当社グループの全員が常に意識し、目標・価値観を共有して行動してまいります。創業から現在までに築き上げてきた良き企業文化を継承するとともに、時代や環境、価値観の変化に迅速に対応できるスピード感のある経営に努め、マテリアルを通じて価値を創造するイノベーション・カンパニーとして、社会とステークホルダーの皆様の信頼に応える企業を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標

<目標とする経営指標>

当社グループは、営業利益とROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を、目標とすべき重要な経営指標と位置づけております。

(中期経営計画「JSR20i9」における業績目標)

	2020年3月期 当初目標	2019年3月期 実績	2020年3月期 通期予想
売上収益	4,600億円	4,967億円	5,080億円
営業利益	420億円	430億円	445億円
ROE	8%以上	7.8%	7.6%

(注) 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 32. 金融商品 (1) 資本管理方針」で上記を参照しております。

<当期の進捗状況>

(中期経営計画「JSR20i9」（ジェイエスアールにせんじゅうきゅう）の進捗)

中期経営計画「JSR20i9」では、対象期間である2018年3月期（2017年度）から2020年3月期（2019年度）までの3ヵ年を、2020年のあるべき姿に向けた持続的変革を図る第三段階にあたる「未来に向けた競争力強化」の期間と位置づけ、2020年代に向け継続的な変革を実施してまいります。「JSR20i9」の2年度目となる2019年3月期（2018年度）は中期経営計画の収益目標を前期に続き達成することができました。

(3) 対処すべき課題

<エラストマー事業>

需要業界である自動車・タイヤ生産ともグローバル市場では安定した成長が見込まれております。その中で、グローバルに需要が増加している低燃費タイヤ用SSBRは、電気自動車やオールシーズンタイヤといった高機能タイヤ向けにも需要が拡大しています。

こうした中、タイの合弁会社JSR BST Elastomer Co.,Ltdの第1期・第2期設備がフル稼働に近づいているため、2020年3月期（2019年度）にハンガリーに設立した合弁会社JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.の稼働を開始し、供給能力を拡大してまいります。

また、JSR Elastomer Europe GmbH（ドイツ）、JSR Elastomer Korea Co.,Ltd.（韓国）、JSR (Shanghai) Co.,Ltd（中国）の販売拠点に加え、2018年4月からJSR Elastomer India Private

Limited（インド）、2018年10月からJSR Elastomer America, Inc.（アメリカ）の営業を開始し、より一層のグローバルな販売体制を構築しました。

また、今後の高機能タイヤ需要の大きな成長が期待される中国においては、天津技術センターにより現地顧客に密着した技術サポートを提供してまいります。SSBRのグローバルな需要増大を確実に取り込み、販売を拡大してまいります。

<合成樹脂事業>

2018年4月に統合したテクノUMG株式会社においては、販売・開発・製造の融合を進めてまいりました。工場間での生産品目の相互移管により、能力増強の投資を抑制しつつ生産効率を上げております。また、海外現地法人の統廃合を行い、販売体制の最適化を実施しました。これまで蓄積してきた両社の製造力・開発力・販売力を活かし、製品の開発・製造効率・コスト競争力をより高めて、差別化製品を増やし、海外における特殊品の販売を拡大することにより、事業統合によるシナジー効果を実現してまいります。

<デジタルソリューション事業>

半導体材料事業は、通信の高速化、データ容量の増加などにより、半導体需要の増加が見込まれる中、最先端の7-10nm世代プロセスを含む先端リソグラフィ材料市場でのグローバルな主要顧客との関係を強固なものにしながら、競争力を維持してまいります。

更に7nm世代以降に向けたEUVリソグラフィの早期実用化に向けて主要顧客での評価を進め、ベルギーのimecとの合弁事業のEUV Resist Manufacturing & Qualification Center N.V.で世界に先駆けてEUVリソグラフィ材料の量産化を進めて販売拡大をしてまいります。周辺材料につきましては、先端ラインでの実装材料・洗浄剤・CMP材料を中心に更に販売を拡大してまいります。

ディスプレイ材料事業は、液晶および有機ELパネルの汎用化に伴う材料の競争激化が依然として懸念されますが、それぞれのパネルの需要は堅調に伸びる見通しです。大型液晶パネル向けを中心に、特に成長が見込まれる中国市場において、競争力のある配向膜と絶縁膜を中心に有機EL材料等でも販売を拡大し、収益の確保・拡大を図ってまいります。

<ライフサイエンス事業>

当社の強みである高機能の材料のライフサイエンス市場への提供に加えて、積極的な事業買収を行い、今後大きな成長が見込まれる抗体医薬などのバイオ医薬の創薬・製造プロセス開発・委託製造を一貫して請け負う事業を第3の柱として育成してきました。2018年5月には創薬支援を行うCrown Bioscience Internationalを連結子会社化しました。KBI Biopharma, Inc. (KBI)やSelexis S.A.などのグループ各社との連携により、ライフサイエンス事業の事業範囲を拡大してまいります。KBIにおいては、バイオ医薬品製造設備の能力を増強するとともに、ベルギーのグループ企業JSR Micro N.V. (NV)の敷地内にも新たな分析サービス拠点を設置しました。また、今後需要の伸びが期待できる抗体医薬精製用担体の「Amsphere® (アムスフェア) A3」の製造設備をNVに新設することで生産能力を増強し、販売拡大に注力してまいります。

<その他事業>

慶應義塾大学医学部および大学病院との共同研究施設「JSR・慶應義塾大学 医学化学イノベーションセンター」(JKiC)において、革新的な材料や製品の開発に取り組んでおります。JKiCでは、医学的見地と素材開発の知見を融合させて、主に4つの領域(①精密医療、②幹細胞生物学と細胞医療、③微生物叢(マイクロバイオーム)、④先端医療機器)で研究を進めております。また、2021年を目標に川崎市殿町地区に新研究棟を開設予定です。新研究棟ではJKiCから生まれる研究成果を社会実装につなげる開発支援を行うだけでなく、先端デジタル技術を材料技術開発に応用するマテリアルズ・インフォマティクスやオープンイノベーションを実践して新しい事業領域やモデルに挑戦するなど、2020年代以降をにらんだ次世代研究投資を継続してまいります。

（４）その他の対処すべき課題

ESG（環境・社会・ガバナンス）

当社グループは、企業理念に立脚して様々なステークホルダーと良好な関係を築き、信頼され必要とされる企業市民になることを目指しております。そのために企業理念を実践する経営と企業の社会的責任（CSR）を一体のものと捉え、当社グループが重要と考える経営課題（重要課題）の解決を、「事業活動で貢献する社会的課題」／「事業活動によって生じる社会的課題」／「事業活動の基盤となる課題」の３つの切り口で整理し、社会的な重要課題の解決に取り組んでおります。また、CSR会議が、企業倫理／レスポンシブル・ケア（RC）推進／リスク管理／社会貢献の４つの活動を統括してCSRを推進しております。2015年９月に国連にて採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」とその目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」は、当社グループの企業理念と持続可能な社会の実現を目指すという点で、互いに関連する部分が多いと考えております。2030年にSDGsが目指している17の目標169のターゲットと、当社グループの重要課題との関係性を整理し、「事業活動によって生じる社会的課題」や「事業活動で貢献する社会的課題」として捉え、事業活動を通じてSDGsの実現に貢献しております。

<E（環境）>

当社グループの重要課題のうち、「事業活動で貢献する社会的課題」では環境に優しく、かつ確実に安全に止まる性能を維持する低燃費タイヤの原料となるSSBRや、電子産業にとって重要な半導体の消費電力を低減する手段としての微細加工を可能にする製品など、事業と地球環境問題解決に大きな可能性をもたらす環境配慮型製品を通じて貢献してまいります。「事業活動によって生じる社会的課題」では、環境安全マネジメント方針を掲げて、レスポンシブル・ケア（RC）活動に取り組み、サプライチェーンでの温室効果ガス排出量削減や埋め立てゴミゼロの目標達成など、環境負荷低減の取り組みを継続してまいります。

<S（社会）>

当社グループの重要課題のうち、「事業活動で貢献する社会的課題」では、ライフサイエンス事業での健康長寿社会に求められる製品・サービスを通じて貢献してまいります。「事業活動によって生じる社会的課題」では、「安全は製造業に働く全ての人にとって最も大切なものであり、事業活動の大前提である」という考えのもとに安全基盤と安全文化の再構築に向けた安全衛生の取り組みを推進してまいります。「事業活動の基盤となる課題」では、コンプライアンスやリスク管理の強化を推進してまいります。

人材育成は企業の競争力と持続的発展のための最重要課題であり、引き続き、社員の自立的成長を重視する育成方針に基づいて、当社グループのあるべき姿と価値観を共有した個々人・組織の自発的な行動を促進します。企業理念体系の浸透と風土改革を進めるとともに、組織能力強化のためのグローバルな人材育成策に継続的に取り組んでまいります。また、当社では2015年度にダイバーシティ推進室を設置するなど、人材のダイバーシティ（多様性）推進に積極的に取り組んでおります。さらに、多様な人材が活躍でき、労働生産性の向上もめざして、かねてよりワークライフマネジメントとして取り組んできた活動を「ワークスタイルイノベーション活動」として中期経営計画「JSR20i9」に織り込み、働き方の見直しを進め企業競争力の向上を目指しております。また、労働生産性向上の前提は社員が健康的に働けることであるとして、健康づくりの活動にも取り組んでおります。このような取り組みにより、2016年度から３年連続で経済産業省と日本健康会議より、優良な健康経営を実践している上場企業として「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定いただいております。

<G（ガバナンス）>

当社グループにとっての重要課題のうち、「事業活動の基盤となる課題」では、監査役設置会社として、取締役会と監査役による業務執行の監視・監督を行う制度を基礎としつつ、コーポレート・ガバナンス体制の強化・拡充を継続的に図っております。2018年度にはコーポレートガバナンス・コードの改定への対応を含め、以下のような対応を行ってまいりました。

①政策保有株式の縮減

個別の政策保有株式につき、保有目的、リスク・リターン、資本コスト等を考慮し、取締役会において政策保有株式の保有状況および保有方針を確認し、縮減を進めております。

②取締役会の多様性の確保と当グループの経営体制の継承

グローバル化、IT化、デジタル化等の事業環境の急速な変化に対応すべく、メンバーの過半数を社外取締役で構成し社外取締役が委員長を務める指名諮問委員会からの答申に基づき、取締役会として必要な能力・経歴・性別等の多様性の見直しを行うとともに、数年にわたり議論を継続してきた後継者育成計画に基づき、CEO（最高経営責任者）の後継者候補者の選定を行いました。当社の取締役会は当連結会計年度末現在、代表取締役社長を含む4名の社内取締役と経営執行および財務活動に精通した3名の社外取締役から構成されており、1名の常勤監査役と財務・会計・税務の専門家および会社法を含む法務の専門家の2名の社外監査役（うち1名は女性）が毎回出席しております。指名諮問委員会は2015年度に設置され、社外取締役を委員長とする社外取締役3名（委員長含む）と代表取締役社長から構成され、社長の選解任および当グループの経営体制および経営責任・執行の継承計画について客観的かつ長期的な面から検討を行っております。

③役員報酬体系の透明性と公平性の確保

グローバルに競争力のある経営体制を担う人材を確保し、報奨する報酬制度が必要となるため、メンバーの過半数を社外取締役で構成し社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会からの答申に基づき、新設を予定している取締役CEOの報酬の構成要素と報酬水準の設定を行うとともに、役員報酬に関する開示の拡充を行いました。当社は2014年度に社外取締役を委員長とし、社外取締役3名（委員長含む）と代表取締役社長からなる報酬諮問委員会を設置し、外部機関からデータおよび助言を受けて、毎年度の業績などを考慮しながら公平かつ透明性を持った報酬制度および報酬額の答申を取締役会に対して行っております。

④取締役会実効性評価

昨年に引き続き、取締役会実効性評価を実施いたしました。取締役会、指名諮問委員会・報酬諮問委員会・監査役会の運営が適切になされていることを再確認するとともに、M&Aや大型投資案件に関するフォローアップを行いました。今後も、取締役会の実効性のさらなる向上を図るとともに、コーポレート・ガバナンスを拡充させて、企業価値の継続的向上に努めてまいります。

以上のような課題に対して、確実に取り組み、遂行してまいります。

なお、業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがございます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではございません。

(1) 経済変動による需要業界の動向

当社グループの事業の主要需要業界は自動車業界及びエレクトロニクス業界でございますが、それぞれの業界の需要は様々な国又は地域の経済状況の影響を受けます。景気後退に伴ってそれらの業界の需要が減少し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性がございます。

(2) 原油価格、ナフサ価格及び主要原材料価格の変動

当社グループの事業、特にエラストマー事業及び合成樹脂事業では、原油価格、ナフサ価格の変動や主要原材料市況の変動により、原材料調達価格や製品市況が変動し当社グループの業績に悪影響を与える可能性がございます。

(3) 為替相場の変動

当社グループは、外貨建ての製品輸出及び原材料等の輸入を行っており、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、為替相場の変動による影響を受ける可能性がございます。また、海外の連結子会社や持分法適用会社の経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算されますが、円高によって当社グループの業績に悪影響を与える可能性がございます。

(4) 原材料の調達

当社グループは、原材料の調達先を複数確保するなどして安定的な原材料の調達に努めておりますが、原材料メーカーの事故による供給中断、品質不良等による供給停止、倒産による供給停止等の影響で生産活動に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を与える可能性がございます。

(5) 新製品の開発

当社グループのデジタルソリューション事業の主要製品である半導体材料、ディスプレイ材料及びエッジコンピューティング関連の販売先であるエレクトロニクス業界は、技術的な進歩が急速であるため、常に技術革新に対応して最先端の材料開発に努めております。しかし、業界と市場の変化が予測の範囲を大きく超えた場合、新製品をタイムリーに開発出来ないことなどにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性がございます。

(6) 次期成長事業の研究開発

当社グループは、次期成長事業の創出のために、積極的に研究開発投資を行っておりますが、これら全ての研究開発活動によって常に十分な成果を得られるとは限らず、その結果によっては当社グループの業績に悪影響を与える可能性がございます。

(7) 知的財産の保護

当社グループの事業展開にとって知的財産の保護は極めて重要であり、知的財産権保護のための体制を整備し、その対策を実施しております。しかし、他社との間に知的財産を巡って紛争が生じたり、他社から知的財産権の侵害を受けたりする可能性がございます。そのような事態は当社グループの業績に悪影響を与える可能性がございます。

(8) 製品品質保証、製造物責任

当社グループは製品の品質保証体制を確立し、製造物責任保険も付保しております。しかし、当社グループの生産した製品に起因する損害が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性がございます。

(9) 自然災害、事故災害

当社グループは、製造設備の停止による事業活動へのマイナス要因を最小化するため、全ての製造設備において危険要因の掘り起こしに基づく対策を講じると共に、定期的な設備点検を実施しております。

地震等自然災害についても継続して安全対策に取り組んでおりますが、万一大きな自然災害や製造設備等で事故が発生した場合には、生産活動の中断あるいは製造設備の損壊により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

なお電力について、主力工場である四日市工場は自家発電設備を有している他、鹿島工場は共同発電設備から受電しております。しかしながら、震災等に起因する電力供給不足が深刻化した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 環境

当社グループは、環境保全を重要な経営方針の一つと掲げ、環境に関する各種法律、規制を遵守し、環境負荷の低減及び廃棄物削減や省資源・省エネルギーに努めております。

各種の化学物質の社外流出を防止するべく万全の対策をとっておりますが、万一流出した場合や環境に関する規制が一層強化された場合には、事業活動が制限されたり、補償・対策費用の支出、あるいは新たに設備投資に多額の費用が発生したりすることがあり、結果として当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 海外事業展開

当社グループは、米国、欧州ならびにアジア等の国及び地域に事業進出し生産及び販売活動を行う等、グローバルな展開を積極的に推進しております。

海外における事業活動については、不利な政治又は経済要因の発生、労働環境の違いによる労働争議等の発生、人材の採用と確保の難しさ、社会インフラの未整備による事業活動への悪影響、戦争・テロその他要因による社会的混乱等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 法規制

当社グループは、事業活動を行っている各国におきまして、事業・投資の許可や輸出入規制、商取引、労働、知的財産権、租税、為替等の様々な法規制の適用を受けております。当社グループは、コンプライアンスの姿勢を明確にし、法規制及び社会的ルール遵守の徹底を図っておりますが、万一これらの法規制を遵守出来なかった場合やこれらの法規制の強化又は大幅な変更がなされた場合には、事業活動が制限されたり、規制遵守のための費用が増大したりすることがあり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 訴訟

国内及び海外事業に関連いたしまして、取引先や第三者との間で紛争が発生し訴訟、その他法的手続きの対象となるリスクがございます。重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当期の経営成績の概況

(全般の概況)

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日）における当社グループの主要な需要業界の動向といたしましては、自動車生産は中国の減速などによる影響でグローバルでは前年を下回りましたが、自動車タイヤの生産は自動車生産の減少の影響を受けたものの前年並みに留まりました。半導体市場は通期では需要が伸びましたが、2018年10月以降は伸び悩みました。ディスプレイ市場は液晶パネルの生産が堅調に推移しました。また為替は前年比でほぼ横ばいとなりました。

以上のような状況の下、当社グループのエラストマー事業では、低燃費タイヤなどの高機能タイヤ用溶液重合SBR(SSBR)の販売数量を伸ばしたことなどにより、売上収益は前期を上回りました。一方、営業利益は、好調だった前期の利益が大きかったことに対して、市況が低迷したこと、および、売買スプレッドの改善が進まなかったこと、並びに、固定費増などにより、前期を下回りました。

合成樹脂事業は、当社グループ企業であるテクノポリマー株式会社と、三菱ケミカル株式会社と宇部興産株式会社の折半出資会社であるユーエムジー・エービーエス株式会社の統合会社であるテクノUMG株式会社が2018年4月に設立されたことにより、売上収益と営業利益が前期を大幅に上回りました。

デジタルソリューション事業では、半導体材料事業は最先端フォトレジストを中心に販売数量を拡大したことにより、売上収益は前期を上回りました。ディスプレイ材料事業は、競争激化による製品価格の下落、および、着色レジストの販売減の影響があったものの、中国を中心に販売数量を伸ばした結果、売上収益は微減に留まりました。これらにより、デジタルソリューション事業全体の売上収益、営業利益は増収増益となりました。

第3の事業の柱と位置づけるライフサイエンス事業につきましては、KBI Biopharma, Inc. (KBI) の受託の増加やCrown Bioscience International (Crown Bio) の連結子会社化などにより、売上収益は前期を大きく上回り、営業利益は黒字化しました。

以上の結果、当期の業績といたしましては、売上収益は4,967億46百万円（前期比17.7%増）、営業利益430億30百万円（同1.2%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益311億16百万円（同6.4%減）、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）は7.8%となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（単位：百万円）

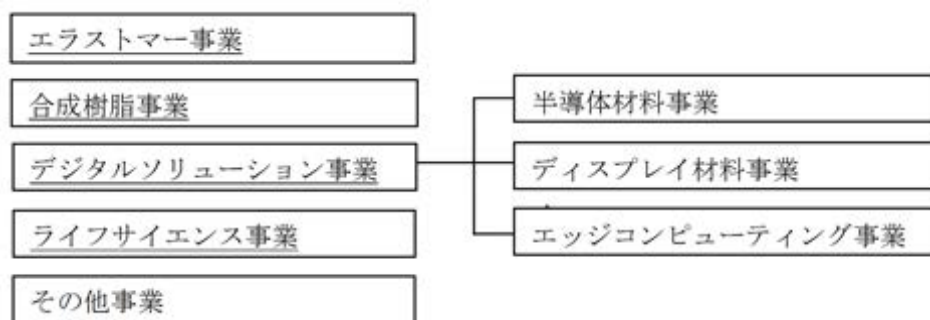
区 分	前期		当期		増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	比 率
売上収益						
エラストマー事業	195,693	46.4%	200,736	40.4%	5,043	2.6%
合成樹脂事業	53,842	12.7%	105,446	21.3%	51,604	95.8%
デジタルソリューション事業	140,394	33.3%	142,216	28.6%	1,822	1.3%
ライフサイエンス事業	26,424	6.3%	43,872	8.8%	17,448	66.0%
その他事業	5,256	1.2%	4,475	0.9%	△781	△14.9%
調整額	321	0.1%	1	0.0%	△320	△99.7%
合計	421,930	100.0%	496,746	100.0%	74,817	17.7%

国内売上収益	183,308	43.4%	220,710	44.4%	37,402	20.4%
海外売上収益	238,622	56.6%	276,036	55.6%	37,414	15.7%

区 分	前期		当期		増減	
	金 額	売上比	金 額	売上比	金 額	比 率
営業利益	43,569	10.3%	43,030	8.7%	△540	△1.2%
親会社の所有者に帰属する当期利益	33,230	7.9%	31,116	6.3%	△2,114	△6.4%

(部門別の概況)

当社グループは、「エラストマー事業」、「合成樹脂事業」、「デジタルソリューション事業」、「ライフサイエンス事業」の4事業を報告セグメントとしております。報告セグメントの位置づけは下図の通りです。



<エラストマー事業部門>

主要な需要業界である自動車タイヤの生産は、日本では前期を上回りましたが、中国や欧州での自動車生産の減少の影響により、グローバルでは前期並みとなりました。

こうした状況の下、エラストマー事業については、全体の販売数量は前期に対し減少したものの、当社が戦略製品と位置づけるSSBRの販売数量を伸ばしたこと、および、製品価格の改定などにより、売上収益は前期を上回りました。営業利益については、前期は一時的な市況環境好転により売買スプレッドが改善して高い利益水準となったことに対して、当期は市況低迷により売買スプレッドが減少したこと、および、SSBRのハンガリー工場立ち上げ費用などの固定費増加により前期を下回りました。

以上の結果、当期のエラストマー事業部門の売上収益は2,007億36百万円（前期比2.6%増）、営業利益74億21百万円（同50.1%減）となりました。

<合成樹脂事業部門>

合成樹脂事業は統合会社であるテクノUMG株式会社が2018年4月に設立されたことにより、売上収益と営業利益が前期を大幅に上回りました。

以上の結果、当期の合成樹脂事業部門の売上収益は1,054億46百万円（前期比95.8%増）、営業利益92億14百万円（同65.2%増）となりました。

<デジタルソリューション事業部門>

デジタルソリューション事業部門の売上収益、営業利益はともに前期を上回りました。

半導体材料事業は、半導体の需要が堅調に推移し、最先端フォトリソグラフ材料の販売数量が増加したこと、および、CMP材料・洗浄剤・実装材料も販売数量を拡大したことにより、売上収益および営業利益が増加しました。ディスプレイ材料事業は、競争激化による製品価格の下落、および、着色レジストの販売が減少しましたが、堅調な液晶パネル生産を背景に、特に中国向けに競争力のある配向膜、絶縁膜を中心として販売数量を拡大した結果、売上収益は微減に留まりました。

以上の結果、当期のデジタルソリューション事業部門の売上収益は1,422億16百万円（前期比1.3%増）、営業利益326億63百万円（同6.4%増）となりました。

<ライフサイエンス事業部門>

ライフサイエンス事業は、2018年5月末に買収が完了したCrown Bioが新たに連結子会社化されたこと、またグループ会社のKBIの受託の拡大、自社のバイオプロセス材料（Amsphere®（アムスフェア）A3）や診断薬・中間体の販売も好調に推移し、売上収益は前期を大きく上回りました。営業利益は売上収益の拡大により、前期の赤字から黒字化しました。

以上の結果、当期のライフサイエンス事業部門の売上収益は438億72百万円（前期比66.0%増）、営業利益は前年同期の営業損失18億3百万円から営業利益7億81百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の商品目であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

このため、生産実績につきましては、（１）当期の経営成績の概況 における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

②受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	金額	前期比（％）
エラストマー事業	200,736	2.6%
合成樹脂事業	105,446	95.8%
デジタルソリューション事業	142,216	1.3%
ライフサイエンス事業	43,872	66.0%
その他事業	4,475	△14.9%
調整額	1	△99.7%
合計	496,746	17.7%

（注）１ セグメント間の取引については相殺消去しております。

２ 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

３ 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。

４ 本表の前期比の数値は前連結会計年度の数値を変更後の数値に組み替えた数値で計算しております。

（２）当期の財政状態の概況

当連結会計年度末の総資産は、前期比437億36百万円増加し、6,914億35百万円となりました。

流動資産は、テクノUMG株式会社の統合により、棚卸資産、営業債権等が増加したものの、Crown Bioの株式取得等により現金及び現金同等物が減少したことから、前期比189億25百万円減の3,389億83百万円となりました。

非流動資産は、主にCrown Bio株式取得に伴うのれんなどが増加、テクノUMG株式会社統合による有形固定資産等が増加したため、前期比626億61百万円増加し3,524億52百万円となりました。

負債は、主にテクノUMG株式会社の統合による営業債務及びその他の流動負債が増加、借入金が増加したため、負債合計で前期比149億91百万円増の2,510億75百万円となりました。

資本では、利益剰余金などが増加し、親会社の所有者に帰属する持分合計は前期比84億99百万円増加し、4,019億98百万円となりました。非支配持分を加えた資本合計は、前期比287億45百万円増の4,403億60百万円となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて541億71百万円減少し、当連結会計年度末には707億85百万円となりました。

営業活動による資金収支は309億40百万円の収入（前期比126億56百万円の収入減）となりました。主な科目は税引前当期利益441億76百万円、減価償却費及び償却費218億42百万円、棚卸資産の増加による220億39百万円の収入減、法人税等の支払額121億83百万円であります。

投資活動による資金収支は662億66百万円の支出（前期比458億42百万円の支出増）となりました。主な内訳は、工場拡張に伴う有形固定資産等の取得による支出362億10百万円、Crown Bio等の株式取得による支出362億25百万円であります。

財務活動による資金収支は189億66百万円の支出（前期は38億60百万円の収入）となりました。主な内訳は、配当金の支払額121億75百万円、自己株式の取得による支出50億1百万円であります。

当社グループの必要資金は、製造販売にかかる原材料費、経費、販売費及び一般管理費等の運転資金、設備投資にかかる資金、事業拡大に伴うM&Aや投資出資の資金であります。

当社グループはこれらの必要資金を、事業拡大と財務体質強化に配慮しつつ、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスを考慮し、低利かつ中長期にわたり安定的な資金調達を行うことで、流動性リスクを管理してまいります。また、資金の効率的な活用を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の導入、グループ内の資金調達・管理の一元化を進めてまいります。

（経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報）

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する主な事項は、以下のとおりであります。

（のれんの償却に関する事項）

日本基準では、のれんの償却については一定期間にわたり償却をしておりましたが、IFRSでは、IFRS移行日以降の償却を停止しております。

この影響により、のれんを20年間で償却したと仮定すると、IFRSでは日本基準に比べて、のれん償却額（販売費及び一般管理費）が当連結会計年度で2,660百万円減少しております。

なお、この金額は監査を受けておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に当社が主体となり多様化する社会的課題や市場の要請に応えるべく、コア技術である高分子技術の深耕とともに、有機化学、光化学、無機化学、精密加工、生化学、医学など他技術との融合により技術領域を拡大しながら、新たな事業分野の開拓を進めております。特にライフサイエンス分野は、当社グループの第3の事業の柱として研究開発に力を入れております。

研究組織については、デジタル革命を起点とした変動など、急速に変化する社会ニーズに追随するため、四日市地区の機能高分子研究所、精密電子研究所、ディスプレイソリューション研究所、先端材料研究所、エッジコンピューティング研究所、筑波地区の筑波研究所という体制で研究開発を進めております。また速やかな量産化・安定生産に向けて研究組織内にはプロセス技術開発室を設けて、研究開発品の製造プロセス検討の加速を図っています。さらに四日市正門地区に、有機・高分子合成や重合、分析・評価、マテリアルインフォマティクス部門など部門をまたいで集約させる新たな研究棟（Center of Materials Innovation、2018年2月竣工）の運用を開始しました。さらに同研究棟内にマテリアルインフォマティクス推進室を新設し、同分野の活動推進及び各分野へのデジタルマインドの醸成を進めています。今後は同研究棟を部門を越えた機能の交流拠点、さらには外部とのオープンイノベーションの拠点として運用を進めてまいります。一方、当社本社においては新規分野開拓の加速を図るべく、研究開発部、研究企画部、イノベーション推進室を設けております。

当社グループはオープンイノベーション推進にも積極的に取り組んでおり、産学連携の研究開発活動として、ライフサイエンス分野では慶應義塾大学医学部と共同で「JSR・慶應義塾大学医学化学イノベーションセンター（JKiC）」を設立し、2017年秋より本格運営を開始しています。さらに、2017年に川崎市殿町地区の国際戦略拠点キングスカイフロントにライフサイエンス分野の新研究所用地を取得し、同拠点での協業を通じた事業拡大を目指す予定です。なお、2007年度より高機能高分子材料等の研究を行ってきた「機能材料リサーチセンター」（近畿大学）は本年度末をもって運用を停止いたしました。

海外においては、米国、ベルギー、韓国、台湾、中国においても顧客への技術サービスの提供及び製品開発へのフィードバックを進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、仕入品に係る受託研究費を含めて24,938百万円となりました。

当連結会計年度の研究開発活動の概要は次のとおりであります。

<エラストマー事業>

エラストマー（省燃費・高性能タイヤ用合成ゴム、機能・加工性を向上させたニトリルゴム、エチレン・プロピレンゴム、ポリオレフィン樹脂改質用水添ポリマー及び熱可塑性エラストマー）、エマルジョン（操業性・印刷適性に優れたペーパーコーティングラテックス及び各種アクリルエマルジョン）、機能化学材料（高機能コーティング材料、高機能分散剤、工業用粒子、潜熱蓄熱材料、遮熱塗料用材料、電池用材料等）の開発を中心に研究開発活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、2,610百万円となりました。

<合成樹脂事業>

難燃ABS樹脂、耐熱ABS樹脂及び高機能複合ABS樹脂の開発並びにエンブラコンパウンド技術及び量産化技術の開発を中心に研究開発活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、1,167百万円となりました。

<デジタルソリューション事業>

半導体用材料（フォトレジスト、CMP材料、洗浄剤、実装材料、多層材料等）、ディスプレイ材料（カラー液晶ディスプレイ用材料、有機ELディスプレイ材料等）の研究開発を進めるとともに、エッジコンピューティングの進展に対応すべく耐熱透明樹脂や機能性フィルム開発等の研究開発活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、12,831百万円となりました。

<ライフサイエンス事業>

ライフサイエンス事業については、JSRライフサイエンス株式会社を中心に、株式会社医学生物学研究所、KBI Biopharma, Inc.、Selexis S.A.、さらにはCrown Bioscience Internationalといったグループ各社との協業によりバイオ医薬品分野および先端診断分野を中心に事業展開を進めるとともに、医薬品開発プロセスの革新を目指しております。

当事業に係る研究開発費は、3,571百万円となりました。

<その他事業>

持続可能な価値の創造を目指し、先端材料研究所をはじめ各研究所において次世代事業に向けた研究・製品開発を推進しています。一例として、優位性のある素材と加工技術の相乗効果を狙った環境分野（リチウムイオン電池用材料、リチウムイオンキャパシタ等）やエッジコンピューティング・IoT・AI分野をはじめとする研究開発に取り組んでいます。また、マテリアルインフォマティクス推進室においては、デジタル活用によるR&D効率向上と新規材料・ビジネス創出を目指し、Enthought、IBMなど外部との協業を進め、その成果の社内浸透を進めています。JKiCにおいては、将来にわたるライフサイエンス事業の拡大を目指し、4つの主要研究領域(①精密医療、②幹細胞生物学と細胞医療、③微生物叢、④先端医療機器)を中心に新たな医療分野の展開を支える革新的な材料や製品の開発に取り組んでいます。

当事業に係る研究開発費は、4,760百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、36,038百万円の設備投資を行っております。

エラストマー事業においては、ハンガリーの合弁会社JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.において2019年度稼働に向けて、SSBR製造プラントを建設しており、全体として19,738百万円の設備投資を行っております。

合成樹脂事業においては、主に連結子会社であるテクノUMG（株）において合成樹脂製造設備合理化工事や更新工事を中心に、3,108百万円の設備投資を行っております。

デジタルソリューション事業においては、主に半導体材料事業における能力増強工事のほか、研究開発用設備を中心に、7,194百万円の設備投資を行っております。

ライフサイエンス事業においては、アメリカの連結子会社KBI Biopharma, Inc.におけるバイオ医薬品製造設備の能力増強工事を中心に、5,218百万円の投資を行っております。

なお、上記設備投資額には、無形資産及び長期前払費用への投資額を含めております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
四日市工場 (三重県四日市市)	エラストマー及び デジタルソリューション事業及び全社	エラストマー及びデジタルソリューション製品の製造並びに研究開発設備	18,774	14,645	6,833 (823,739)	5,720	45,972	1,675
千葉工場 (千葉県市原市)	エラストマー及び デジタルソリューション事業	エラストマー及びデジタルソリューション製品の製造設備	1,649	3,222	868 (221,659)	358	6,097	212
鹿島工場 (茨城県神栖市)	エラストマー事業	エラストマーの製造設備	1,253	4,088	1,713 (407,020)	325	7,380	182
筑波研究所 (茨城県つくば市)	ライフサイエンス事業及び全社	研究開発設備	1,194	0	1,251 (38,905)	313	2,758	84

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
テクノUMG(株)	四日市事業所 (三重県四日市市)等	合成樹脂事業	合成樹脂製造設備	5,072	6,012	1,693 (129,134)	1,487	14,264	733

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JSR Micro, Inc.	本社・工場 (米国カリフォルニア州)	デジタルソリューション事業	集積回路・光電子部品用化学製品製造設備	2,200	1,949	1,130 (56,140)	1,732	7,010	213
JSR Micro N.V.	本社・工場 (ベルギールーバン市)	デジタルソリューション及びライフサイエンス事業	集積回路・光電子部品用化学製品及びバイオ医薬品製造設備	2,178	1,128	177 (34,082)	296	3,780	188
JSR BST Elastomer Co., Ltd.	本社・工場 (タイ国ラヨン県)	エラストマー事業	溶液重合スチレンブタジエンゴム(SSBR)製造設備	1,575	24,301	-	291	26,166	248
JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.	本社・工場 (ハンガリーブダペスト市)	エラストマー事業	溶液重合スチレンブタジエンゴム(SSBR)製造設備	205	-	-	31,996	32,201	145
KBI Biopharma, Inc.	本社・工場 (米国ノースカロライナ州)	ライフサイエンス事業	バイオ医薬品製造設備	3,015	3,592	-	336	6,943	821

(注) 1 帳簿価額の「その他」には工具器具備品及び建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 提出会社のそれぞれの事業所には周辺の福利厚生施設用の土地、建物等を含んでおります。

3 国内子会社の「土地」については、上表の他に提出会社より工場用地等として次のとおり賃借しております。

会社名	帳簿価額	面積
テクノUMG㈱	448百万円	36,163㎡

4 海外子会社の「土地」については、上表の他に連結会社以外から工場用地等として次のとおり賃借しております。

会社名	年間地代	面積
JSR BST Elastomer Co., Ltd.	52百万円	82,538㎡

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において、ハンガリーに設立した合弁会社JSR MOL Synthetic Rubber Ltd. において6万トン/年のSSBR製造プラントを建設しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	696,061,000
計	696,061,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2019年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2019年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	226,126,145	226,126,145	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	226,126,145	226,126,145	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は2001年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

なお、下記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 31. 株式に基づく報酬 (1) スtockオプション制度」で上記を参照しております。

決議年月日	2005年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 13名
新株予約権の数 ※	74個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 7,400株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2005年6月18日～2025年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下「権利行使開始日」という) から新株予約権を行使できるものとする。 ② 前記①にかかわらず、新株予約権者は以下のア)、イ) に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア) 2024年6月17日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年6月18日から2025年6月17日まで新株予約権を行使できる。 イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合当該承認日の翌日から15日以内 ③ 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。 ④ その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と対象取締役又は執行役員との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日 (2019年3月31日) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 (2019年5月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。ただし、かかる調整は当該時点で新株予約権が行使されていない株式数についてのみ行います。

調整株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしません。

2. 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しております。

なお、下記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 31. 株式に基づく報酬 (1) ストックオプション制度」で上記を参照しております。

決議年月日	2006年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 13名
新株予約権の数 ※	70個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 7,000株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2006年8月2日～2026年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下「権利行使開始日」という) から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記 (1) にかかわらず、新株予約権者は以下の①、②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 ① 2025年6月16日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 2025年6月17日から2026年6月16日まで ② 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、当社と当該取締役又は執行役員との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日 (2019年3月31日) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 (2019年5月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2007年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 12名
新株予約権の数 ※	112個 [84個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 11,200株 [8,400株]
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2007年7月11日～2027年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の①又は②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 ① 新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。 ② 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、当社と当該取締役及び執行役員との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2008年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 13名
新株予約権の数 ※	151個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 15,100株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2008年7月16日～2028年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の①又は②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 ① 新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。 ② 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2009年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名
新株予約権の数 ※	405個 [350個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 40,500株 [35,000株]
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2009年7月15日～2029年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の①又は②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 ① 新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。 ② 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2010年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 10名
新株予約権の数 ※	635個 [603個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 63,500株 [60,300株]
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2010年7月14日～2030年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の①又は②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 ① 新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。 ② 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	――

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2011年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 17名
新株予約権の数 ※	793個 [734個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 79,300株 [73,400株]
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2011年7月13日～2031年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の①又は②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 ① 新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。 ② 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2012年 6 月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 18名
新株予約権の数 ※	932個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 93,200株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2012年 7 月11日～2032年 7 月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の①又は②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 ① 新株予約権者が、割当日の翌日から19年を経過した日までに権利行使開始日を迎えなかった場合 割当日の翌日から19年を経過した日の翌日から権利行使期間の満了日までとする。 ② 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日以内とする。 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 18名
新株予約権の数 ※	357個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 35,700株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2013年7月17日～2033年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役もしくは執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日、又は新株予約権の割当日の翌日から3年を経過した日の翌日、のいずれか早い日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合、新株予約権者は当該承認日の翌日から15日以内に限り行使できるものとする。 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2014年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
新株予約権の数 ※	376個 [356個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 37,600株 [35,600株]
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2014年7月31日～2034年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役もしくは執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日、又は新株予約権の割当日の翌日から3年を経過した日の翌日、のいずれか早い日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合、新株予約権者は当該承認日の翌日から15日以内に限り行使できるものとする。 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2015年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 19名
新株予約権の数 ※	218個 [175個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 21,800株 [17,500株]
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月29日～2020年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役もしくは執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日、又は新株予約権の割当日の翌日から3年を経過した日の翌日、のいずれか早い日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合、新株予約権者は当該承認日の翌日から15日以内に限り行使できるものとする。 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

決議年月日	2016年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 18名
新株予約権の数 ※	679個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 67,900株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月28日～2021年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1円 資本組入額 1円 (注)
新株予約権の行使の条件 ※	(1) 新株予約権者は、当社の取締役もしくは執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日、又は新株予約権の割当日の翌日から3年を経過した日の翌日、のいずれか早い日（以下「権利行使開始日」という）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案又は株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合、新株予約権者は当該承認日の翌日から15日以内に限り行使できるものとする。 (3) 各新株予約権は1個を分割して一部のみ行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年11月2日(注)1	△11,898	226,074	-	23,320	-	25,179
2017年8月9日(注)2	52	226,126	50	23,370	50	25,230

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 当社は、2017年7月10日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2017年8月9日付で下記のとおり新株式の発行をいたしました。

(1)	募集株式の払込金額	1株につき 1,944円
(2)	払込金額の総額	100,310,400円
(3)	出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(4)	増加する資本金及び資本準備金	資本金 50,155,200円 資本準備金 50,155,200円
(5)	譲渡制限期間	2017年8月9日～2020年8月8日
(6)	株式の割り当ての対象者及びその人数並びに 割り当てる株式の数	取締役(社外取締役を除く。) 4名 19,200株 執行役員 15名 32,400株

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（単元株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	77	41	207	552	15	14, 906	15, 798	－
所有株式数 （単元）	－	854, 496	63, 856	339, 371	786, 177	144	216, 275	2, 260, 319	94, 245
所有株式数の 割合（％）	－	37. 80	2. 83	15. 01	34. 78	0. 01	9. 57	100. 00	－

(注) 自己株式5,694,949株は「個人その他」56,949単元及び「単元未満株式の状況」に49株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社ブリヂストン	東京都中央区京橋三丁目1番1号	22,366	10.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,811	7.17
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,017	6.81
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,793	3.54
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行 決済事業部)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	6,524	2.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,864	1.75
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券 管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	3,717	1.69
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,631	1.65
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02 111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,496	1.59
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,325	1.51
計	—	85,544	38.81

(注) 1 2018年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ノムラインターナショナル ピー
エルシー及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2018年6月15日現在で以下の株
式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の
確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
ノムラインターナショナル ピー エルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	365	0.16
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	11,267	4.98

(注) 2 2018年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2018年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,325	1.47
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	513	0.23
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	8,193	3.62

(注) 3 2018年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・ファンズ・マネジャーズ・リミテッド及びブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド及びブラックロック・ファンズ・アドバイザーズ及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.及びブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッドが2018年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,805	1.68
ブラックロック・ファンズ・マネジャーズ・リミテッド	EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	247	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	1 アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	957	0.42
ブラックロック・ファンズ・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,173	1.40
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,878	1.27
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	749	0.33

(注) 4 2019年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2019年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券の数 (千株)	株式等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,119	0.94
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	5,475	2.42
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,716	1.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,694,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 220,337,000	2,203,370	—
単元未満株式	普通株式 94,245	—	—
発行済株式総数	226,126,145	—	—
総株主の議決権	—	2,203,370	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
J S R株式会社 (自己保有株式)	東京都港区東新橋一丁目9番2号	5,694,900	—	5,694,900	2.52
計	—	5,694,900	—	5,694,900	2.52

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2018年7月30日) での決議状況 (取得期間2018年7月31日～2018年9月20日)	2,600,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,350,900	5,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	249,100	0
当事業年度の末日における未行使割合 (%)	9.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	9.6	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2019年4月24日) での決議状況 (取得期間2019年4月25日～2019年9月30日)	6,250,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日における未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,025,500	1,561
提出日現在の未行使割合 (%)	83.6	84.4

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	570	1
当期間における取得自己株式	60	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	191,300	317	23,700	41
保有自己株式数	5,694,949	—	6,696,809	—

(注) 当期間における処理及び保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的視点に立って研究開発の強化に努め、新たな事業展開などにより企業の競争力強化を図り、会社の業績を長期的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。

株主還元につきましては、業績と中長期的な資金需要とを勘案し、株主の皆様への利益還元と会社の将来の成長のための内部留保とのバランスを考慮しながら決定してまいります。中期経営計画「JSR20i9（ジェイエスアールにせんじゅうきゅう）の期間中におきましては、配当と自己株式の取得を合わせた総還元性向50%以上を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、中間配当につきましては、1株につき30円としました。

当期末配当金につきましても、既に公表しているとおりの1株につき30円としました。これにより、当期の年間配当金は1株当たり配当金は60円となりました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。第74期の中間配当についての取締役会決議は2018年10月29日に行いました。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年10月29日取締役会決議	6,610	30
2019年6月18日定時株主総会決議	6,613	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念「Materials Innovation－マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。」を着実に実現しうる企業として、経営の効率化と透明性・健全性の維持により継続的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼され満足される魅力ある企業の実現を目指しております。

このため、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化を経営上の重要な課題として取り組んでおります。

②コーポレート・ガバナンスの体制

1)当社は、監査役設置会社として、取締役会と監査役による業務執行の監視、監督を行う制度を基礎としております。

2)執行役員制度、独立性と豊富な事業経験や高度な専門性を有する社外取締役および社外監査役の選任により、経営監督機能を強化するとともに、意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図り、経営の透明性・健全性の維持に継続的に努めております。

3)取締役会は、経営理念を確立し、経営戦略の方向付けをはじめとして、重要な意思決定を行っております。

4)取締役会は、役員報酬制度を通じて、経営陣による適切なリスクテイク、企業家精神発揮の環境を整えております。

5)取締役会は、業績評価・役員人事等を通じて取締役・経営陣の監督を行っております。

6)現在の取締役会は、取締役9名のうち、4名が独立性ならびに豊富な企業経営および事業運営の経験を有する独立社外取締役で構成されております。構成員は以下の通りです。

なお、役員構成等の記載は本書提出日現在であります。

取締役会

	氏名	役職名	
議長	小柴満信	代表取締役会長	社内
他構成員	エリック ジョンソン	代表取締役CEO	〃
〃	川橋信夫	代表取締役社長兼COO	〃
〃	川崎弘一	取締役専務執行役員	〃
〃	宮崎秀樹	取締役常務執行役員	〃
〃	松田譲	取締役	独立社外
〃	菅田史郎	取締役	〃
〃	関忠行	取締役	〃
〃	宮坂学	取締役	〃

今後についても独立性ならびに豊富な企業経営および事業運営の経験を有する独立社外取締役を1/3以上選任し、企業価値向上を図るとともに、経営の監督を実施いたします。

7)現在の監査役会は、監査役3名のうち、2名が会社から独立した立場の豊富な経験を有する弁護士および税理士資格を有する公認会計士で構成されております。構成員は以下の通りです。

監査役会

	氏名	役職名	
議長	熊野厚司	常勤監査役	社内
他構成員	加藤久子	監査役	独立社外
〃	森脇純夫	監査役	〃

今後についても、独立性ならびに法律や会計等に関する幅広い経験・知見を有する独立社外監査役を2名選任し、取締役および経営陣の業務執行につき、実効性の高い監査を実施いたします。

8) 役員報酬制度の客観性・透明性を確保するため、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会を設置しております。構成員は以下の通りです。

報酬諮問委員会

	氏名	役職名	
委員長	松田譲	取締役	独立社外
委員	小柴満信	代表取締役会長	社内
〃	菅田史朗	取締役	独立社外
〃	関忠行	取締役	〃
〃	宮坂学	取締役	〃

報酬諮問委員会では、報酬の基本方針、報酬体系、業績連動の仕組み、目標設定や業績評価等につき審議し、取締役会に答申しております。

9) 役員報酬は、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、多様で優秀な人材を引き付け、短期・中長期の業績に連動して経営者と株主が利益を共有するものであり、また、透明性の高いものであることを基本方針としております。現在の役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の会社業績達成度に連動する年次賞与、中長期的な会社業績達成度に連動する中期業績連動賞与および株主の皆様との価値の共有を早期に促進することを目的とした譲渡制限付株式付与のための報酬により構成しております。社外取締役と監査役の報酬はその職務の性格から基本報酬のみとしております。

10) 役員選任の方針と手続きの透明性を確保するため、メンバーの過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名諮問委員会を設置しております。構成員は以下の通りです。

指名諮問委員会

	氏名	役職名	
委員長	松田譲	取締役	独立社外
委員	小柴満信	代表取締役会長	社内
〃	菅田史朗	取締役	独立社外
〃	関忠行	取締役	〃
〃	宮坂学	取締役	〃

指名諮問委員会では、取締役会に必要な知識・経験・能力の多様性と規模の基準および役員選任の基準と手続き、ならびに最高経営責任者（CEO）後継者・取締役・役付執行役員（上席執行役員を含む）および監査役候補者について審議し、取締役会に答申しております。また、最高経営責任者（CEO）の選解任について審議する際には社外取締役のみで議論をする機会を設けるなど、審議の透明性を確保しています。最高経営責任者（CEO）の後継者については、複数の後継者候補に対して必要な教育・トレーニングを行い、指名諮問委員会が後継者候補者選定に携わるなど、客観性・透明性のある手続きにより、計画的に育成・選定しております。

③ステークホルダーとの関係

- 1) 当社は、経営方針の重要な柱のひとつとして、「ステークホルダーへの責任」（顧客・取引先に対する責任、従業員に対する責任、社会に対する責任、株主に対する責任）を定めております。
- 2) 当社は、社会・環境問題をはじめとする持続可能性をめぐる課題につき適切な対応を行うとともに、社内の女性の活用を含む多様性の確保を推進しております。
- 3) 当社グループは、「ステークホルダーへの責任」を果たすため、「JSRグループ企業倫理要綱」として当社グループの役員・従業員の行動規範を定め、その周知徹底と遵守に努めております。

④株主の権利・平等性の確保

- 1) 当社は、従来から実施している株主総会において株主が適切に議決権行使を行える環境の整備を継続しております。従来から実施している、株主総会の早期（6月中旬）開催、招集通知の総会開催日3週間前迄の送付、インターネット等による議決権行使の採用、機関投資家向け議決権行使プラットフォームへの参加、招集通知記載内容の充実、招集通知の英訳等を継続いたします。
- 2) 当社は、資本政策の基本方針を株主に説明し、買収防衛策の導入、MBOや増資等、既存の株主の利益を害する可能性のある政策については、その必要性・合理性を十分に検討し、適切な手続きを行い、株主に説明いたします。
- 3) 政策保有株式については、事業経営戦略上の合理性および経済合理性等を総合的に勘案して保有し、これらの合理性のないものは縮減しております。個別の政策保有株式について保有目的、リスク・リターン、資本コスト等を考慮し、取締役会にて政策保有株式の保有状況および保有方針を確認しております。その議決権行使にあたっては、当該企業の中長期的な企業価値向上に資するかどうかの観点から、当該企業のコーポレート・ガバナンス体制および提案内容を評価し、総合的に賛否を判断のうえ、議決権を行使しております。

⑤資本政策

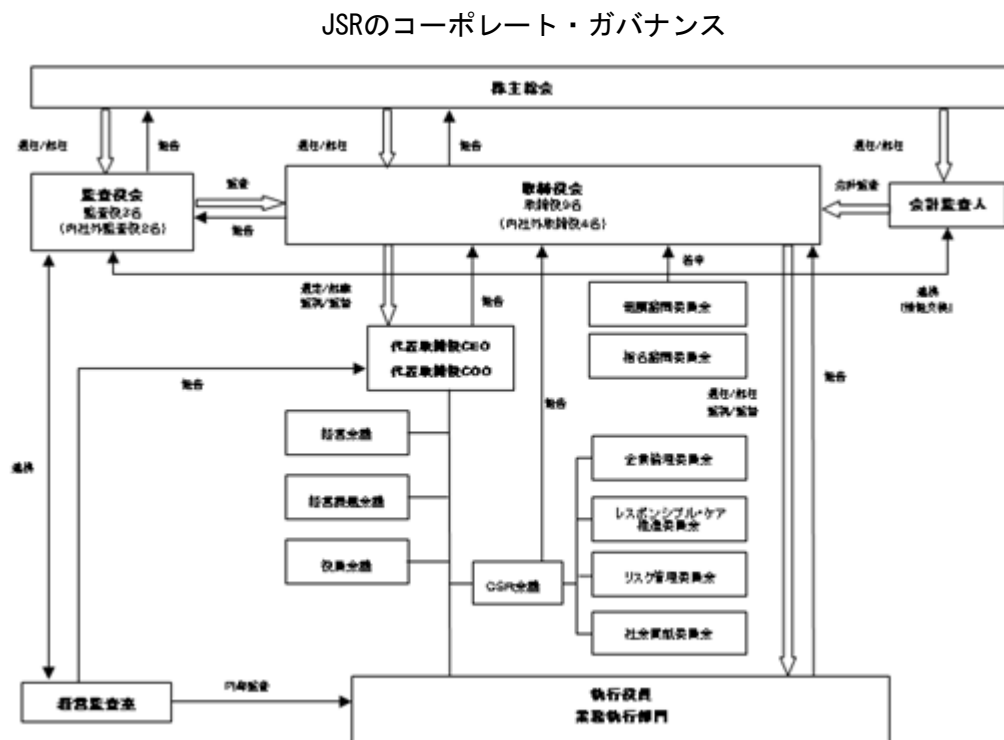
- 1) 当社は、継続的な企業価値創造のため、エラストマー事業・合成樹脂事業・デジタルソリューション事業・ライフサイエンス事業への成長投資を優先する一方、当社の業績と中長期的な資金需要を勘案し、配当と自己株式の取得を合わせた適切な株主還元を目指しております。
- 2) 資本コストを考慮した投資判断、事業の評価、ROEを評価指標とする経営陣に対する中期業績連動賞与の導入など、資本コストを意識した経営を行いROE・ROIC等の資本効率指標の向上に継続的に取り組んでおります。

⑥株主との対話

- 1) 当社は、以下の体制により、株主との建設的な対話を促進しております。
 - i) IR担当執行役員を定め、CEO、社長またはIR担当執行役員が、機関投資家向けの決算説明会ならびに中期経営計画説明会において、経営成績、財政状態、中期経営計画の内容・進捗状況等を説明しております。
 - ii) 毎年、CEO、社長またはIR担当執行役員が、国内外の機関投資家との面談により上記を説明しております。
 - iii) 対話により得られた投資家の意見や質問は、定期的に経営陣へフィードバックを行っております。
- 2) 株主との対話に際しては、インサイダー情報の適切な取り扱いに努めております。

1) ディスクロージャーポリシーを定め、情報開示の組織・体制を整備し、全社協力体制を構築することにより、情報開示の質を高め、迅速、正確、積極的かつ公平な情報開示に努めております。

⑧会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況



1) 取締役会

コーポレート・ガバナンスを確保するため、取締役会の議長は代表取締役会長が務め、経営執行の最高責任者である取締役CEO、取締役社長兼取締役COOと経営の監視・監督をすべき取締役会の議長とを分離することとしております。また、独立社外監査役2名を含む監査役3名全員が出席し、意見陳述を行っております。構成員は②コーポレート・ガバナンスの体制に記載の通りです。

2) 経営会議

経営会議は、経営の基本政策、経営方針、経営計画に係る事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向付けを行い、または報告を受けます。経営会議に付議された議案のうち特に重要なものは、取締役会規程・同付議基準に基づき取締役会に上程され、その審議を受けております。経営会議は、CEO、社長、役付執行役員および議長が指名する執行役員をもって構成し、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図り、重要な業務執行への対応を行っております。原則として毎週1回開催し、CEOもしくは社長が議長を務めております。なお常勤監査役も参加しております。構成員は以下の通りです。

経営会議

	氏名	役職名
議長	川橋信夫	代表取締役社長兼COO
他構成員	エリック ジョンソン	代表取締役CEO
〃	川崎弘一	取締役専務執行役員
〃	平野勇人	常務執行役員
〃	井上勝也	常務執行役員
〃	宮崎秀樹	取締役常務執行役員
〃	須原忠浩	常務執行役員
〃	山脇一公	上席執行役員
〃	土居誠	上席執行役員
〃	藤井安文	執行役員
〃	木村徹	執行役員
〃	熊野厚司	常勤監査役

3) 経営課題会議

経営課題会議は、経営の基本政策および経営方針にかかわる事項ならびに個別案件の背景にある基本方針や事業戦略の変更について、前広な議論あるいは情報・課題認識の共有により方向性の討議を行い、取締役会・経営会議の審議に反映させます。CEO、社長および役付執行役員をもって構成し、原則として毎月2回開催し、CEOもしくは社長が議長を務めております。構成員は以下の通りです。

経営課題会議

	氏名	役職名
議長	川橋信夫	代表取締役社長兼COO
他構成員	エリック ジョンソン	代表取締役CEO
〃	小柴満信	代表取締役会長
〃	川崎弘一	取締役専務執行役員
〃	平野勇人	常務執行役員
〃	井上勝也	常務執行役員
〃	宮崎秀樹	取締役常務執行役員
〃	須原忠浩	常務執行役員

4) 役員会議

役員会議は、CEO、社長および全執行役員をもって構成し、適宜開催して経営の状況および課題の周知徹底を図っております。社長が議長を務めております。なお、常勤監査役も出席しております。構成員は以下の通りです。

役員会議

	氏名	役職名
議長	川橋信夫	代表取締役社長兼COO
他構成員	エリック ジョンソン	代表取締役CEO
#	川崎弘一	取締役専務執行役員
#	平野勇人	常務執行役員
#	井上勝也	常務執行役員
#	宮崎秀樹	取締役常務執行役員
#	須原忠浩	常務執行役員
#	清水喬雄	上席執行役員
#	渡邊毅	上席執行役員
#	山脇一公	上席執行役員
#	土居誠	上席執行役員
#	山口佳一	上席執行役員
#	阿部一至	上席執行役員
#	小林英一	執行役員
#	水野陽一	執行役員
#	中山美加	執行役員
#	佐伯光一	執行役員
#	高橋成治	執行役員
#	藤井安文	執行役員
#	山近幹雄	執行役員
#	ティム ローリー	執行役員
#	原弘一	執行役員
#	高橋純一	執行役員
#	脇山恵介	執行役員
#	澁谷市子	執行役員
#	木村徹	執行役員
#	熊野厚司	常勤監査役

5) 監査役会および監査役

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役によって構成し、監査役会規程に基づき原則毎月1回開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。社外監査役2名は、それぞれ弁護士と公認会計士・税理士で、かつ独立役員であり、専門的見地と独立した立場から監査を行っております。構成員は②コーポレート・ガバナンスの体制に記載の通りです。

監査役は、監査役監査基準に基づき取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人ならびに取締役および使用人から報告を受け、審議のうえ監査意見を形成しております。

6) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

i) 監査役監査

監査役の監査につきましては上記「5. 監査役会および監査役」に記載のとおりであります。

ii) 内部監査

当社では当社グループの内部統制システムの実効性の向上を目的に、「経営監査室」を設置し、監査計画に基づき、各部門、国内外の当社グループ各社を対象として、コン

プライアンス監査および業務監査等の内部監査を定期的実施し、その結果を社長、関連部門、監査役等に報告しております。

7) CSR会議

当社グループのCSRは「良き企業市民」として誠実に行動し、ステークホルダーの皆様の期待に応えていくための行動様式であり、CSRを推進する目的でCSR会議を設置しております。

CSR会議のもとには、「企業倫理委員会」、「レスポンシブル・ケア（RC）推進委員会」、「リスク管理委員会」、「社会貢献委員会」の4つの委員会を設置し、CSR会議はこれら4つの委員会の活動を統括・指導し、年4回の定例会議と臨時会議を通じてCSRマネジメント強化と推進に努めております。

CSR会議は、CSR担当執行役員が議長を務め、製造、製造技術、環境安全、研究開発、人材開発、経理、財務、経営企画、広報、法務、総務、エラストマー事業、合成樹脂事業、デジタルソリューション事業、ライフサイエンス事業を担当する執行役員に加えて上記の4つの委員会の事務局も参加し、当社グループのすべての事業と機能に亘る体制をもって運営しています。

i) 企業倫理委員会

当社および当社グループでは、経営理念の実現を支える経営方針のひとつである「ステークホルダーへの責任」を果たすための行動規範として「JSRグループ企業倫理要綱」を定め、総務担当執行役員を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理活動を実践・推進しております。

企業倫理委員会では、当社および当社グループの日々の企業活動において遵守すべき行動指針の周知徹底を図るとともに、定期的に遵守状況の確認を行い、継続的な改善に努めております。

また、通報制度に関しましては、従業員向けには、企業倫理委員会を窓口とする社内ホットライン、弁護士を窓口とする社外ホットライン、英語・中国語・韓国語・タイ語でも対応可能な社外ホットラインがあり、取引先向けの社外ホットラインも導入しております。

ii) レスポンシブル・ケア推進委員会

当社グループは、「持続的発展を可能とすること」を企業の責務と考え、レスポンシブル・ケアに取り組んでおります。経営の基本となる重要課題と位置づけ、環境安全担当執行役員を委員長とするレスポンシブル・ケア推進委員会を設置し、レスポンシブル・ケアに関する全社的活動の効果的な推進を図っております。

当推進委員会では、レスポンシブル・ケアに関する計画承認、活動結果の評価・検証を行い、事故災害の撲滅、環境負荷低減、化学品管理、製品安全等についてのレベルの維持・向上に努めております。

その活動内容と成果に関しましては、当社グループのCSRレポートおよび四日市工場レスポンシブル・ケアレポートに掲載して情報開示を行うことで、お客さまの信頼感、地域の皆様の安心感を得られるよう注力しております。

CSRレポートについては第三者検証を受審することで、内容の信頼性・透明性の向上にも努めております。

iii) リスク管理委員会

当社グループは、重大な危機の発生を未然に防ぐこと、および重大な危機が発生した場合に事業活動への影響を最小限にとどめることを経営の重要課題と位置づけ、「リスク管理規定」を定め、経営企画担当執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では顕在化した危機および潜在的な危機に応じた対応方針・対応計画の継続的改善を推進しております。

iv) 社会貢献委員会

当社グループは、広報担当執行役員を委員長とする社会貢献委員会を設置しております。社会貢献委員会では、「社会貢献についての基本的な考え方」を抛り所に、新たな活動の検討や既存活動の取り組みを推進しております。

8) 弁護士

企業経営および日常業務に関して法律上の判断を必要とする場合には、随時法律事務所のアドバイスを受ける体制をとっております。

⑨取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

今後も、コーポレートガバナンスの拡充・強化を経営上の重要な課題として取り組んでまいります。

なお、当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制に関し、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決議しております。

ア 業務運営の基本方針

当社グループ（当社を会社法上の親会社とする企業集団をいう。）では、以下の企業理念、経営方針を経営の拠り所とする。

「企業理念」

Materials Innovation ーマテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。

「経営方針」

○変わらぬ経営の軸

絶え間ない事業創造、企業風土の進化、企業価値増大

○ステークホルダーへの責任

顧客・取引先への責任、従業員への責任、社会への責任、株主への責任

イ 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i) 会社から独立した立場の社外取締役を含む当社の取締役会が、取締役会規程その他関連規程に基づき、当社の経営上の重要事項および当社グループの経営上の基本的事項について意思決定を行うとともに、当社の取締役および執行役員（役付執行役員および上席執行役員を含む。以下同じ。）の職務の執行を監督する。グループ企業（当社グループに属する当社以外の企業をいう。）の取締役および使用人の職務執行については、「JSRグループ経営推進要綱」に定める各グループ企業の執行役員が監督する。
- ii) 企業倫理委員会、レスポンシブル・ケア推進委員会、リスク管理委員会および社会貢献委員会の4つの委員会からなる「CSR会議」を設置し、CSR (Corporate Social Responsibility) 担当執行役員が議長となって、コンプライアンスを含めた当社グループのCSRの確保・推進について指導・監督にあたる。
- iii) 当社グループの取締役および使用人の行動規範として「JSRグループ企業倫理要綱」を定め、企業倫理委員会のもと、継続的な教育や啓発活動を行い、当社グループの取締役および使用人への定着と徹底を図る。なお、「JSRグループ企業倫理要綱」には罰則規定を設け実効性を担保している。
- iv) 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理を行う。
- v) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社グループの内部統制システムの実効性を監査する。
- vi) 相談・通報体制を設け、当社グループの取締役および使用人等が、それぞれの社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、それぞれもしくは当社の企業倫理委員会または弁護士等の社外ホットライン窓口に通報（匿名も可）する体制をとる。社外ホットライン窓口への通報は、常勤監査役にも同報され、経営陣からの独立性を確保する。当社グループの取引先の相談・通報窓口として、取引先ホットライン窓口を設置する。いずれの場合も、通報者に不利益がないことを確保する。
- vii) 反社会的勢力との関係については取引関係を含め一切遮断することを当社グループの基本方針とし、反社会的勢力からの要求に対しては警察等外部専門機関とも

連携し、当社またはグループ企業それぞれの経営トップ以下組織全体で毅然とした態度で断固拒否する。

ウ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i) 当社においては、

- a. 定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議と決議ならびに取締役および執行役員の職務執行状況の監督等を行う。また、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、CEO、社長、役付執行役員、CEOまたは社長が指名する上席執行役員または執行役員ならびに常勤監査役により構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、当社グループの経営の基本政策、経営方針、経営計画にかかわる事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向付けを行い、または報告を受ける。

経営会議における審議事項のうち、重要な案件については取締役会に上程し、それ以外のものについては経営会議の審議を経てCEOまたは社長が決定する。さらに、CEO、社長および役付執行役員により構成される経営課題会議を原則として毎月2回開催し、当社グループの経営の基本政策および経営方針にかかわる事項ならびに個別案件の背景にある基本方針、事業戦略の変更について、前広な議論あるいは情報・課題認識共有により方向性の討議を行い、取締役会、経営会議の審議に反映させる。

- b. 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能を強化するため執行役員制度を導入している。社長および全執行役員により構成される役員会議を開催し、経営の状況および課題の周知徹底を図る。
- c. 当社およびグループ企業各社において裁決権限規定を定め、その重要性に応じた意思決定の機関と方法を定め、適切かつ効率的な業務執行を行う。
- d. 「JSRグループ経営推進要綱」を定め、グループ企業の運営を行う。各グループ企業の担当執行役員が、担当するグループ企業の経営に関する管理・監督および助言を行い、安全統括部門、環境推進部門、経理部門、財務部門、総務部門、法務部門、CSR部門等の当社の管理部門がグループ企業への支援体制をとる。

ii) グループ企業においては、

- a. 取締役会を設置する国内グループ企業では、取締役会を定期的に開催し、また、必要に応じて当社と同様に経営会議を設置し、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
- b. 取締役会を設置しない国内グループ企業では、グループ企業各社の取締役社長、他の経営幹部およびグループ企業監査役ならびに各グループ企業の担当執行役員または取りまとめ部門等の使用人から構成される経営会議を定期的に開催し、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
- c. 海外グループ企業では、取締役会を定期的に開催し、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
- d. ライフサイエンス事業を行うグループ企業については、市場および主要な事業拠点の立地を考慮し、それらをグローバルに統括する北米統括会社を設立し、ライフサイエンス事業に関する意思決定の迅速化とともに、当該グループ企業に対する内部統制の拡充・強化を図る。当該グループの意思決定に関して当社が有する権限（経営会議の審議を経て意思決定を行う権限）を、北米統括会社の経営会議の審議を経ることを条件として、北米統括会社の社長に委譲する。

- iii) 当社グループの事業運営については、将来の事業環境変化を踏まえ中期経営計画を策定し、その実行計画として各年度予算を策定して全社的な目標を設定する。当社グループの各社・各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- iv) 変化の激しい経営環境に俊敏に対応するため当社グループの取締役の任期を1年としている。

エ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 上記に述べた取締役会、経営会議、経営課題会議、役員会議その他の重要な会議での審議、報告や予算管理等を通じて、当社グループの事業の推進に伴うリスクを継続的に監視する。
- ii) 上記 i) 項以外の重大リスクについては、経営企画担当執行役員を委員長とするリスク管理委員会が、顕在化した、または潜在的な危機に応じた対応方針を策定するとともに、関連する各委員会（企業倫理委員会、レスポンシブル・ケア推進委員会）または担当各部門のリスクマネジメント計画の立案・実行を支援し、当社グループのリスク管理の推進を行う。
- iii) 当社グループの危機発生時の対策としては、「危機管理マニュアル」に基づき、緊急度に応じて当社社長を本部長とする「緊急対策本部」（事故・災害時は「災害対策本部」）が統括して危機管理にあたることとする。

オ 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書情報管理規程」に基づき、株主総会、取締役会、経営会議および経営課題会議の各議事録、決裁書その他取締役および執行役員の職務の執行に係る文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役および監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

カ グループ企業の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- i) 各グループ企業の担当執行役員は、担当するグループ企業の営業成績、財務状況を含む業務執行状況を、当社の経営会議および取締役会に定期的に報告する。
- ii) グループ企業の監査役は、当社の監査役および内部監査部門に監査実施状況を定期的に報告する。
- iii) 北米統括会社の内部監査部門が、傘下のライフサイエンス事業を行うグループ企業の監査を行い、その結果を当社社長および内部監査部門に報告する。

キ 監査役の監査に関する事項

- i) 職務を補助すべき使用人および当該使用人の独立性に関する事項
監査役を補助する使用人として専任の監査役付1名を置き、監査役の監査の補助にあたらせる。監査役付の人事については、監査役会への事前の相談と了解を得るものとする。また、監査役付の人事評価は監査役が行う。
- ii) 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役付は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

- iii) 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、グループ企業の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役は、取締役会、経営会議、役員会議に出席し、また、主要な決裁書を、決裁後監査役に回覧することにより、当社グループの重要な業務執行の決定等につき監査役がその内容を確認できる体制をとる。
 - b. 監査役が指定する、総務部門、法務部門、CSR部門等の管理部門は、定期的に、また監査役が求めるときは随時、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理等の内部統制システムの構築・運用状況を監査役に報告する。
 - c. 内部監査部門は、当社グループの内部監査結果に関し、定期的に、また監査役が求めるときは随時、監査役に報告を行う。
 - d. 当社グループの取締役および使用人は、当社またはグループ企業に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令もしくは定款に違反する重大な事実、あらかじめ監査役と協議して定めた報告事項等について、迅速かつ適切に監査役に報告する。
 - e. 当社グループの取締役および使用人は、監査役から業務に関する報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- iv) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- v) 監査費用の前払または償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役職務遂行に関連して発生する費用は、当該費用が監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社が負担する。
- vi) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と内部監査部門、会計監査人、およびグループ企業監査役との連携、情報交換を適宜行う。

ク 当社の上場子会社グループの内部統制システム構築の方針

当社の上場子会社グループ（当社の上場子会社を会社法上の親会社とする企業集団をいう。）の内部統制システム構築の方針については以下のとおりとする。

- i) 上場子会社グループとしての独立性を尊重するため、上記ウ「当社グループの取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」に記載の事項については上場子会社グループには適用せず、上場子会社グループの内部統制システム構築の方針を尊重する。
- ii) ただし、上場子会社グループを含む当社グループ全体としての業務の適正を確保するため、以下の対応を行う。
 - a. 上場子会社グループの重要な意思決定は上場子会社の取締役会又は経営会議等の決定機関にて行い、当社の取締役会又は経営会議等の決定機関による事前承認は不要とする。
 - b. 上場子会社は、その取締役会および経営会議の議事録を添付資料とともに当社グループ企業担当思考役員および監査役に送付する。
 - c. 当社グループ企業担当執行役員は、当該議事録を閲覧し所定の基準に従いその内容を当社取締役会および経営会議に報告する。これにより、当社は、その取

取締役会および経営会議において上場子会社グループの業務の適正が確保されていることを確認する。

- d. 「JSRグループ経営推進要綱」に基づき、グループ企業担当執行役員が、上場子会社グループの経営についての監督および助言を行い、安全統括部門、環境推進部門、経理部門、財務部門、総務部門、法務部門、CSR部門等の当社の管理部門が上場子会社への支援体制をとる。
- e. 当社の内部監査部門は、上場子会社グループの、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制の実効性、および業務の適正を確保するための内部統制システムの実効性につき監査する。
- f. 当社監査役は、上記b記載の議事録を閲覧し、取締役会および経営会議において上記cによる報告を聴取し、上場子会社グループにおいて業務の適正が確保されていることを確認する。
- g. 今後、上場子会社グループの独立性を尊重しつつ、当社グループとしての統一性と実効性のある内部統制システムの構築に努める。

⑩取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めている。

⑪取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めている。

⑫株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- 1) 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。
- 2) 当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めている。

⑬株主総会の特別決議要件

当社は、定足数を確実に確保できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 CEO	エリック ジョ ンソン	1961年6月19日生	1984年 VLSI Technology, Inc. 入社 1988年 Nikon Precision, Inc. 入社 生産技術部長 1991年 同社技術部長 1995年 同社DUV Scanner Seed Unit Project部長兼技術 担当取締役 1999年 同社技術担当副社長 2001年9月 JSR Micro, Inc. 入社 主席副社長 2002年5月 同社最高執行責任者 2005年6月 同社取締役社長 2011年6月 当社執行役員 2015年6月 当社上席執行役員 2016年4月 当社上席執行役員 ライフサイエンス事業部長 2017年6月 当社常務執行役員 ライフサイエンス事業部長 2019年1月 JSR NORTH AMERICA HOLDINGS, INC. 取締役社長 (現在) 2019年1月 JSR LIFE SCIENCES, LLC社長 2019年4月 JSR Micro, Inc. 取締役社長退任 2019年6月 当社代表取締役CEO 北米事業統括担当 (現在)	(注) 1	6
代表取締役 社長兼COO	川 橋 信 夫	1956年7月23日生	1981年4月 当社入社 2002年6月 当社精密電子研究所 機能材料開発室長 2008年6月 当社執行役員 ディスプレイ材料事業部長兼同新 規FPD材料部長 2009年6月 当社執行役員 電子材料事業部長 2010年6月 当社執行役員 JSR Micro Korea Co., Ltd. 取締役 社長 2011年6月 当社上席執行役員 JSR Micro Korea Co., Ltd. 取 締役社長 2014年4月 当社上席執行役員 研究開発部長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員 2017年6月 当社取締役兼専務執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長兼COO、CTO 研究開発担当 (現在)	(注) 1	12
代表取締役 会長	小 柴 満 信	1955年11月9日生	1981年10月 当社入社 2004年6月 当社取締役 電子材料事業部長 2005年6月 当社上席執行役員 電子材料事業部長 2006年6月 当社常務取締役 電子材料事業部長 2008年6月 当社専務取締役 2009年4月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長 (現在)	(注) 1	77

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	川 崎 弘 一	1957年4月20日生	1983年4月 当社入社 2003年6月 当社製造技術第一センター長 2005年6月 当社執行役員 生産技術部長 2007年6月 当社取締役兼上席執行役員 生産技術部長 2008年6月 当社取締役兼上席執行役員 エラストマー事業部長 2011年6月 当社常務執行役員 石化事業部長 2014年6月 当社専務執行役員 石化事業部長 2016年6月 当社代表取締役兼専務執行役員 生産技術グループ長 2018年4月 日本プチル株式会社取締役社長（現在） 2018年6月 当社代表取締役兼専務執行役員 2019年6月 当社取締役専務執行役員 生産・技術、品質保証、原料機材調達、生産物流、環境安全、人材開発、ダイバーシティ推進担当（現在）	(注) 1	20
取締役 常務執行役員	宮 崎 秀 樹	1958年1月22日生	1980年4月 野村證券株式会社入社 2005年7月 日本たばこ産業株式会社入社 経理部調査役 2006年1月 同社財務副責任者 2008年6月 同社執行役員 財務責任者（CF0） 2010年6月 同社常務執行役員 財務責任者（CF0） 2012年6月 同社取締役副社長 財務、広報、CSR担当 2018年1月 同社取締役 2018年3月 当社入社 顧問 2018年6月 当社取締役常務執行役員 経理、財務、広報担当（現在）	(注) 1	5
取締役	松 田 譲	1948年6月25日生	1977年4月 協和発酵工業株式会社（現協和発酵キリン株式会社）入社 2000年6月 同社執行役員 医薬総合研究所長 2002年6月 同社常務取締役 総合企画室長 2003年6月 同社代表取締役社長 2008年10月 協和発酵キリン株式会社代表取締役社長 2012年3月 同社相談役 2012年6月 公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団理事長 2014年3月 協和発酵キリン株式会社相談役退任 2014年6月 株式会社クボタ社外取締役（現在） 2014年6月 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役（現在） 2015年6月 当社社外取締役（現在） 2019年6月 公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団名誉理事（現在） （重要な兼職の状況） 株式会社クボタ社外取締役、 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	菅 田 史 朗	1949年11月17日生	1972年4月 ウシオ電機株式会社入社 2000年6月 同社取締役 上席執行役員 2004年4月 同社取締役 専務執行役員 2004年6月 同社代表取締役 専務執行役員 2005年3月 同社代表取締役社長 2013年4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事 2014年10月 ウシオ電機株式会社 取締役相談役 2016年6月 当社社外取締役（現在） 2016年6月 ウシオ電機株式会社 相談役 2016年6月 横河電機株式会社 社外取締役（現在） 2017年6月 ウシオ電機株式会社 特別顧問（現在） （重要な兼職の状況） ウシオ電機株式会社特別顧問、 横河電機株式会社社外取締役	(注) 1	-
取締役	関 忠 行	1949年12月7日生	1973年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2004年6月 同社執行役員 食料カンパニー チーフ フィナンシャル オフィサー 2007年4月 同社常務執行役員 財務部長 2009年6月 同社代表取締役 常務取締役 財務・経理・リスクマネジメント担当役員兼チーフ フィナンシャル オフィサー 2011年5月 同社代表取締役 専務執行役員CFO 2013年4月 同社代表取締役 副社長執行役員CFO 2015年4月 同社顧問 2016年5月 株式会社バルコ 社外取締役（現在） 2016年6月 日本バルカー工業株式会社（現株式会社バルカー） 社外取締役（現在） 2017年4月 伊藤忠商事株式会社 理事（現在） 2017年6月 当社社外取締役（現在） 2017年7月 朝日生命保険相互会社 社外監査役（現在） （重要な兼職の状況） 伊藤忠商事株式会社理事、 株式会社バルコ社外取締役、 株式会社バルカー社外取締役、 朝日生命保険相互会社社外監査役	(注) 1	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	宮 坂 学	1967年11月11日生	1992年4月 株式会社ユー・ビー・ユー入社 1997年6月 ヤフー株式会社入社 2002年1月 同社メディア事業部長 2009年4月 同社執行役員 コンシューマ事業統括本部長 2012年4月 同社最高経営責任者 執行役員 2012年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）取締役 2015年6月 ヤフー株式会社代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 2017年6月 ソフトバンク株式会社取締役 2018年2月 Z コーポレーション株式会社代表取締役 2018年4月 ヤフー株式会社代表取締役社長 2018年4月 Z コーポレーション株式会社代表取締役社長 2018年6月 ヤフー株式会社取締役会長 2019年6月 当社社外取締役（現在）	(注) 1	-
常勤監査役	熊 野 厚 司	1956年8月8日生	1984年4月 当社入社 2005年6月 当社執行役員 四日市研究センター ディスプレイ研究所長 2007年6月 当社上席執行役員 研究開発部長兼筑波研究所長 2014年4月 当社上席執行役員 JSR Micro Korea Co., Ltd. 取締役社長 2016年6月 当社常勤監査役（現在）	(注) 4	23
監査役	加 藤 久 子	1948年10月18日生	1972年10月 監査法人東海第一監査事務所入所 1976年3月 公認会計士登録（現在） 1983年2月 Deloitte Haskins & Sells（現Deloitte LLP）入所 1984年11月 米国公認会計士（ニューヨーク州）登録 1985年2月 アーンスト アンド ウィニー インターナショナルタックス（現EY税理士法人）入所 1985年4月 税理士登録（現在） 1994年5月 太田昭和アーンスト アンド ヤング（現EY税理士法人）代表社員 2008年10月 新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人（現EY税理士法人）退所 2008年12月 加藤久子税務会計事務所代表（現在） 2014年6月 当社社外監査役（現在） 2014年6月 NTT都市開発株式会社社外監査役（現在） （重要な兼職の状況） 加藤久子税務会計事務所代表、 NTT都市開発株式会社社外監査役	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	森 脇 純 夫	1957年3月3日生	1981年4月 弁護士登録（現在） 1981年4月 石井法律事務所入所 1991年4月 同法律事務所パートナー（現在） 1999年4月 最高裁判所司法研修所教官（民事弁護） 2007年4月 東京大学法科大学院客員教授 2015年5月 日本弁護士連合会司法制度調査会委員長 2017年6月 当社社外監査役（現在） 2017年6月 トピー工業株式会社社外取締役（現在） （重要な兼職の状況） 石井法律事務所パートナー、 トピー工業株式会社社外取締役	(注) 6	-
計					144

- (注) 1 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役 松田譲、菅田史朗、関忠行、宮坂学は社外取締役であります。
- 3 監査役 加藤久子、森脇純夫は社外監査役であります。
- 4 監査役 熊野厚司の任期は、2020年3月期に係る株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 加藤久子の任期は、2022年3月期に係る株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 森脇純夫の任期は、2021年3月期に係る株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営及び業務執行にかかわる意思決定と業務遂行のスピードアップを図るとともに、監督機能を強化するため執行役員制度を導入しております。執行役員は22名で、上記記載の取締役CE01名、取締役社長兼COO1名、執行役員を兼務する取締役2名の計26名であります。

	職名	氏名
常務執行役員	エラストマー事業、合成樹脂事業担当、エラストマー事業部長 兼 テクノUMG(株) 取締役社長	平 野 勇 人
常務執行役員	経営企画（グループ企業統括含む）、デジタルソリューション 事業企画、事業創出、CEO室担当、経営企画部長 兼 CEO室長 兼 JSR Micro(Changshu) Co.,Ltd. 董事長	井 上 勝 也
常務執行役員	デジタルソリューション事業統括担当	須 原 忠 浩
上席執行役員	社長室、システム戦略、業務プロセス刷新担当、社長室長 兼 業務プロセス刷新推進室長	清 水 喬 雄
上席執行役員	中国事業統括担当、JSR (Shanghai) Co.,Ltd. 董事長	渡 邊 毅
上席執行役員	エラストマー事業副担当、エラストマー副事業部長 兼 エラス トマー事業管理部長 兼 ジェイエスアール クレイトン エラス トマー(株)取締役副社長 兼 JSR Elastomer Europe GmbH代表取 締役	山 脇 一 公
上席執行役員	法務担当、法務部長	土 居 誠
上席執行役員	ディスプレイソリューション事業担当、JSR Micro Korea Co.,Ltd. 代表理事	山 口 佳 一
上席執行役員	(株)エラストミックス取締役社長 兼 日密科偲橡膠（佛山）有限 公司董事長 兼 JSRグループ企業年金基金理事長	阿 部 一 至
執行役員	JSR NORTH AMERICA HOLDINGS, INC. 取締役副社長	小 林 英 一
執行役員	エッジコンピューティング事業担当、エッジコンピューティン グ事業部長	水 野 陽 一
執行役員	知的財産部長	中 山 美 加
執行役員	四日市工場担当、四日市工場長	佐 伯 光 一
執行役員	生産・技術副担当、SSBRグローバル生産統括部長	高 橋 成 治
執行役員	総務、秘書室、CSR担当、総務部長 兼 秘書室長	藤 井 安 文
執行役員	リチウムイオンキャパシタ事業担当、JMエナジー(株)取締役社長	山 近 幹 雄

	職名	氏名
執行役員	ライフサイエンス事業担当、ライフサイエンス事業部長 兼 JSR LIFE SCIENCES, LLC社長	ティム ローリー
執行役員	JSR NORTH AMERICA HOLDINGS, INC. 取締役副社長 兼 ライフサイエンス事業企画部長	原 弘 一
執行役員	電子材料事業担当、電子材料事業部長 兼 同台湾支店長	高 橋 純 一
執行役員	ディスプレイソリューション事業部長	脇 山 恵 介
執行役員	新事業創出支援部長	澁 谷 市 子
執行役員	研究開発副担当（副CTO）、研究開発部長	木 村 徹

- 8 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
土 居 誠	1959年12月25日生	1983年4月 住友金属工業株式会社（現日本製鉄株式会社）入社 2002年11月 ユニ・チャーム株式会社入社 2003年12月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 法務部長 2016年6月 当社上席執行役員 法務部長 2018年6月 当社上席執行役員 法務担当、法務部長（現在）	17
千 葉 彰	1953年9月11日生	1984年10月 監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1989年3月 公認会計士登録（現在） 2000年8月 監査法人太田昭和センチュリー（現EY新日本有限責任監査法人）社員 2007年5月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2015年6月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退職 2015年7月 千葉公認会計士事務所代表（現在） 2017年4月 電力広域的運営推進機関監事（現在） （重要な兼職の状況） 千葉公認会計士事務所代表、 電力広域的運営推進機関監事	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

氏名	地位	
松田 譲	取締役	協和発酵工業株式会社および協和発酵キリン株式会社の代表取締役社長を務められた後、同社の相談役を務めておられました。医療用医薬品およびバイオケミカルにおいて国際的な事業を営む会社の経営を通じての豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいております。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。
菅田 史朗	取締役	ウシオ電機株式会社の代表取締役社長を務められた後、現在も同社で特別顧問を務められており、また、公益社団法人経済同友会副代表幹事を務めておられました。光応用製品、産業用機械その他において国際的な事業を営む会社の経営や財界活動を通じての豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいております。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。

氏名	地位	
関 忠行	取締役	伊藤忠商事株式会社の代表取締役副社長執行役員を務められた後、現在も同社で理事を務めておられます。総合商社として国際的な事業を営む会社の経営経験、CFOとしての財務・経理に関する豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいております。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。
宮坂 学	取締役	ヤフー株式会社の代表取締役社長を務められた後、同社の取締役会長を務めておられます。インターネット上の広告事業やイーコマース事業を営む会社の経営経験、IT・デジタル技術に関する豊富な知見・先見性および会社から独立した社外の視点を、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただくことを期待しております。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。
加藤 久子	監査役	他の会社の業務執行取締役等を兼任している事実はありません。 公認会計士および税理士としての財務・会計に関する広範な専門知識、豊富な経験、および会社から独立した社外の視点を、取締役の意思決定および業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保に貢献いただいております。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。
森脇 純夫	監査役	他の会社の業務執行取締役等を兼任している事実はありません。 弁護士としての法律に関する広範な専門知識、豊富な経験および会社から独立した社外の視点を、取締役の意思決定および業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保に貢献いただいております。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。

社外取締役等を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社では、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」）の独立性基準を定めており、社外役員（候補者を含む）が、以下の項目のいずれかに該当する場合、独立性を有していないものとみなします。

1. 当社および連結子会社（以下、「当社グループ」）の業務執行者（*1）および過去業務執行者であった者
2. 当社の大株主（議決権ベースで10%以上を直接・間接に保有する株主を言う）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社の大株主
 - (2) 当社グループの主要な取引先（*2）
 - (3) 当社グループの主要な借入先（*3）
 - (4) 当社グループが議決権ベースで10%以上を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（*4）の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（*5）
7. 社外役員の相互就任関係（*6）となる他の会社の業務執行者

8. 近親者（*7）が上記1項から7項までのいずれか（4項および5項を除き、重要な者（*8）に限る）に該当する者
9. 過去5年間に於いて、上記2項から8項までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めに拘わらず、その他、当社と利益相反関係が生じうる特段の理由が存在すると認められる者
- （*1）業務執行者とは、取締役（除く社外取締役および非業務執行取締役）、執行役、執行役員、および使用人をいう。
- （*2）主要な取引先とは、その年間取引高が、当社の連結売上収益または相手方の連結売上収益の2%を超える者をいう。
- （*3）主要な借入先とは、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。
- （*4）多額とは、当該専門家が個人の場合は年間1,000万円を超える金額、当該専門家が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の年間総収入額の2%を超える金額をいう。当該2%を超えない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価であってその金額が1,000万円を超える場合は多額とみなす。
- （*5）多額の寄付を受けている者とは、当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者をいう。
- （*6）相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
- （*7）近親者とは、配偶者および二親等以内の親族をいう。
- （*8）重要な者とは、取締役、執行役、執行役員および部長以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。

提出会社とそれぞれの社外取締役、社外監査役との間には、特別の利害関係はありません。また、提出会社と、社外取締役、社外監査役の重要な兼職先・過去の勤務先との間の取引関係は以下のとおりで、当社の社外役員の独立性基準を満たしております。

松田譲氏が代表取締役社長を務めておられた協和発酵キリン株式会社と当社のそれぞれのグループの間には、検査試薬等の販売に関する取引がありますが、当事業年度（2019年3月期）において当社グループの販売額は、当社の連結売上収益の0.1%未満です。

菅田史朗氏が代表取締役社長を務められ、現在も特別顧問を務めておられるウシオ電機株式会社と当社のそれぞれのグループの間では、特別の利害関係はありません。

関忠行氏が代表取締役副社長を務められた伊藤忠商事株式会社と当社のそれぞれのグループの間では、合成ゴム・合成樹脂等の販売・仕入れに関する取引がありますが、当事業年度（2019年3月期）において、当社グループの売上収益は当社の連結売上収益の0.6%未満であり、当社グループの購入額は同社の前事業年度（2018年3月期）における連結売上収益の0.1%未満です。

宮坂学氏が取締役を務められたソフトバンク株式会社と当社のそれぞれのグループの間には、テレコミュニケーションに関する取引がありますが、前事業年度（2018年3月期）において当社グループの購入額は同社の連結売上収益の0.1%未満です。

加藤久子氏の重要な兼職先である加藤久子税務会計事務所およびNTT都市開発株式会社ならびに同氏が務めておられたアーンスト アンド ユニバーサル インターナショナルタックス（現EY税理士法人）、同氏が代表社員を務めておられた太田昭和アーンスト アンド ヤングおよび新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人（いずれも現EY税理士法人）と当社との間には特別の利害関係はありません。

森脇純夫氏の重要な兼職先である石井法律事務所およびトピー工業株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) その他の対処すべき課題 ESG (環境・社会・ガバナンス) <G (ガバナンス)>」 及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」 の項に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役によって構成し、監査役会規定に基づき原則毎月1回開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。

社外監査役2名は、それぞれ弁護士と公認会計士・税理士で、かつ独立役員であり、専門的見地と独立した立場から監査を行っております。

監査役は、監査役監査基準に基づき取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人ならびに取締役および使用人から報告を受け、審議のうえ監査意見を形成しております。

②内部監査の状況

当社では当社グループの内部統制システムの実効性の向上を目的に、「経営監査室」を設置し、監査計画に基づき、各部門、国内外の当社グループ各社を対象として、コンプライアンス監査および業務監査等の内部監査を定期的に実施し、その結果を社長、関連部門、監査役等に報告しております。

③会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務社員 井上 智由（当該事業年度を含む継続関与年数5年）

指定有限責任社員 業務社員 佐藤 和充（当該事業年度を含む継続関与年数2年）

指定有限責任社員 業務社員 加瀬 幸広（当該事業年度を含む継続関与年数1年）

3) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等2名、その他1名であります。

4) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の概要（品質管理体制、欠格事由の該当の有無、独立性）、監査の実施体制等（監査計画の内容、監査チームの経験・能力）、監査報酬見積額等を総合的に勘案し、優れている監査法人を選定しました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記のほか、監査役会が、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、その解任または不再任を株主総会に提案することを決定した場合には、取締役会は、監査役会の請求に基づき、その提案を株主総会に付議いたします。

5) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定める「会計監査人の評価基準」により毎期、監査法人の評価を行っており、この結果問題ないと評価しました。

④監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）i からiiiの規定に経過措置を適用しております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	84	0	73	0
連結子会社	7	—	14	—
計	91	0	87	0

（注）監査証明業務に基づく報酬には、公認会計士法第2条第1項の業務に係わる報酬等の額その他、前連結会計年度には国際財務報告基準の並行開示任意監査の報酬が含まれます。

2) その他の重要な報酬の内容

当社及び当社連結子会社であるJSR Micro Korea Co.,Ltd.、JSR Micro Taiwan Co.,Ltd.、JSR Micro N.V.、JSR Micro, Inc.、JSR Micro (Changshu) Co.,Ltd.、JSR BST Elastomer Co.,Ltd.、EUV Resist Manufacturing & Qualification Center N.V.、JSR (Shanghai) Co., Ltd.、JSR Elastomer America, Inc.、テクノUMG(株)、Techno-UMG Guangzhou Co., Ltd.、Techno-UMG Hong Kong Co., Ltd.、Techno-UMG Asia Co., Ltd.、Techno-UMG America, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬及び税務報酬等を支払っております。

3) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度と当連結会計年度ともに駐在員給与証明業務等であります。

4) 監査報酬の決定方針

監査日数、1日あたりの監査報酬額等を勘案した上で決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前期までの会計監査人の職務遂行状況ならびに当期の監査計画の内容および報酬見積の算定根拠に基づき検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社グループは、企業理念「Materials Innovation－マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。」を着実に実現しうる企業として、経営の効率化と透明性、健全性の維持により継続的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼され、満足される魅力ある企業の実現を目指しており、コーポレートガバナンスの拡充・強化に経営上の重要な課題として取り組んでおります。役員の報酬等は、当社のコーポレートガバナンスを支える重要な柱の一つであり、以下の報酬ガバナンスに則り、報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を審議・決定しております。

1) 報酬ガバナンス

i) 報酬決定プロセス

「報酬の決定に関する方針」や報酬制度、個別の報酬額等は、取締役会にて審議・決定を行います。取締役会における審議・決定に際しての独立性・客観性を確保するとともに取締役会の監督機能と説明責任を果たす能力を強化すべく、報酬諮問委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

なお、個別の報酬額のうち、社長以外の役員の年次賞与の個人業績連動部分については、予め評価ごとの支給額のパターンを報酬諮問委員会にて審議し、取締役会においてはかかる部分の標準額を決定しております。個人業績連動部分は、指名諮問委員会にて審議・確認した5段階評価の結果を社長が決定します。その評価結果を反映して個人業績連動部分の支給額を決定します。

ii) 報酬諮問委員会の役割・責務

当社の報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の対象者の報酬について審議し、取締役会に対して答申または監査役会に対して助言を行います。

- －社内取締役（代表取締役および役付取締役を含む）
- －社外取締役
- －監査役
- －執行役員
- －相談役、顧問
- －その他重要な使用人等

当社の報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項を中心に審議し、取締役会に対して答申または監査役会に対して助言を行います。

- －報酬方針の策定
- －報酬制度の設計
- －業績目標の設定
- －インセンティブ報酬の合理性
- －報酬水準・ミックスの妥当性
- －報酬制度に基づく報酬額の決定、等

当社の報酬諮問委員会は、業績連動報酬における支給額の算定・評価を行うにあたり、業績目標達成度の確定後、社長から報酬諮問委員会に提出される年間経営活動報告に基づいて審議を行います。かかる年間経営活動報告に基づき、各業績目標値設定時点においては予見不能であった事象により、業績数値が大きな影響を受けたか否かの協議を行い、必要に応じて達成度の定性調整を行うことを取締役会に対して答申を行うことがあります。

当社の報酬諮問委員会は、外部の報酬コンサルタント等より提供された必要十分な情報に基づき、適切な審議を行っております。報酬諮問委員会に対する外部の報酬コンサルタントの関与・参画状況は、報酬諮問委員会に同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援に留まり、取締役会に対する答申内容に係る妥当性の提言等は受けておりません。なお、外部の報酬コンサルタントとして、ウイリス・タワーズワトソンを起用しております。

当社の報酬諮問委員会は、取締役会が報酬諮問委員会の答申内容と異なる決定を行う場合、その理由の整理・発信を取締役に求めます。

iii) 報酬諮問委員会の構成・委員長の属性

当社の報酬諮問委員会の構成は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。報酬諮問委員会の委員長は、独立性・客観性と説明責任を果たす能力の強化の観点から実効的な委員会運営を図るべく、取締役会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。

iv) 当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬諮問委員会の構成は、以下のとおりです。

委員4名（社外3、社内1）

委員長（社外） 松田取締役

委員（社外） 菅田取締役、関取締役

委員（社内） 小柴代表取締役社長

当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬諮問委員会の審議は、2018年4月、6月、11月、2019年2月、4月（2回）の6回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%となりました。

当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬諮問委員会の審議事項は、以下のとおりであり、取締役会に対する答申または監査役会に対する助言を行いました。また、かかる答申を受けて、取締役会にて「報酬の決定に関わる方針」や報酬制度等の審議・決定を行いました。なお、一部の役員に対する年次賞与支給額の算定・評価に含まれる個人業績連動部分については、予め評価ごとの支給額のパターンを報酬諮問委員会にて審議し、取締役会においてはかかる部分の標準額を決定の上、社長による5段階評価の結果を反映して個人別の支給額を決定しました。

日程	2018年 4月25日	6月15日	11月12日	2019年 2月12日	4月8日	4月24日
審議事項	- 年次賞与の2017年度業績評価 - 中期業績連動賞与の2015～2017年度業績評価	- 年次賞与と中期業績連動賞与のフォーマット確定 - 翌期の報酬パッケージ確定	- 経営者報酬を取り巻く環境および自社の経営戦略を踏まえた現行の報酬方針の妥当性に関する検証 - 現行の報酬制度の内容確認と対応すべき課題箇所の整理	2019年6月株主総会以降の経営執行体制（案） - 新経営執行体制（案）に合わせた報酬パッケージの検討	2019年6月株主総会以降の報酬方針の策定 - 役員報酬に係る株主総会議案および招集通知・事業報告への記載内容の確認	- 年次賞与の2018年度業績評価 - 中期業績連動賞与の2016～2018年度業績評価 - 年次賞与と中期業績連動賞与のインセンティブカーブ確定 - 監督役員および特別報酬の報酬に関する検討

2) 報酬プログラム

i) 報酬の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への説明責任を果たした上で、経営計画および事業戦略を着実に遂行し、持続的な発展と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、以下の報酬の基本方針を定めております。

ii) 報酬の基本方針

競争優位の構築と向上のため、また、グローバル経営の更なる推進のため、国籍を問わず多様で優秀な人材を引き付け、確保し、報奨することができる報酬制度であること。

当社の持続的発展を目指した経営戦略上の業務目標達成を動機付けるため、その達成の潜在的风险を反映したインセンティブ付けにより、健全な企業家精神の発揮を経営者にもたらすものであること。

在任中の株式保有の強化を通じて株主の皆様と経営者の利益を積極的に共有することにより、中長期的な企業価値の向上を促進する報酬制度であること。

iii) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

当社は、報酬の基本方針に則り、報酬諮問委員会における審議を行うことを前提として、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合を決定しております。

当社の業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に際しては、外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」に基づき、当社の事業規模や業種・業態に類似する企業等を同輩企業として報酬ベンチマークを毎年行い、報酬水準の妥当性を検証しております。また、海外事業の統括等を担当する役員の業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に際しては、その海外地域における役員報酬調査データに基づき、上記同様の手法を用いて報酬ベンチマーク分析を毎年行い、役位ごとの職責やグループ経営への影響の大きさを考慮して、報酬水準等の妥当性を検証しております。

当社の役員報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬から構成されております。業績連動報酬は、単年度の全社業績達成度に連動する年次賞与、中長期的な全社業績達成度に連動する中期業績連動賞与、ならびに株主の皆様との価値の共有を早期に促進することを目的とした譲渡制限付株式付与のための報酬を導入しております。ただし、社外取締役および監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

役員報酬の種類別報酬割合については、役位ごとに以下の図表の通りとし、経営責任の重い役位上位者に対し、業績結果の反映割合を高める方針に基づき、役位上位者の業績連動部分の割合を高める一方で業績目標の達成にかかる潜在的风险等を考慮しつつ、役位ごとの報酬水準を決定しております。なお、北米事業の統括等を担当するCEOの報酬構成要素割合については、その担当地域の役員報酬構成要素割合に関する外部専門機関による調査を参考とし設定しております。

基本報酬を100とした場合の各報酬構成要素の割合（業績連動報酬は目標を100%達成時の標準額）は下表のとおりとなります。

		基本報酬	業績連動報酬			基本報酬： 業績連動報酬
			年次賞与	中期業績 連動賞与	譲渡制限付 株式付与の ための報酬	
取締役 (除く 社外取締役)	CEO	100	100	約133	約67	100 : 300
	会長・社長	100	30	50	25	100 : 105
	専務執行役員/ 常務執行役員兼務	100	25	30	15	100 : 70

iv) 業績連動報酬にかかる指標(KPI)、KPIの選定理由、支給額の決定方法

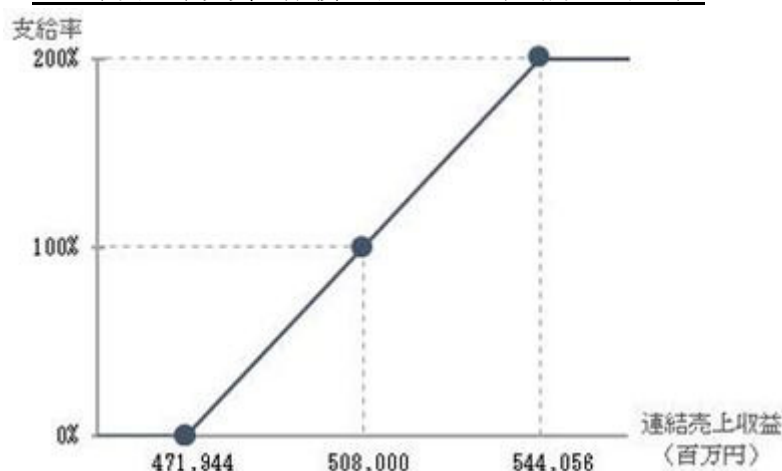
<年次賞与>

単年度の全社業績達成度に連動する年次賞与の業績評価指標(KPI)は、企業活動の源泉である連結売上高(IFRSに基づく売上収益)および企業活動の本業の質を表す連結営業利益(IFRSに基づく)を用いております。業績評価にあたっては、期初に報酬諮問委員会における妥当性の審議・検証を経て取締役会が定めた両指標の業績目標値に対する実績値に応じて算出される各支給率に基づき、期末に報酬諮問委員会において支給額の算定および評価を行い、取締役会が決定します。なお、両指標の評価ウエイトは、連結売上高：連結営業利益＝50：50の均等割合としております。

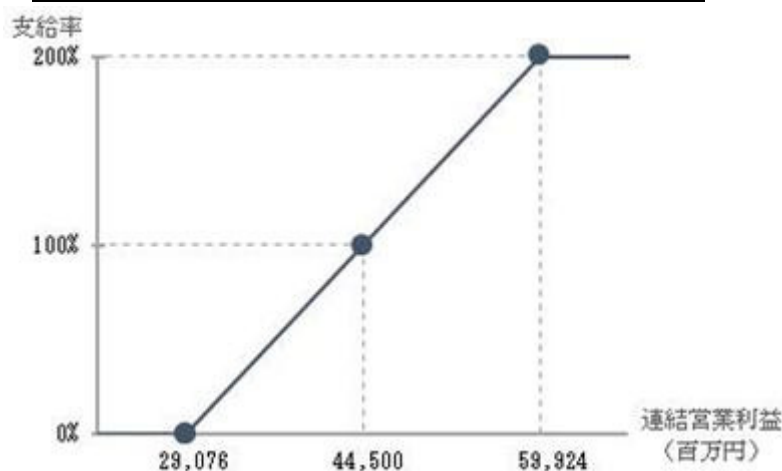
なお、CEOはライフサイエンス事業を統括する北米統括会社社長を兼務するため、年次賞与の支給額の算定にあたっては、上記による全社業績連動部分に対して、ライフサイエンス事業の業績評価（事業売上収益：事業営業利益＝50：50の構成比とした係数0.75-1.25）を乗じて算定する方式を採用しております。なお、CEOの年次賞与については、個人業績連動部分は設けられておらず、以上の計算によって全ての支給額が決定されます。また、会長および社長については、上記の全社業績との連動のみによって決定されます。会長および社長の年次賞与には、個人業績連動部分は存在しません。

年次賞与の単年度標準額は、北米事業の統括等を担当するCEOは基本報酬の100%、会長・社長は基本報酬の30%、専務・常務は基本報酬の25%とし、支給率は単年度標準額の0～200%まで変動します。なお、北米事業の統括等を担当するCEOの支給率は、事業業績に基づく実績金額に基づく計算の結果、0%～200%の範囲とし、200%を上回る場合は200%を上限とします。

2019年度の年次賞与業績連動カーブ（連結売上収益）



2019年度の年次賞与業績連動カーブ（連結営業利益）



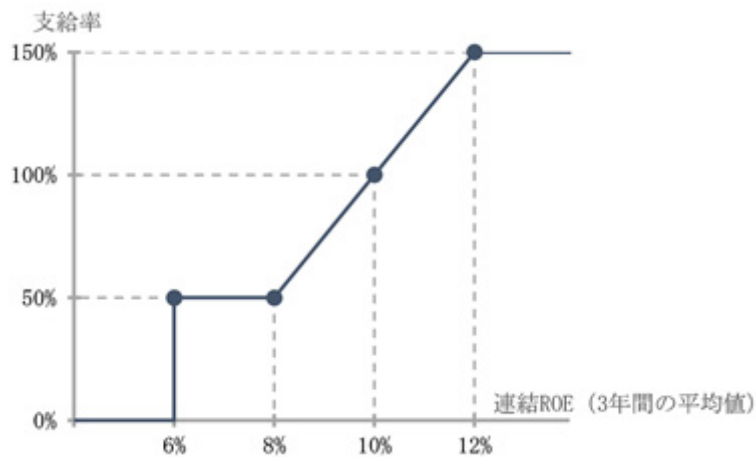
会長・社長の年次賞与支給額の算定方法

北米事業の統括等を担当するCEOの年次賞与支給額の算定方法

その他の役員の年次賞与支給額の算定方法

中長期的な全社業績達成度に連動する中期業績連動賞与の業績評価指標（KPI）は、中期計画において目標を掲げ、重視する経営効率指標である連結ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）の3年間の平均値を用いております。業績目標値は、報酬諮問委員会にて中期経営計画「JSR20i9」における2019年度目標として「ROE 8%以上」を掲げていること、また、中長期の目標としては10%以上を目指す方針であることを確認し、妥当性の審議・検証を経て、連結ROEの3年間の平均値10%を目標値とすることを取締役会にて決定しております。業績評価にあたっては、取締役会が定めた、かかる業績目標値に対し達成した実績に応じて算出される支給率に基づき、評価期間の3年間が経過したのち、連結ROEの3年間の平均値に応じて（評価期間中に退任した取締役については同期間における在籍年数等を加味して）、報酬諮問委員会において支給額の算定および評価を行い、取締役会が決定します。中期業績連動賞与の単年度標準額は、北米事業の統括等を担当するCEOは基本報酬の約133%、会長・社長は基本報酬の50%、専務・常務は基本報酬の30%とし、支給率は単年度標準額の0～150%まで変動します。なお、中長期的な全社業績への貢献を前提としたインセンティブ報酬としての性質を担保するべく、連結ROEの3年間の平均値が6%を下回った場合、中期業績連動賞与を原則不支給とする閾値を設定しております。

中期業績連動賞与業績連動カーブ（2019-2021年度連結ROEの平均値）



中期業績連動賞与支給額の算定方法

$$\boxed{\text{単年度標準額}} \times \boxed{\text{連結業績目標値に対する支給率 (連結ROE (3年間の平均値))}} \times 100\% = \boxed{\text{中期業績連動賞与支給額}}$$

変動 (0~150%) 変動 (0~150%)

<譲渡制限付株式付与のための報酬>

株主の皆様との価値の共有を早期に促進することを目的とした譲渡制限付株式付与のための報酬は、経営陣の在任中の株式保有の推進および中長期的な企業価値向上への意識づけを図るため、割当後3年間の譲渡制限期間を設定しております。譲渡制限付株式付与のための報酬の単年度額は、北米事業の統括等を担当するCEOは基本報酬の約67%、会長・社長は基本報酬の25%、専務・常務は基本報酬の15%としております。なお、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値等とし、本制度により当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲といたします。

v) 役員報酬にかかる株主総会の決議年月日

(取締役)

<基本報酬>

第74回定時株主総会（2019年6月18日開催）上限月額60百万円の範囲内で決定。

<年次賞与>

第74回定時株主総会（2019年6月18日開催）年額432百万円の範囲内で決定。

<中期業績連動賞与>

第74回定時株主総会（2019年6月18日開催）年額540百万円の範囲内で決定。

<譲渡制限付株式付与のための報酬>

第74回定時株主総会（2019年6月18日開催）年額200百万円の範囲内で決定。

対象となる員数(2019年6月18日時点)は、基本報酬については取締役9名（社内取締役5名、社外取締役4名）、年次賞与、中期業績連動賞与、譲渡制限付株式付与のための報酬については取締役5名（社内取締役のみ）となります。社外取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

(監査役)

<基本報酬>

第74回定時株主総会（2019年6月18日開催）上限月額10百万円の範囲内で決定。

監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。対象となる員数（2019年6月18日時点）は、監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）となります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	取締役		監査役	
	支給人員（名）	支給額 （百万円／年）	支給人員（名）	支給額 （百万円／年）
基本報酬 （うち社外役員）	8 (3)	228 (42)	3 (2)	49 (20)
当事業年度に係る年次賞与 （うち社外役員）	4 (－)	50 (－)	－ (－)	－ (－)
中期業績連動賞与 （うち社外役員）	4 (－)	25 (－)	－ (－)	－ (－)
譲渡制限付株式報酬 （うち社外役員）	5 (－)	37 (－)	－ (－)	－ (－)
合計 （うち社外役員）	8 (3)	340 (42)	3 (2)	49 (20)

（上記記載の人員数および報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。）

（上記の表に使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）

（譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式を付与するための報酬として当社取締役を支給された報酬のうち、当事業年度に費用計上された金額である。）

1）年次賞与

年次賞与の業績評価指標は、連結売上収益および連結営業利益を50/50の比率で構成され、その目標、実績および支給率は以下の通りであります。

	業績評価指標		
	目標	実績	支給率
連結売上収益	4,900億円	4,967億円	111.9%
連結営業利益	480億円	430億円	77.0%

連結営業利益に基づく支給率の算定に際し、連結営業利益には特別損失等の影響があったため、報酬諮問委員会の答申に基づき、かかる一過性の要因を排除して算出される連結営業利益を算出し、支給率を77.0%といたしました。以上の結果、年次賞与の支給率は、連結売上収益と連結営業利益のそれぞれに基づく支給率を平均し、役位毎の標準支給額の約94.4%といたしました。

	業績評価指標の実績に応じた支給率の範囲		
支給率	0%	100%（目標）	200%
連結売上収益	4,333億円以下	4,900億円	5,467億円以上
連結営業利益	321億円以下	480億円	639億円以上

（支給率はそれぞれの業績評価指標の実績金額に応じて0%～200%の範囲で比例計算します。）

2) 中期業績連動賞与

2018年度には、2015年度から始まる3年間の評価期間に係る中期業績連動賞与を支給しております。業績評価指標として、3年間の連結平均ROEを用いており、その実績および実績に応じた支給率は以下の通りであります。

連結ROE実績の3年間の平均値

	目標	実績	支給率
ROE（3年平均）	10%	8.0%	50%
2015年度	—	6.8%	—
2016年度	—	8.4%	—
2017年度	—	8.8%	—

※ 2015年度、2016年度につきましては、日本基準に準拠した数値となります。

中期業績連動賞与の支給率の範囲

	直前3年間平均ROE実績に応じた支給率の範囲				
ROE実績	6%未満	6%以上	8%	10%	12%以上
支給率	0%	50%	50%	100%（目標）	150%

（ROE実績が6%～8%の間の支給率は50%、ROE実績が8%～12%の間の支給率は比例計算します。）

③役員ごとの連結報酬等の総額等

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等（百万円）			
				基本報酬	年次賞与	中期業績連動賞与	譲渡制限付株式
小柴 満信	137	取締役	提出会社	78	22	17	20

（注）連結報酬等が1億円以上である者に限定して記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が事業経営戦略上の合理性に基づく投資株式：純投資目的以外の目的である投資株式

上記に該当しない株式投資：純投資目的である投資株式

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、事業経営戦略上の合理性および経済合理性等を総合的に勘案して保有し、これらの合理性のないものは縮減しております。個別の政策保有株式について保有目的、リスク・リターン、資本コスト等を考慮し、取締役会にて政策保有株式の保有状況および保有方針を確認しております。

具体的には、当社の取締役会にて、毎年、株式発行会社との事業提携や業務提携の状況、該社との取引の有無及びその金額、株価の変動状況、短期及び中長期の株式総合利回りを確認したうえで、保有の可否を判断しております。その結果、当事業年度において6銘柄が減少しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	46	8,443
非上場株式以外の株式	26	36,646

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	3,078	主にベンチャー企業への出資による
非上場株式以外の株式	1	-	株式分割による

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	564

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ブリヂストン	4,842,003	4,842,003	エラストマー事業の主要顧客であり、販売取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	20,656	22,389		
株式会社オプトラン	2,310,000	2,310,000	デジタルソリューション事業での提携先であり、事業上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	無
	4,941	7,900		
東ソー株式会社	1,578,750	1,578,750	主要なサプライヤーであり、原材料仕入上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	2,717	3,296		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,602,900	1,602,900	主要なサプライヤーであり、原材料仕入上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	1,249	1,652		
大阪有機化学工業株式会社	700,000	700,000	主要なサプライヤーであり、原材料仕入上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	762	958		
NOK株式会社	377,200	377,200	エラストマー事業の主要顧客であり、販売取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	650	779		
株式会社ダイセル	534,600	534,600	合成樹脂事業での事業パートナーであり、事業上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	643	621		
三ツ星ベルト株式会社	317,625	635,250	エラストマー事業の主要顧客であり、販売取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	625	748		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,102,630	1,102,630	(株)三菱UFJ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、財務取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	606	769		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ジーンテクノサイエ ンス株式会社	686,814	343,407	ライフサイエンス事業の主要顧客であ り、販売取引上の関係性、事業戦略上の 合理性及び経済合理性等を勘案し、保有 が妥当と判断しております。株式分割に より保有株数が増加しております。	無
	599	929		
三井化学株式会社	220,000	220,000	主要なサプライヤーであり、原材料仕入 上の関係性、事業戦略上の合理性及び経 済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断 しております。	有
	588	738		
株式会社フジクラ	1,226,000	1,226,000	デジタルソリューション事業の主要顧客 であり、販売取引上の関係性、事業戦略 上の合理性及び経済合理性等を勘案し、 保有が妥当と判断しております。	有
	511	885		
バンドー化学株式会 社	368,665	368,665	エラストマー事業の主要顧客であり、販 売取引上の関係性、事業戦略上の合理性 及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当 と判断しております。	有
	391	449		
大倉工業株式会社	210,800	1,054,000	デジタルソリューション事業の取引先で あり、事業戦略上の合理性及び経済合理 性等を勘案し、保有が妥当と判断してお ります。	有
	376	619		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	67,478	67,478	(株)三井住友銀行との間で資金借入等の 銀行取引を行っており、財務取引上の関 係性、事業戦略上の合理性及び経済合理 性等を勘案し、保有が妥当と判断してお ります。	有
	262	301		
株式会社日本触媒	30,000	30,000	主要なサプライヤーであり、原材料仕入 上の関係性、事業戦略上の合理性及び経 済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断 しております。	有
	217	217		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	1,120,040	1,495,040	(株)みずほ銀行との間で資金借入等の銀 行取引を行っており、財務取引上の関係 性、事業戦略上の合理性及び経済合理性 等を勘案し、保有が妥当と判断してお ります。	有
	192	286		
住友ゴム工業株式会 社	141,555	141,555	エラストマー事業の主要顧客であり、販 売取引上の関係性、事業戦略上の合理性 及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当 と判断しております。	有
	188	276		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東京海上ホールディングス株式会社	26,250	26,250	東京海上日動火災保険(株)との間で保険取引を行っており、事業上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	141	124		
荒川化学工業株式会社	69,120	69,120	デジタルソリューション事業の主要顧客であり、販売取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	94	130		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	17,742	17,742	三井住友信託銀行(株)との間で資金借入等の銀行取引を行っており、財務取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	71	76		
昭和電工株式会社	15,000	15,000	主要なサプライヤーであり、原材料仕入上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	58	68		
日本トランスシティ株式会社	115,762	115,762	物流関連の共同事業を行っており、事業上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	52	54		
北越コーポレーション株式会社	40,000	40,000	エラストマー事業の主要顧客であり、販売取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	無
	26	27		
日本石油輸送株式会社	5,821	5,821	物流関連の取引先であり、事業上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	17	19		
日本製紙株式会社	7,230	7,230	エラストマー事業の主要顧客であり、販売取引上の関係性、事業戦略上の合理性及び経済合理性等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	無
	17	14		
住友化学株式会社	-	440,249	原材料取引上の関係強化のため保有しておりました。	無
	-	273		
イビデン株式会社	-	169,900	新規事業開発上の関係強化のため保有しておりました。	無
	-	269		
菊水化学工業株式会社	-	5,000	販売取引上の関係強化のため保有しておりました。	無
	-	2		

(注) 1 銘柄ごとに、株式発行会社との取引金額、株価の変動状況、短期及び中長期の株式総合利回りを確認しておりますが、個別銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であります。

2 北越紀州製紙株式会社は、2018年7月1日に北越コーポレーション株式会社に商号変更されております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の情報を得ています。また、企業会計基準委員会の行うセミナーや、講演会等に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	124,956	70,785
営業債権及びその他の債権	10, 32	122,476	135,280
棚卸資産	12	87,567	117,046
その他の金融資産	11, 32	13,776	5,002
その他の流動資産	13	9,134	10,870
流動資産合計		357,908	338,983
非流動資産			
有形固定資産	14, 16	159,834	183,457
のれん	15, 16	19,389	59,066
その他の無形資産	15	10,403	14,205
持分法で会計処理されている投資	17	24,777	24,269
退職給付に係る資産	21	1,003	1,503
その他の金融資産	11, 32	64,970	58,895
その他の非流動資産	13	1,862	2,305
繰延税金資産	18	7,552	8,751
非流動資産合計		289,791	352,452
資産合計		647,699	691,435

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	20, 32	110,303	118,053
借入金	19, 32	25,947	33,519
未払法人所得税		4,520	5,598
その他の金融負債	19, 32	641	532
その他の流動負債	22	12,607	14,752
流動負債合計		154,019	172,455
非流動負債			
借入金	19, 32	53,456	50,777
退職給付に係る負債	21	14,500	15,870
その他の金融負債	19, 32	1,674	1,675
その他の非流動負債	22	2,480	2,733
繰延税金負債	18	9,955	7,565
非流動負債合計		82,064	78,620
負債合計		236,084	251,075
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	23	23,370	23,370
資本剰余金	23	18,502	18,436
利益剰余金	23	331,913	351,476
自己株式	23	△5,358	△10,042
その他の資本の構成要素	23	25,071	18,758
親会社の所有者に帰属する持分合計		393,499	401,998
非支配持分		18,116	38,361
資本合計		411,615	440,360
負債及び資本合計		647,699	691,435

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	7, 25	421, 930	496, 746
売上原価		△291, 796	△349, 998
売上総利益		130, 134	146, 748
販売費及び一般管理費	26	△86, 977	△103, 080
その他の営業収益	27	2, 262	1, 723
その他の営業費用	16, 27	△2, 187	△2, 895
持分法による投資損益		338	533
営業利益	7	43, 569	43, 030
金融収益	7, 28	3, 659	2, 499
金融費用	7, 28	△1, 022	△1, 352
税引前当期利益	7	46, 206	44, 176
法人所得税	18	△11, 227	△10, 591
当期利益		34, 979	33, 586
当期利益の帰属			
親会社の所有者		33, 230	31, 116
非支配持分		1, 749	2, 470
合計		34, 979	33, 586
親会社の所有者に帰属する1株当たり 当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	149. 32	140. 62
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	148. 89	140. 27

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		34,979	33,586
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	29	8,046	△4,678
確定給付負債（資産）の再測定額	29	160	54
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	29	△50	5
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	29	154	△79
在外営業活動体の換算差額	29	1,001	476
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	29	1,581	△1,213
税引後その他の包括利益合計		10,892	△5,435
当期包括利益合計		45,871	28,151
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		43,275	25,611
非支配持分		2,596	2,540
合計		45,871	28,151

④【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2017年4月1日残高	23,320	18,441	309,517	△5,396	16,006	361,889	14,475	376,364
当期利益			33,230			33,230	1,749	34,979
その他の包括利益					10,045	10,045	847	10,892
当期包括利益合計	-	-	33,230	-	10,045	43,275	2,596	45,871
株式報酬取引	50	27			△25	52		52
配当金	24		△11,127			△11,127	△42	△11,169
自己株式の変動		5		38		43	0	43
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替			292		△292	-		-
非支配持分の変動		28			4	32	111	143
その他の増減額			1		△666	△665	976	311
所有者との取引額等 合計	50	60	△10,833	38	△980	△11,665	1,045	△10,620
2018年3月31日残高	23,370	18,502	331,913	△5,358	25,071	393,499	18,116	411,615

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2018年4月1日残高	23,370	18,502	331,913	△5,358	25,071	393,499	18,116	411,615
当期利益			31,116			31,116	2,470	33,586
その他の包括利益					△5,505	△5,505	70	△5,435
当期包括利益合計	-	-	31,116	-	△5,505	25,611	2,540	28,151
株式報酬取引		△202		88	△1	△115		△115
配当金	24		△12,175			△12,175	△623	△12,798
自己株式の変動		△10		△4,772		△4,782		△4,782
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替			689		△689	-		-
企業結合による変 動	8	146			△119	27	17,610	17,637
その他の増減額			△67		1	△67	718	651
所有者との取引額等 合計	-	△66	△11,554	△4,684	△808	△17,111	17,705	594
2019年3月31日残高	23,370	18,436	351,476	△10,042	18,758	401,998	38,361	440,360

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		46,206	44,176
減価償却費及び償却費		16,973	21,842
受取利息及び受取配当金		△2,321	△1,631
支払利息		1,022	1,352
持分法による投資損益		△338	△533
減損損失	16	-	438
営業債権及びその他の債権の増減額		△9,798	1,553
棚卸資産の増減額		△5,421	△22,039
営業債務及びその他の債務の増減額		9,388	△5,834
その他		2,003	3,026
配当金の受取額		2,505	1,785
利息の受取額		243	224
利息の支払額		△976	△1,236
法人税等の支払額		△15,892	△12,183
営業活動によるキャッシュ・フロー		43,596	30,940
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		22,205	△1,108
有価証券の純増減額		8,000	10,000
有形固定資産等の取得による支出		△37,312	△36,210
有形固定資産等の売却による収入		733	273
投資の取得による支出		△5,403	△4,449
投資の売却による収入		1,179	1,656
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8	△9,231	△36,225
会社分割による収入	8	-	3,213
関連会社株式の取得による支出		△1,104	△163
貸付金の貸し付けによる支出		△2,292	△2,814
貸付金の回収による収入		2,968	290
その他		△168	△731
投資活動によるキャッシュ・フロー		△20,423	△66,266
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	19	3,379	△1,938
長期借入金の返済による支出	19	△5,951	△7,975
長期借入金の借入れによる収入	19	18,173	9,231
自己株式の取得による支出		△2	△5,001
配当金の支払額	24	△11,127	△12,175
非支配株主への配当金の支払額		△42	△623
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		98	-
その他	19	△667	△486
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,860	△18,966
現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額		506	121
現金及び現金同等物の増減額		27,539	△54,171
現金及び現金同等物の期首残高		97,416	124,956
現金及び現金同等物の当期末残高	9	124,956	70,785

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

JSR株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。本連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループにおいては、「エラストマー事業」、「合成樹脂事業」、「デジタルソリューション事業」、「ライフサイエンス事業」を基軸として、これらに関係する事業を行っており、その製品は多岐にわたっております。詳細は、「注記7. セグメント情報」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「注記4. 重要な会計方針」に記載のとおり、退職後給付制度に係る負債（資産）及び公正価値で測定される金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

当社グループの連結財務諸表は、当社が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）である日本円で表示し、百万円未満を四捨五入しております。

(4) 連結財務諸表の承認

2019年6月18日に、当連結財務諸表は当社代表取締役社長兼COO川橋信夫及び最高財務責任者宮崎秀樹によって承認されております。

3. 未適用の新基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な公表済みの基準書及び解釈指針のうち、適用が強制されないため、当連結会計年度末において適用していないものは以下のとおりです。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース契約に関する会計処理の改訂 (IAS第17号、IFRIC第4号、SIC第15号及び SIC第27号の差替)

IFRS第16号は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、リース期間にわたり原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しています。ただし、短期リース又は少額資産リースである場合は、当該基準の要求を適用しないことを選択できます。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。なお、当該基準の適用にあたっては、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用する予定です。当該基準の適用により、適用開始日に使用権資産を約119億円、リース負債を約116億円計上する予定です。

4. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は以下のとおりであり、当連結財務諸表に記載しているすべての期間に一貫して適用されております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、企業への関与による変動リターンに晒されている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しております。当社グループは子会社に対する支配を獲得する日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

なお、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

② 関連会社

関連会社とは、当該企業の経営方針に対して、当社グループが重要な影響力を有するが、当社グループにより支配されていない企業です。すべての関連会社に対して、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を適用しております。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該共同支配企業の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法により企業結合の会計処理をしております。取得法に基づき、取得日の公正価値で測定された支払対価と被取得企業に対する非支配持分の金額の合計を取得原価としております。

非支配持分は、被取得企業の識別可能資産及び負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しております。仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の企業結合に関連して発生した取得関連コストは、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が企業結合が生じた決算日までに完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。取得日から1年以内の測定期間に入手した新たな情報が、取得日時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額をのれんとして認識しております。

一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価値を下回る場合、生じた利得を純損益として認識しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として処理し、当該取引からののれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

当社グループの在外営業活動体においては、主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その企業の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合には、現地通貨以外を機能通貨としております。

② 外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レート又は為替レートが著しく変動していない場合には平均レートにより、機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、換算差額は、原則として、純損益として認識しております。

③ 在外営業活動体

日本円以外を機能通貨としている在外営業活動体については、資産及び負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は、為替レートが著しく変動していない場合には、期中平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含めて計上しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価値のいずれか低い金額で測定しております。取得原価は総平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価値は、棚卸資産の見積販売価値から完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した金額です。当社が製造した棚卸資産及び仕掛品については、通常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めています。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しております。取得原価には、資産の取得に直接要したコスト、資産除去及び原状回復コストの見積金額の現在価値を含めております。また、一定の要件を満たした場合、資産の取得や建設などに直接起因した借入コストを当該資産の取得原価の一部として認識しております。

減価償却費は、資産の残存価額控除後の取得原価を償却するために、定額法により見積耐用年数にわたって認識しております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、報告期間の末日に見直し、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・建物及び構築物 15－50年
- ・機械装置及び運搬具 5－25年
- ・工具、器具及び備品 4－10年

(7) 無形資産

① 研究開発費

研究関連支出については、発生時に費用認識しております。開発関連支出については、信頼性をもって測定することができ、かつ製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産計上しております。それ以外の支出は発生時に費用認識しております。

② のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、每期減損テストを実施しております。減損については「(8) 非金融資産の減損」に記載しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

③ 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

当初認識後、企業結合で取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・技術資産 5年

④ 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産には、ソフトウェア等が含まれております。個別に取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年

(8) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候を各報告期間の末日に評価し、兆候がある場合に減損の有無について検討しております。

資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。

回収可能価額とは、資産の売却コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損を検討するための資産は、他の資産からのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する個別資産又は最小の資産グループ（資金生成単位）にグループ分けされます。

のれんは、減損の兆候がある場合、または、減損の兆候がない場合は每期同じ時期に減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。

のれんを除く過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

(9) 金融商品

① 金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識しております。ただし、通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識しております。金融資産は事後に償却原価で測定される金融資産又は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初測定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び償却原価で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初測定しております。なお、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

1) 償却原価で測定される金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じるという要件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

2) 公正価値で測定される金融資産

上記の2つの条件のいずれかが満たされない場合は、公正価値で測定される金融資産に分類されます。

その内、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じ、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産として分類しております。

また当社グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。

なお上記以外のデリバティブ資産等の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

1) 償却原価で測定される金融資産

実効金利法による償却原価に基づき測定しております。

2) 公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定しております。

公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる受取配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は処分を行った場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(c) 認識の中止

金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅したとき又は当該投資のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したときに認識を中止します。

② 金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融負債を認識しております。金融負債は、公正価値から取得に直接起因する取引コストを減額した金額で当初測定しております。

(b) 事後測定

1) 償却原価で測定される金融負債

実効金利法による償却原価に基づき測定しております。

2) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消し又は失効した場合に認識を中止しております。

③ 金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ相殺しております。

(10) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について期末日に予想信用損失を見積っております。

当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヵ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権については、常に全期間の予想信用損失で損失評価引当金を測定しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるか否かの判断にあたっては、主に期日経過の情報を考慮し、以下も考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付
- ・内部信用格付
- ・借手の経営成績
- ・借手の親会社等からの金融支援

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値をそれぞれの債務不履行発生リスクでウェイト付けした加重平均で測定しております。いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合など、債務不履行（デフォルト）と判断される場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、当社グループは、償却原価で測定する金融資産に対する損失評価引当金は、資産の帳簿価額の総額から控除し、損失は純損益で認識します。また、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接償却しております。

(11) デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は期末日ごとに公正価値で再測定を行っております。再測定の結果生じる利得又は損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産もしくは負債に関連する特定のリスク又は可能性の非常に高い予定取引のヘッジ）のヘッジ手段として指定を行っており、一部の外貨建借入金について在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びにこれらのヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、当社グループはヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかどうかについての評価も文書化しております。

ヘッジの有効性は継続的に評価しており、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、並びにヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることのすべてを満たす場合に有効と判定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち有効部分は、その他の包括利益で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、直ちに純損益として認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える期に純損益に振り替えております。

ヘッジ手段の失効又は売却等によりヘッジ会計の要件をほぼ満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得又は損失の累計額を引き続きその他の資本の構成要素として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得又は損失の累計額を直ちに純損益に振り替えております。

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で保有する一部の外貨建借入金は、在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして為替変動額をヘッジ効果が認められる範囲内でその他の包括利益として認識しております。ヘッジ手段に係る為替変動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジ有効性評価の対象外の部分については純損益として認識しております。

純投資ヘッジにより、その他の包括利益として認識した利得または損失の累積額は、在外営業活動体の処分時に純損益に振替えております。

(12) リース

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する場合には、ファイナンス・リース取引に分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リース取引に分類しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づいて判断しております。

ファイナンス・リース取引によるリース資産及びリース負債は、リース期間の起算日に算定したリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しております。各リース料の支払は、リース負債の返済と金融費用に配分されます。金融費用である利息要素は、各期において負債残高に対して一定の期間利率となるように、リース期間にわたり純損益として費用処理しております。リース資産は、その資産に適用される会計方針に基づいて、定額法で減価償却を行っております。

オペレーティング・リース取引によるリース料支払額は、リース期間にわたって定額法で費用として認識しております。

(13) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

② 長期従業員給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、確定拠出制度と確定給付型制度を採用しております。

確定給付型制度に関連して認識される負債（資産）は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて每期算定しております。計算の結果、当社グループに資産が生じる可能性がある場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。確定給付債務の現在価値は、債務の支払見込期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割り引くことで算定しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定による増減は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で即時に利益剰余金に振り替えております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に、費用として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振り戻しは金融費用として認識しております。

(15) 株式資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行コスト（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しております。

自己株式を取得した場合は、直接取引コストを含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却した場合は、処分差損益を「資本剰余金」として認識しております。普通株式は資本に分類しております。

(16) 株式報酬制度

① スtock・オプション制度

当社グループは、2017年6月まで資本性金融商品（オプション）を対価として、取締役、執行役員及び従業員からサービスを受け取る、持分決済型の株式報酬制度を運用しております。

当該制度の下で付与されるオプションの付与日における公正価値は、その権利確定期間にわたって費用認識し、同額を資本の増加として記載しております。当制度は2017年6月で廃止（ただし、取締役等に対しすでに付与した株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続）しております。

② 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、業績連動型報酬制度として、当社の取締役等に対して譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、当該制度に基づいて持分決済型の株式制度の会計処理を適用しております。

株式報酬の公正価値は、付与日における普通株式の公正価値を用いて算定しております。公正価値は権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(17) 収益認識

IFRS第15号の適用に伴い、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、役務の提供については、当社グループが顧客との契約における履行義務の充足に従い、主に一定期間にわたり収益を認識しております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合に認識されます。政府補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストが費用として認識される期間にわたって、規則的に純損益として認識されます。

資産の取得に対する補助金は、当該資産の帳簿価額を算定する際に直接減額しております。補助金は、減価償却費の減少として、当該償却資産の耐用年数にわたって純損益に認識されます。

(19) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定し、当該配当に関連した経済的便益が流入する可能性が高く、金額が信頼性をもって測定できる時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(20) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に関係する場合を除いて、純損益で認識しております。

① 当期税金

当社グループは、当期の課税所得に基づき当期税金を認識しております。税額の算定には報告期間の末日において制定され、又は実質的に制定されている税率を用いております。未収法人所得税及び未払法人所得税は、税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定しております。

② 繰延税金

当社グループは、税務上と会計上の資産及び負債の金額に係る一時差異に対して、資産負債法により繰延税金を認識しております。原則として、繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等が利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。ただし、次の一時差異に係る繰延税金資産及び負債は認識していません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・会計上の純損益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引（企業結合を除く）における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に解消しない可能性が高い一時差異

また、子会社及び関連会社への投資に関する将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、予測可能な将来の期間に当該一時差異が解消し、かつ、当該一時差異からの便益を利用できる十分な課税所得が生じる可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産及び負債が、同じ納税企業体、又は、純額ベースでの決済を行うことを意図している同一又は異なる納税企業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び負債は相殺しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、普通株主に帰属する当期利益を、当期中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

5. 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下「IFRS第15号」という。）を当連結会計年度から適用しております。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

従前の会計基準を適用した場合と比較して、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

具体的な収益認識の基準は「注記25. 売上収益」に記載しております。

6. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。当影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識されます。

実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。なお、これらの仮定は経営者の最善の見積り及び判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果や関連法令の改正・公布により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(1) 非金融資産の減損

減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、当該資産の固有のリスクを反映した割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。なお、回収可能価額の算定方法等の詳細については「注記16. 非金融資産の減損」に記載しております。

(2) 従業員給付

当社グループが採用する退職後給付制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。なお、数理計算上の仮定及び関連する感応度については、「注記21. 従業員給付」に記載しております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。なお、繰延税金資産の関連する内容及び金額については「注記18. 法人所得税」に記載しております。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

当社グループは、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、また、中核グループ企業を中心となって国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部及び中核グループ企業を基礎とした製品別のセグメントから構成されております。

当社グループは、自動車タイヤ用途の汎用合成ゴム、自動車部品用途の機能性特殊合成ゴム、樹脂改質用途の熱可塑性エラストマー、塗工紙用途の合成ゴムラテックス等を製造販売しております「エラストマー事業」、自動車及びOA機器・アミューズメント用途等のABS樹脂等を製造販売しております「合成樹脂事業」、半導体材料、ディスプレイ材料、エッジコンピューティング関連等を製造販売しております「デジタルソリューション事業」、及び「ライフサイエンス事業」の4つを報告セグメントとしております。なお、「デジタルソリューション事業」は、製品及びサービスの性質、生産過程の性質及び市場等の経済的特徴の類似性に基づき、複数セグメントを集約した上で報告セグメントとしております。

各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
エラストマー事業	スチレン・ブタジエンゴム、ブタジエンゴム、エチレン・プロピレンゴム等の合成ゴム及び精練加工品、熱可塑性エラストマー及び加工品、紙加工用ラテックス、一般産業用ラテックス、アクリルエマルジョン、原料ラテックスの精製加工品、高機能コーティング材料、高機能分散剤、工業用粒子、潜熱蓄熱材料、遮熱塗料用材料、電池用材料、ブタジエンモノマー等の化成品、等
合成樹脂事業	ABS樹脂、AES樹脂、AS樹脂、ASA樹脂等の合成樹脂
デジタルソリューション事業	<半導体材料事業> リソグラフィ材料（フォトレジスト、多層材料）、CMP材料、実装材料、等 <ディスプレイ材料事業> カラー液晶ディスプレイ材料、有機ELディスプレイ材料等 <エッジコンピューティング事業> 耐熱透明樹脂及び機能性フィルム、高機能紫外線硬化樹脂、光造形・光成形、等
ライフサイエンス事業	診断・研究試薬及び同材料、バイオプロセス材料、バイオプロセス開発・製造委託、等

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「エラストマー事業」、「合成樹脂事業」、「多角化事業」としておりましたが、「多角化事業」に含めていたライフサイエンス事業の拡大に伴い、当連結会計年度より「ライフサイエンス事業」を報告セグメントの一つとし、また、「多角化事業」に含めていた「ファイン事業」を「デジタルソリューション事業」と改称して報告セグメントの一つといたします。なお、従来の「石油化学系事業」、「多角化事業」は廃止しております。これらに伴い、当連結会計年度より当社グループの報告セグメントは、「エラストマー事業」、「デジタルソリューション事業」、「ライフサイエンス事業」、及びテクノUMG株式会社が主体の「合成樹脂事業」となります。なお、このセグメント変更起因した各事業内容の見直しに伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度において用いた事業区分により組み替えて表示しております。報告セグ

メントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している方法と同一であります。

(2) セグメントの収益、損益、その他の重要な項目

当社グループの報告セグメントに関する情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	エラスト マー	合成樹脂	デジタル ソリューション	ライフサ イエンス				
外部顧客からの売上 収益	195,693	53,842	140,394	26,424	5,256	421,609	321	421,930
営業利益（△損失）	14,866	5,579	30,684	△1,803	△2,240	47,086	△3,517	43,569
金融収益						-		3,659
金融費用						-		△1,022
税引前当期利益						-		46,206
セグメント資産	282,456	38,428	129,723	58,326	16,341	525,274	122,425	647,699
その他の項目								
減価償却費及び償 却費	7,878	718	5,794	1,903	272	16,565	408	16,973
資本的支出	22,880	1,028	8,726	8,591	239	41,463	945	42,408

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リチウムイオンキャパシタ事業等を含んでおります。

2. 営業利益又は営業損失の調整額△3,517百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主として親会社での余資運用資金（預金、現金同等物及び有価証券（負債性金融資産））及び長期投資資金（有価証券（資本性金融資産））等であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	エラスト マー	合成樹脂	デジタル ソリュー ション	ライフサ イエンス				
外部顧客からの売上 収益	200,736	105,446	142,216	43,872	4,475	496,745	1	496,746
営業利益（△損失）	7,421	9,214	32,663	781	△2,097	47,983	△4,953	43,030
金融収益						-		2,499
金融費用						-		△1,352
税引前当期利益						-		44,176
セグメント資産	291,256	77,794	131,779	114,353	12,061	627,242	64,193	691,435
その他の項目								
減価償却費及び償 却費	8,821	2,395	6,036	3,740	266	21,258	584	21,842
減損損失	-	-	-	-	438	438	-	438
資本的支出	19,738	3,108	7,194	5,218	-	35,257	781	36,038

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リチウムイオンキャパシタ事業等を含んでおります。

2. 営業利益又は営業損失の調整額△4,953百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主として親会社での余資運用資金（預金、現金同等物及び有価証券（負債性金融資産））及び長期投資資金（有価証券（資本性金融資産））等であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
日本	183,308	220,710
中国	53,547	64,092
米国	41,076	58,201
その他	143,999	153,743
合計	421,930	496,746

(注) 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
日本	79,686	93,327
タイ	27,642	27,202
ハンガリー	28,280	32,075
その他	24,227	30,854
合計	159,834	183,457

(注) 作成コストが過大になるため、対象範囲を有形固定資産に限定して記載しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

8. 企業結合及び非支配持分の取得

(1) 企業結合

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(Selexis S.A. の取得による子会社化)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Selexis S.A.

事業の内容 ライフサイエンス分野；動物細胞株培養技術を使用した製品の開発・販売

② 取得日

2017年6月21日

③ 取得した議決権比率

100%

④ 支配獲得方法

現金を対価とする株式の取得

⑤ 企業結合の主な理由

当社グループのライフサイエンス分野の事業拡大を図るため。

Selexis S.A. は、動物細胞株構築において、ほぼすべての組み換えタンパク質を安定的かつ効率的に培養できる細胞株を短期間で構築することができる技術を保有しており、この技術を当社の子会社であるKBI Biopharma, Inc. の分析・開発・製造プロセス開発技術と組み合わせることで、製薬会社での新薬開発期間の大幅な短縮や開発コスト削減のソリューション提供が可能になります。

(2) 取得日における支払対価の公正価値、取得した資産、引き受けた負債の認識額

	金額
	百万円
取得対価	9,307
流動資産	
現金及び現金同等物	585
営業債権及びその他の債権	339
その他	46
非流動資産	
有形固定資産	158
その他の無形資産	497
取得資産	1,624
流動負債	
借入金	1,171
その他の流動負債	320
非流動負債	
繰延税金負債	107
引受負債	1,597
取得資産及び引受負債の認識額（純額）	27
のれん	9,280

前連結会計年度末において、発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得価額の配分が完了していなかったため、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において取得価額の配分が完了したことにより、暫定的な金額を修正しております。当該修正による影響額に重要性はありません。

当企業結合に係る取得関連コストは16百万円であり、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。当該のれんは税法上、損金には計上できません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	9,307
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	585
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8,722

(4) 業績に与える影響

取得日以降にSelexis S. A. から生じた売上収益及び当期利益並びに当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上収益及び当期利益に対する影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
（子会社を吸収分割承継会社とする吸収分割）

(1) 企業結合の概要

当社は、宇部興産株式会社、三菱ケミカル株式会社がそれぞれ50%ずつ出資するユーエムジー・エービーエス株式会社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社であるテクノポリマー株式会社（2018年4月1日にテクノUMG株式会社に改名）を吸収分割承継会社とする吸収分割を2018年4月1日付で実施いたしました。

吸収分割に際し、テクノUMG株式会社は新株を発行し、当社が保有するテクノUMG株式会社の持分割合は51%となっています。

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ユーエムジー・エービーエス株式会社
事業の内容 ABS樹脂の製造及び販売

② 企業結合日

2018年4月1日

③ 取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

ユーエムジー・エービーエス株式会社を吸収分割会社とし、テクノポリマー株式会社を吸収分割承継会社とする同社普通株式58,800株の交付による吸収分割

(2) 企業結合の主な理由

今後もさらに厳しさを増す国内外のABS樹脂事業を取り巻く環境下において、国内への安定供給と海外での拡販のため、オペレーションを最適化し、製造効率とコスト競争力を確保することを主な目的としております。

(3) 企業結合日における資産・負債の公正価値及びのれん

① 支払対価の公正価値

テクノUMG株式会社普通株式 19,350百万円

② 株式の算定方法

第三者算定機関から提出を受けた株式価値評価レポート等を参考に、当事者間で協議の上、算定しております。

③ 取得資産、引受負債及びのれん

取得日（2018年4月1日）

	金額
	百万円
流動資産	
現金及び現金同等物	2,617
営業債権及びその他の債権	10,508
棚卸資産	6,945
その他	736
非流動資産	
有形固定資産	11,356
その他の無形資産	357
繰延税金資産	992
その他	1,775
取得資産	35,287
流動負債	
営業債務及びその他の債務	13,865
借入金	3,450
未払法人所得税	719
その他	910
非流動負債	
借入金	80
退職給付に係る負債	629
その他	45
引受負債	19,698
取得資産及び引受負債の認識額（純額）	15,589
のれん	3,760

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。また、のれんは、税務上損金算入不能なものです。

なお、企業結合日における連結上ののれんの金額は、テクノUMG株式会社に対する持分変動の影響があり、1,918百万円となっております。

(4) 取得関連コスト

当企業結合に係る取得関連コストは前連結会計年度以前の金額も含めて136百万円であり、当連結会計年度に発生した金額を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

(5) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

	金額
	百万円
企業結合日に被取得会社が既に保有していた現金及び現金同等物	3,213
会社分割による収入	3,213

(6) 当社グループの業績に与える影響

当連結会計年度における影響額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

(7) 非支配持分への影響

テクノUMG株式会社に対する持分が100%から51%に変化したことにより、非支配持分は17,625百万円増加しました。

(Crown Bioscience International取得による子会社化)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Crown Bioscience International
事業の内容 創薬支援サービス

② 取得日

2018年5月31日

③ 取得した議決権比率

100%

④ 支配獲得方法

現金を対価とする株式の取得

⑤ 企業結合の主な理由

当社グループのライフサイエンス事業に創薬探索開発受託事業を取り込み、製薬業界に創薬プロセスへの製品・サービス提供からGMP製造までシームレスに価値を提供していくことを主な目的としております。

(2) 取得日における支払対価の公正価値、取得した資産、引き受けた負債の認識額

	金額
	百万円
取得対価	40,583
流動資産	
現金及び現金同等物	4,398
営業債権及びその他の債権	2,164
その他	429
非流動資産	
有形固定資産	2,412
その他の無形資産	2,438
繰延税金資産	132
その他	87
取得資産	12,060

	金額
流動負債	
営業債務及びその他の債務	1,282
その他	3,941
非流動負債	
借入金	2,581
繰延税金負債	376
引受負債	8,180
非支配持分	157
のれん	36,860

当連結会計年度末において、発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債を特定し、取得価額の配分が完了しております。この結果、暫定的に算定された金額からのれんが1,257百万円減少しております。当初の暫定的な金額からの受け入れた資産及び負債の変動は、その他の無形資産の増加1,505百万円、繰延税金負債の増加248百万円であります。

当企業結合に係る取得関連コストは前連結会計年度以前の金額も含めて335百万円であり、当連結会計年度に発生した金額を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。当該のれんは税法上、損金には計上できません。

(3) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	40,583
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	4,398
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	36,186

(4) 当社グループの業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には取得日以降にCrown Bioscience International から生じた売上収益及び当期利益が、それぞれ8,380百万円及び800百万円含まれております。また企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当連結会計年度における当社グループに与える影響は軽微であります。

(2) 非支配持分の取得

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要な該当事項はありません。

9. 現金及び現金同等物

各連結会計年度における現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。現金及び現金同等物は、手許現金、銀行預金（預入期間が3カ月以内の預金）及び短期投資（取得日から償還日までの期間が3カ月以内の債券等）です。

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物の合計額は連結キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物の当期末残高と一致しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	68,955	55,784
短期投資	56,000	15,001
合計	124,956	70,785

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
営業債権		
受取手形及び売掛金	101,934	116,956
その他の債権		
未収入金	20,193	18,053
その他	350	271
合計	122,476	135,280

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
デリバティブ資産	160	60
有価証券（資本性金融資産）	61,267	55,005
有価証券（負債性金融資産）	10,000	0
定期預金	3,287	4,485
その他	4,033	4,347
合計	78,746	63,896
流動資産	13,776	5,002
非流動資産	64,970	58,895
合計	78,746	63,896

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、有価証券（資本性金融資産）はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、有価証券（負債性金融資産）及び定期預金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式会社ブリヂストン	22,389	20,656
東ソー株式会社	3,296	2,717
株式会社オプトラン	7,900	4,941
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,652	1,249
Carbon, Inc.	3,359	3,509

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関して認識した受取配当金は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	2,083	1,409

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の認識の中止

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の一部を資産効率の向上を目的として処分することにより、認識を中止しております。各連結会計年度における処分時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失（税引後）は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
公正価値	累積利得または損失	公正価値	累積利得または損失
1,179	183	1,656	629

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。

12. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
製品及び商品	55,979	78,707
仕掛品	4,161	3,665
原材料及び貯蔵品	27,427	34,674
合計	87,567	117,046

費用として計上された棚卸資産評価損は、前連結会計年度131百万円、当連結会計年度835百万円であります。評価減した金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

また、売上原価として計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度280,273百万円、当連結会計年度330,718百万円であります。

13. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動資産		
未収消費税等	5,803	6,650
未収法人税等	485	566
前払費用	1,007	1,446
その他	1,839	2,208
合計	9,134	10,870
その他の非流動資産		
長期前払費用	379	472
その他	1,484	1,833
合計	1,862	2,305

14. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。有形固定資産の減損損失については、「注記16. 非金融資産の減損」を参照してください。

帳簿価額

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日	33,652	55,371	8,181	15,734	18,804	5	131,748
取得	64	2,056	490	-	37,417	203	40,230
企業結合による取得	1	140	24	-	-	-	165
減価償却費	△2,758	△8,957	△3,449	-	-	0	△15,163
売却又は処分	△68	△121	△40	△524	△630	-	△1,382
科目振替	7,694	10,282	3,867	-	△21,838	△5	-
在外営業活動体の換算差額	△49	955	23	△58	1,360	△3	2,228
その他	△24	△264	△2	-	2,298	0	2,009
2018年3月31日	38,512	59,463	9,095	15,153	37,412	199	159,834
取得	525	2,194	1,090	102	30,198	△182	33,927
企業結合による取得	6,403	4,616	701	2,171	924	-	14,816
減価償却費	△3,717	△11,552	△3,899	-	-	-	△19,167
減損損失	△46	△117	△101	△163	△2	-	△430
売却又は処分	△187	△492	△130	△32	0	-	△840
科目振替	6,115	13,502	4,342	△3	△23,956	-	-
在外営業活動体の換算差額	△2	574	△47	13	△1,423	5	△879
その他	△309	1,508	△23	-	△4,980	-	△3,804
2019年3月31日	47,295	69,697	11,029	17,240	38,173	23	183,457

取得原価

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月31日	117,510	312,766	60,729	15,153	37,412	199	543,769
2019年3月31日	141,647	356,983	65,906	17,240	38,173	156	620,105

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月31日	78,998	253,303	51,634	-	-	-	383,935
2019年3月31日	94,352	287,286	54,877	-	-	133	436,648

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に計上しています。
2. 帳簿価額のその他の増減には、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」への振替額が含まれております。
3. 負債の担保の用に供されている有形固定資産の金額については、「注記19. 借入金及びその他の金融負債」に記載しております。

15. のれん及びその他の無形資産

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。のれん及びその他の無形資産の減損損失については、「注記16. 非金融資産の減損」を参照してください。

帳簿価額

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日	9,331	3,834	5,356	9,190
取得	-	2,032	146	2,179
企業結合による取得	10,593	9	78	87
償却費	-	△895	△914	△1,809
売却又は処分	-	△134	△66	△199
科目振替	-	△2,593	2,593	-
在外営業活動体の換算差額	△535	135	462	597
その他	0	345	14	359
2018年3月31日	19,389	2,734	7,670	10,403
取得	-	1,773	339	2,112
企業結合による取得	38,549	444	2,898	3,342
償却費	-	△1,138	△1,536	△2,675
減損損失	-	△9	-	△9
売却又は処分	-	△11	△59	△71
科目振替	-	△153	153	-
在外営業活動体の換算差額	1,128	18	132	150
その他	-	480	471	951
2019年3月31日	59,066	4,137	10,068	14,205

取得原価

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月31日	19,389	18,141	20,927	39,068
2019年3月31日	59,066	21,045	24,315	45,359

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月31日	-	15,408	13,257	28,665
2019年3月31日	-	16,908	14,247	31,155

- (注) 1. その他の無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に計上しています。
2. 帳簿価額のその他の増減には、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」への振替額が含まれております。

16. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	
	百万円		百万円	
有形固定資産				
建物及び構築物	-		46	
機械装置及び運搬具	-		117	
工具、器具及び備品	-		101	
土地	-		163	
建設仮勘定	-		2	
小計	-		430	
その他の無形固定資産				
ソフトウェア	-		9	
合計	-		438	

当連結会計年度に認識した有形固定資産に係る減損損失は、その他事業の固定資産の一部について、将来の収益性が低下したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、438百万円の減損損失を連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上いたしました。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

(2) のれんの減損テスト

資金生成単位（又は資金生成単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

		(単位：百万円)	
報告セグメント	資金生成単位 (資金生成単位グループ)	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
合成樹脂事業	合成樹脂	585	2,598
ライフサイエンス事業	診断・研究試薬	3,641	3,641
	バイオ医薬品の開発・製造受託	5,002	5,226
	細胞株構築サービスの受託	9,330	9,133
	創薬支援サービス	-	37,637
	その他	830	830
合計		19,389	59,066

上記のうち、主要なのれんに対する減損テストは、以下のとおり行っております。なお、回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方により測定しております。

使用価値により算定

資金生成単位（資金生成単位グループ）	継続成長率	税引前割引率	キャッシュ・フロー見積期間
合成樹脂	0.0%	17.5%	5ヵ年
診断・研究試薬	1.0%	8.0%	5ヵ年
バイオ医薬品の開発・製造受託	2.0%	15.7%	5ヵ年
細胞株構築サービスの受託	2.0%	11.2%	5ヵ年
創薬支援サービス	2.0%	12.1%	5ヵ年

使用価値は過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いております。

創薬支援サービスを除き、回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フロー、割引率等について、合理的な範囲で変動があった場合も回収可能価額が帳簿価額を下回ることとはないと考えております。

創薬支援サービスについては、仮に割引率が0.4%上昇した場合又は事業の継続価値を算定するために使用した継続成長率が0.7%下落した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

17. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

重要性のある関連会社に対する投資はありません。

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	2,892	3,628

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	408	442
その他の包括利益に対する持分取込額	2,124	△39
当期包括利益に対する持分取込額	2,532	403

(2) 共同支配企業に対する投資

重要性のある共同支配企業に対する投資はありません。

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	21,893	20,641

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	△70	91
その他の包括利益に対する持分取込額	△593	△1,169
当期包括利益に対する持分取込額	△663	△1,078

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

① 認識された繰延税金資産及び繰延税金負債

各連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	2017年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2018年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
棚卸資産	1,507	△354	-	-	1,153
未払賞与	1,432	140	-	2	1,574
固定資産	2,747	△849	-	-	1,898
退職給付に係る負債	4,083	184	△71	9	4,205
税務上の繰越欠損金	281	109	-	-	390
その他	3,879	△1,004	△140	15	2,751
合計	13,930	△1,774	△210	26	11,972
繰延税金負債					
固定資産	△2,479	965	-	-	△1,513
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 される金融資産	△7,629	-	△3,468	-	△11,097
その他	△1,912	148	-	-	△1,764
合計	△12,019	1,113	△3,468	-	△14,374

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	2018年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2019年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
棚卸資産	1,153	△20	-	-	1,133
未払賞与	1,574	△18	-	154	1,710
固定資産	1,898	58	-	-	1,956
退職給付に係る負債	4,205	426	△24	173	4,780
税務上の繰越欠損金	390	△97	-	132	425
その他	2,751	△50	181	679	3,562
合計	11,972	299	157	1,138	13,566
繰延税金負債					
固定資産	△1,513	△111	-	-	△1,625
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 される金融資産	△11,097	-	2,334	-	△8,763
その他	△1,764	243	0	△471	△1,992
合計	△14,374	132	2,334	△471	△12,380

② 繰延税金資産を認識していない一時差異等

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、每期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	5,274	8,211
将来減算一時差異	3,128	3,086
合計	8,402	11,297

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
1年以内	208	88
1年超5年以内	1,159	4,017
5年超	3,907	4,107
合計	5,274	8,211

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ16,899百万円及び26,338百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	10,566	11,021
繰延税金費用	661	△431
合計	11,227	10,591

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金の額が当連結会計年度において243百万円、過去の期間の一時差異から生じた便益の額が前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ304百万円及び232百万円含まれております。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.9	30.6
試験研究費に係る税額控除	△3.6	△3.9
海外子会社の適用税率との差異	△3.6	△2.2
復興特区の特別控除	△0.2	△0.6
持分法による投資損益	△0.2	△0.4
評価性引当額	0.3	0.8
その他	0.7	△0.4
平均実際負担税率	24.3	24.0

19. 借入金及びその他の金融負債

(1) 金融負債の内訳

借入金及びその他の金融負債の内訳、当連結会計年度における借入金の平均利率及び長期債務の返済期限は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	18,901	21,695	1.69%	—
1年内返済予定の長期借入金	7,047	11,824	1.97%	—
長期借入金	53,456	50,777	1.68%	1年超 7年以内
短期リース債務	523	515	—	—
長期リース債務	1,674	1,216	—	1年超 9年以内
デリバティブ負債	119	17	—	—
その他	—	460	—	—
合計	81,719	86,503	—	—
流動負債	26,589	34,051	—	—
非流動負債	55,130	52,452	—	—
合計	81,719	86,503	—	—

借入金は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当社グループの借入金には、財務制限条項が付されておられません。

当連結会計年度における借入金の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
長期借入金	11,998	11,678	9,265	7,687	10,149	50,777

(2) 担保に供している資産

当社及び連結子会社は、標準的な借入契約等において通常の慣習的な条件に基づき担保を差入れております。

借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物	393	590
営業債権及びその他の債権	4,884	8,283
棚卸資産	2,170	3,656
その他の金融資産	0	44
その他の流動資産	837	279
有形固定資産	12,098	20,319
その他の無形資産	694	671
その他の非流動資産	2,007	1,099
合計	23,082	34,940

対応する債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
借入金(流動負債)	1,912	7,037
借入金(非流動負債)	4,203	2
合計	6,116	7,039

(3) 財務活動から生じた負債の調整額

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位:百万円)

	2017年 4月1日	キャッシュ・ フロー	非資金変動					2018年 3月31日
			企業結合	取得	為替変動	長短振替	その他	
借入金(非流動負債)	38,381	18,154	362	-	232	△4,779	1,106	53,456
借入金(流動負債)	23,740	△2,554	37	-	△115	4,779	60	25,947
リース債務	2,601	△667	-	288	△32	-	6	2,196
財務活動による 負債合計	64,723	14,933	399	288	85	-	1,173	81,600

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位:百万円)

	2018年 4月1日	キャッシュ・ フロー	非資金変動					2019年 3月31日
			企業結合	取得	為替変動	長短振替	その他	
借入金(非流動負債)	53,456	8,641	828	-	△586	△11,610	48	50,777
借入金(流動負債)	25,947	△9,323	3,450	-	1,831	11,610	3	33,519
リース債務	2,196	△551	0	63	23	-	△1	1,731
財務活動による 負債合計	81,600	△1,233	4,278	63	1,268	-	51	86,027

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
営業債務		
支払手形及び買掛金	82,942	89,240
その他の債務		
未払金及び未払費用	26,626	28,134
その他	735	680
合計	110,303	118,053

21. 従業員給付

(1) 退職後給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、これらの会社のほぼすべての従業員が対象となっております。日本では、確定給付企業年金法に基づく確定給付制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を運用しております。当該給付額は、勤務年数や在職中の貢献度に応じた一定のポイント等に基づき算定されております。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されています。

積立型の確定給付制度は、確定給付企業年金法等の法令に従い、当社グループと法的に分離された企業年金基金により運用されております。企業年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

制度資産の運用にあたっては、将来にわたり年金給付金等の支払を確実に行うために、許容されるリスクの範囲内で中長期的に安定した収益を確保することを目的とした基本資産配分に基づいて行っております。基本資産配分は、設定した当初前提からの市場環境や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。

(2) 確定給付制度

① 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	37,795	39,636
制度資産の公正価値	△36,227	△37,772
小計	1,568	1,864
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	11,929	12,503
確定給付負債及び資産の純額	13,498	14,367
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	14,500	15,870
退職給付に係る資産	△1,003	△1,503
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	13,498	14,367

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	50,124	49,724
勤務費用	2,461	2,382
利息費用	221	194
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	△487	△259
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	352	444
給付支払額	△2,989	△2,600
その他	42	2,254
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	49,724	52,139

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において13.7年、当連結会計年度において13.7年であります。

③ 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
制度資産の公正価値の期首残高	36,593	36,227
利息収益	172	177
再測定		
制度資産に係る収益	95	264
事業主からの拠出金	1,470	1,620
給付支払額	△2,092	△2,027
その他	△12	1,512
制度資産の公正価値の期末残高	36,227	37,772

確定給付制度への拠出においては、将来にわたり財政の均衡を保つことができるように、定期的に財政再計算を行い掛金を定めております。財政再計算においては、掛金の設定に係る基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率等）を見直し、掛金設定の妥当性を検証しております。

なお、当社グループは翌連結会計年度（2020年3月期）に1,600百万円の掛金を拠出する予定であります。

④ 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	活発な市場価格 のある資産	活発な市場価格 のない資産	合計	活発な市場価格 のある資産	活発な市場価格 のない資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	3,961	-	3,961	4,041	-	4,041
資本性金融商品						
国内株式	1,042	-	1,042	1,313	-	1,313
外国株式	3,111	-	3,111	3,540	-	3,540
負債性金融商品						
国内債券	8,740	-	8,740	9,279	-	9,279
外国債券	10,054	-	10,054	10,249	-	10,249
生保一般勘定	-	551	551	-	650	650
オルタナティブ (注)	-	8,768	8,768	-	8,700	8,700
合計	26,908	9,319	36,227	28,422	9,350	37,772

(注) オルタナティブには、ヘッジファンド等が含まれております。

⑤ 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	%	%
割引率 (加重平均値)	0.44	0.36

⑥ 感応度分析

当連結会計年度において、数理計算に用いた割引率が0.5%増加（減少）した場合に、確定給付制度債務の現在価値は2,848百万円減少（増加）します。当該試算は計算にあたり用いた仮定以外の変数は一定として算定しており、実際には、個々の仮定は経済指標や状況の変化の影響を同時に受けることから、独立して、又は相互的に変動することが想定され、それらの変動により確定給付制度債務へ与える実際の影響額は異なる可能性があります。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が406百万円、当連結会計年度が1,025百万円であります。

(4) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ2,865百万円及び3,377百万円であります。

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動負債		
前受収益	4,860	34
契約負債	-	5,969
未払賞与	4,523	5,353
未払消費税等	751	752
その他	2,473	2,644
合計	12,607	14,752
その他の非流動負債		
環境対策引当金	701	929
その他	1,778	1,804
合計	2,480	2,733

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。

日本の会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授権株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数	発行済株式数
	株	株
前連結会計年度期首（2017年4月1日）	696,061,000	226,074,545
期中増減	-	51,600
前連結会計年度（2018年3月31日）	696,061,000	226,126,145
期中増減	-	-
当連結会計年度（2019年3月31日）	696,061,000	226,126,145

（注）1. 当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式及び譲渡制限株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 期中増減の主な要因は、役員報酬に係る変動であります。

(2) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価格の総額等を決定し、自己株式を取得することができると規定されています。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数
	株
前連結会計年度期首（2017年4月1日）	3,560,532
期中増減	△25,753
前連結会計年度（2018年3月31日）	3,534,779
期中増減	2,160,170
当連結会計年度（2019年3月31日）	5,694,949

（注） 期中増減の主な要因は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本剰余金に含まれる資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

(4) その他の資本の構成要素

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	在外活動営業体の換算差額	確定給付負債（資産）の再測定額	譲渡制限付株式	その他	合計
2017年4月1日残高	17,213	△8	△1,198	-	-	-	16,006
その他の包括利益	8,034	79	1,822	110	-	-	10,045
当期包括利益合計	8,034	79	1,822	110	-	-	10,045
株式報酬取引	-	-	-	-	△25	-	△25
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△183	-	-	△110	-	-	△292
非支配持分の変動	-	-	4	-	-	-	4
その他の増減額	-	-	△206	-	-	△460	△666
所有者との取引額等合計	△183	-	△202	△110	△25	△460	△980
2018年3月31日残高	25,064	70	422	-	△25	△460	25,071

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	在外活動営業体の換算差額	確定給付負債（資産）の再測定額	譲渡制限付株式	その他	合計
2018年4月1日残高	25,064	70	422	-	△25	△460	25,071
その他の包括利益	△4,754	△40	△770	60	-	-	△5,505
当期包括利益合計	△4,754	△40	△770	60	-	-	△5,505
株式報酬取引	-	-	-	-	△1	-	△1
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△629	-	-	△60	-	-	△689
企業結合による変動	△173	-	54	-	-	-	△119
その他の増減額	△0	-	1	-	-	-	1
所有者との取引額等合計	△802	-	55	△60	△1	-	△808
2019年3月31日残高	19,508	30	△293	-	△26	△460	18,758

- (a) 在外営業活動体の換算差額
在外営業活動体の財務諸表の換算差額であります。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。
- (c) キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額
ヘッジ会計終了日以前に包括利益計算書上で計上されたヘッジ手段であるデリバティブの評価損益の変動額であります。
- (d) 確定給付負債（資産）の再測定額
確定給付負債（資産）の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正(期首における数理計算上の仮定と実績の結果との差異)及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。
- (e) 譲渡制限付株式
譲渡制限株式報酬制度において、譲渡制限付株式の出資財産とするための金銭報酬を支給しております。当初認識時に決定した報酬額の公正価値の金額を資本金で計上し、借方計上額としてその他の資本の構成要素として認識しております。権利確定期間にわたって、報酬コストを認識した時点で、借方計上額として認識されたその他の資本の構成要素を控除しております。
譲渡制限付株式報酬制度の詳細については、「31. 株式に基づく報酬」に記載しております。
- (f) その他
当社と非支配株主との間で、一定の条件のもと非支配株主が保有する持分のすべてを当社が買い取る契約を締結しております。当該持分の買取義務につき、買取額の現在価値を金融負債として計上し、借方計上額としてその他の資本の構成要素として認識しております。

24. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月16日 定時株主総会	普通株式	5,563	25	2017年3月31日	2017年6月19日	利益剰余金
2017年10月30日 取締役会	普通株式	5,564	25	2017年9月30日	2017年11月30日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	5,565	25	2018年3月31日	2018年6月18日	利益剰余金
2018年10月29日 取締役会	普通株式	6,610	30	2018年9月30日	2018年11月28日	利益剰余金

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	5,565	25	2018年3月31日	2018年6月18日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	6,613	30	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金

25. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループの顧客との契約から生じる収益において、主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

		国内	海外	合計
報告セグメント	エラストマー	118,016	82,720	200,736
	合成樹脂	60,840	44,606	105,446
	デジタルソリューション	30,995	111,221	142,216
	半導体材料	17,056	59,044	76,100
	ディスプレイ材料	5,557	47,114	52,671
	エッジコンピューティング	8,382	5,063	13,445
	ライフサイエンス	9,038	34,834	43,872
その他		1,819	2,655	4,475
合計		220,709	276,036	496,745
調整額		1	-	1
連結損益計算書計上額		220,710	276,036	496,746

1) エラストマー事業

エラストマー事業部においては、自動車タイヤ用との汎用性ゴム、自動車部品用途の機能性特殊合成ゴム、樹脂改質用途の熱可塑性エラストマー、塗工紙用途の合成ゴムラテックス等を製造販売しております。当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

2) 合成樹脂事業

合成樹脂事業においては、自動車及びOA機器・アミューズメント用途等のABS樹脂等を製造販売しております。当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

3) デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業においては、半導体材料、ディスプレイ材料、エッジコンピューティング関連等を製造販売しております。当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

4) ライフサイエンス事業

① 診断・研究試薬及び同材料並びにバイオプロセス材料の製造販売

当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

② バイオプロセス開発製造委託等

バイオプロセス関連の研究製造受託事業等において役務の提供を行っております。当該役務の提供については、当社グループが顧客との契約における履行義務の充足に従い、主に一定期間にわたり収益を認識しております。

(2) 顧客との契約から生じた負債

当社グループは、顧客との契約から生じた前受収益を契約負債として認識しております。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高はすべて、当連結会計年度の収益として認識しております。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、当連結会計年度の契約負債の重大な変動はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格等

当社グループにおいては個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、当該取引金額に係る対価は顧客への製商品引き渡した時点又はマイルストーン達成等の契約に基づく合意時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

26. 販売費及び一般管理費

(1) 販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
運送保管料	8,776	11,712
給与及び手当	18,949	23,613
退職給付費用	860	1,489
試験研究費	20,678	24,318
減価償却費	2,320	3,489
出荷消耗品費	3,695	4,025
業務委託費	3,631	3,440
その他	28,067	30,993
合計	86,977	103,080

(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	20,322百万円	24,733百万円

27. その他の営業収益及び営業費用

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	170	52
賃貸料	94	90
負ののれん発生益	441	-
受取和解金	602	266
その他	954	1,316
合計	2,262	1,723

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産廃棄損	921	237
固定資産売却損	11	21
減損損失	-	438
環境対策引当金繰入額	-	399
早期割増退職金	-	199
その他	1,255	1,600
合計	2,187	2,895

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
受取利息	238	222
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資 本性金融資産		
受取配当金	2,083	1,409
為替差益	1,338	868
合計	3,659	2,499

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
償却原価で測定する金融負債		
支払利息	1,022	1,352
合計	1,022	1,352

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中変動額は以下のとおりであります。

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに法人所得税の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	11,588	-	11,588	△3,541	8,046
確定給付負債（資産）の再測定額	230	-	230	△71	160
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△50	-	△50	-	△50
純損益に振り替えられることのない項目合計	11,768	-	11,768	△3,612	8,156
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	95	59	154	-	154
在外営業活動体の換算差額	1,001	-	1,001	-	1,001
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1,581	-	1,581	-	1,581
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	2,677	59	2,736	-	2,736
合計	14,445	59	14,504	△3,612	10,892

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	△6,813	-	△6,813	2,135	△4,678
確定給付負債（資産）の再測定額	78	-	78	△24	54
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	5	-	5	-	5
純損益に振り替えられることのない項目合計	△6,729	-	△6,729	2,111	△4,618
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△30	△49	△79	-	△79
在外営業活動体の換算差額	476	-	476	-	476
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△1,213	-	△1,213	-	△1,213
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△768	△49	△817	-	△817
合計	△7,497	△49	△7,546	2,111	△5,435

30. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりになります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(1) 基本的1株当たり当期利益 (算定上の基礎)	149.32	140.62
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	33,230	31,116
普通株式の期中平均株式数(千株)	222,551	221,276
(2) 希薄化後1株当たり当期利益 (算定上の基礎)	148.89	140.27
ストック・オプションによる普通株式増加数 (千株)	637	551
希薄化後普通株式の期中平均株式数(千株)	223,187	221,827

31. 株式に基づく報酬

(1) ストックオプション制度

①株式に基づく報酬制度の内容

当社グループは、2017年6月まで資本性金融商品（オプション）を対価として、取締役、執行役員及び従業員からサービスを受け取る、持分決済型の株式報酬制度を運用しております。

当該制度の下で付与されるオプションの付与日における公正価値は、その権利確定期間にわたって費用認識し、同額を資本の増加として処理しております。当制度は2017年6月で廃止（ただし、取締役等にすでに付与した株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続）しております。

当社グループのストック・オプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

②ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	642,100	1	615,300	1
付与	-	-	-	-
行使	△26,800	1	△135,100	1
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	615,300	1	480,200	1
期末行使可能残高	364,500	1	267,700	1

期中行使されたストックオプションの行使日における加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ2,353円及び1,784円です。

また、未行使のストックオプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度においていずれも1円であり、加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、期末未行使残高については10.7年及び11.0年、期末行使可能残高については12.3年及び12.3年です。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、株主との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値の持続的な向上に資する報酬体系を構築することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度は、当社の社外取締役を除く取締役及び執行役員(以下、「対象取締役等」という)に対して、原則として毎期、譲渡制限付株式を付与するために金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を出資財産として当社に現物出資させることで、対象取締役等に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

当社は、対象取締役等との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結し、対象取締役等は当該割当契約によって交付された株式を当該割当契約に定める一定の期間(以下、「譲渡制限期間」という)中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものであります(以下、「譲渡制限」という)。譲渡制限は、対象取締役等が譲渡制限期間中継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点で対象取締役等が保有する株式の全部について解除されます。他方で、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない株式については、原則として当社が無償で取得する仕組みとしております。

期中に付与した譲渡制限株式の内容は下記のとおりです。

	当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)
譲渡制限株式の付与数	56,200株
付与日における公正価値	1株につき1,870円
公正価値測定の算定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定
譲渡制限期間	3年間

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において98百万円であり、当連結会計年度において104百万円であります。

32. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループは、長期的視点に立って研究開発の強化に努め、新たな事業展開等により企業の競争力強化を図り会社の業績を長期的に向上させ、中長期的な企業価値の向上を実現させることが最も重要な課題であると考えております。資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を適時モニタリングしております。なお、ROEは「第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移（1）連結経営指標等」及び「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

(2) 財務リスク

当社グループは、営業活動に係わる財務リスク（市場リスク・信用リスク・流動性リスク）に晒されており、当該リスクの影響を回避又は低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。資金運用は主として毎期初に当社取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスク管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

1) 市場リスク

①為替変動リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。

当社グループは、為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については主として先物為替予約をデリバティブ取引として利用しています。

当社所管部門は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しており、月次の取引実績を所管の役員に報告しています。

主要な通貨デリバティブの詳細は以下のとおりです。

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引

	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	契約額	うち1年超	公正価値	契約額	うち1年超	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
米ドル 為替予約 買建	1,454	-	△33	911	-	△3
売建	2,336	-	27	6,543	-	△34
合計	3,790	-	△6	7,454	-	△37

なお、これらのデリバティブ取引について、ヘッジ会計は適用しておりませんが、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺しているものと判断しております。

為替リスクへのエクスポージャー

当社グループの日本円、韓国ウォン及びタイバーツを機能通貨とする主要な外貨である米ドルに対するエクスポージャーは以下のとおりです。なお、当金額はデリバティブ取引等により為替リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：百万円)

機能通貨	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本円	14,702	6,232
韓国ウォン	3,998	4,753
タイバーツ	△11,231	4,008

為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する外貨建債権債務において、米ドルが各機能通貨に対し1%安くなった場合の、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりです。また、各通貨が逆に動いた場合は、以下の表と同額で反対の影響があります。計算に当たり、使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本円（ドル安）	△147	△62
韓国ウォン（ドル安）	△40	△48
タイバーツ（ドル安）	112	△40

なお、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクに対しては、外貨建借入金を利用したヘッジを行っており、純投資ヘッジの指定を行っております。

②株価変動リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は主に業務上の関係を有する企業の株式です。相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有していません。

資本性金融商品には上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

他の変動要因は不変のまま株価が5%上昇（減少）した場合には、その他の資本の構成要素（税効果考慮後）は公正価値の変動により、当連結会計年度で1,889百万円（前連結会計年度2,332百万円）増加（減少）します。

③金利リスク

当社グループは、金融機関から変動金利による借入を行っているため、金利変動リスクに晒されています。

金利変動リスクのある変動金利の長期借入金については、金利スワップ取引を利用してキャッシュ・フローを固定化しリスクを軽減しており、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

なお、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であります。

2) 信用リスク

当社グループの営業債権、その他の債権及びその他の金融資産等は、顧客の信用リスクに晒されています。

当社グループは取引先に対して回収条件及び与信限度額を設定しております。また、必要に応じて外部機関から取引先の最新の信用調査報告書を入手し、回収実績等とあわせて分析することにより、定期的に信用状況の確認を行っております。その結果、信用状況に変化や異常があると判断された場合、与信限度額の変更、回収条件変更又は取引信用保険の付保等の債権保全措置を適切に講じています。

デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付けを有する金融機関に限定して取引を行っております。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しております。

重大な金融要素を含まない営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を算定しております（単純化したアプローチ）。予想信用損失の金額は、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて設定された引当率を乗じて算定しております。当引当率は外部の信用調査報告書に基づき将来の信用損失の発生可能性を考慮して設定しております。

その他の債権等については、原則として12ヵ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しております。予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、上記のとおり設定された引当率を総額での帳簿価額に乗じて算定しております。

なお、その他の債権等の内、返済期日を経過した場合等信用リスクが当初認識時点より著しく増加した資産及び信用減損金融資産は、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識しております。その際の予想信用損失の金額は将来見積りキャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額及び総額での帳簿価額との差額をもって算定しております。

損失評価引当金の認識対象となる金融資産の総額での帳簿価額及び損失評価引当金は以下のとおりであります。なお、信用リスクに晒されていないと判断している有価証券（負債性金融資産）及び定期預金等については除外しております。

(単位：百万円)

金融資産の 総額での帳簿価額	営業債権及びその他の債権			その他の金融資産	
	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	単純化した アプローチを適用	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定
前連結会計年度 (2018年3月31日)	20,520	287	99,059	2,783	390
当連結会計年度 (2019年3月31日)	18,321	0	117,573	2,884	309

※全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産です。

※信用リスク格付け

12ヵ月の予想信用損失で測定している金融資産の予想信用損失の信用リスク格付け（単純化したアプローチを適用した金融資産もこれに相当）は、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産に比べて相対的に高く、同一区分内における金融資産の信用格付けは概ね同一であります。

(単位：百万円)

損失評価引当金	営業債権及びその他の債権			その他の金融資産	
	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	単純化したアプ ローチを適用	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	-	410	237	1	433
期中増加額	-	77	16	-	54
期中減少額(目的使用)	-	△220	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	△13	△15	△0	△35
その他の増減	-	10	34	-	△62
前連結会計年度 (2018年3月31日)	-	263	273	1	390
期中増加額	-	-	196	-	4
期中減少額(目的使用)	-	-	△339	-	△30
期中減少額(戻入)	-	△17	△137	△0	△54
その他の増減	-	△246	624	-	△1
当連結会計年度 (2019年3月31日)	-	0	618	1	309

※損失評価引当金の変動に影響を与えうるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。

債務保証について、信用リスクに係る最大エクスポージャーは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債務保証	2,764	3,032

※債務保証契約の履行により発生しうる損失に係る損失評価引当金は計上しておりません。

3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループがその支払期日に支払を実行できないリスクです。年間事業計画に基づく資金計画を作成し、その上で流動性リスクに備えるため、直接調達と間接調達そして短期の長期の適切なバランスなどにより当該リスクを管理しております。

当社グループの金融負債の期日別残高は、次のとおりです。

(単位:百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	帳簿価額	1年内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超	契約上のキャッシュ・ フロー合計
営業債務及び その他の債務	110,303	110,303	-	-	-	-	-	110,303
借入金	79,404	26,163	11,633	11,654	11,079	8,695	11,732	80,956
デリバティブ負債	119	119	-	-	-	-	-	119
その他	2,196	520	456	344	320	286	271	2,196
合計	192,022	137,105	12,089	11,998	11,399	8,981	12,003	193,574

(単位:百万円)

当連結会計年度 (2019年3月31日)	帳簿価額	1年内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超	契約上のキャッシュ・ フロー合計
営業債務及び その他の債務	118,053	118,053	-	-	-	-	-	118,053
借入金	84,296	33,818	12,910	11,697	10,093	7,849	10,182	86,549
デリバティブ負債	17	17	-	-	-	-	-	17
その他	1,731	515	309	267	230	203	207	1,731
合計	204,097	152,403	13,219	11,964	10,323	8,052	10,389	206,350

(3) 金融商品の公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	60,503	60,360	62,601	61,868

上記には1年以内に回収、1年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。
帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、借入金は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

当社グループが公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2018年3月31日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券（資本性金融資産）	-	-	4,620	4,620
デリバティブ	-	22	-	22
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券（資本性金融資産）	46,636	-	10,011	56,646
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	-	138	-	138
合計	46,636	160	14,631	61,426
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	119	-	119
合計	-	119	-	119

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2019年3月31日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券（資本性金融資産）	-	-	4,570	4,570
デリバティブ	-	1	-	1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券（資本性金融資産）	37,786	-	12,649	50,434
ヘッジ手段として指定された金融資産				
デリバティブ	-	58	-	58
合計	37,786	60	17,219	55,064
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	17	-	17
合計	-	17	-	17

(注) 上記のほか、当社と非支配株主との間で、一定の条件のもと非支配株主が保有する持分のすべてを当社が買い取る契約を締結しております（以下、非支配株主との買取義務）。当該非支配株主との買取義務につき、公正価値である460百万円を金融負債として認識しております。なお、当金融負債は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

レベル3に分類された金融商品の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	6,536	14,631
利得及び損失合計	2,165	195
純損益	32	△53
その他の包括利益 (注)	2,133	248
購入	4,515	3,430
売却	△673	-
その他の増減	2,088	△1,037
期末残高	14,631	17,219

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額」に含まれております。

レベル2に分類されている金融資産・負債は為替予約、金利スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類されている金融資産は主として非上場株式であります。非上場株式の評価は、主に投資先の将来の収益性又はキャッシュ・フローを総合的に考慮し、公正価値を測定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(4) ヘッジ会計

ヘッジ指定されているヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段の連結財政状態 計算書上の表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
金利リスク				
金利スワップ	11,467	138	-	その他の金融資産

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2019年3月31日)	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段の連結財政状態 計算書上の表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
金利リスク				
金利スワップ	7,869	58	-	その他の金融資産
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ				
為替リスク				
米ドル建借入金	17,471	-	17,471	借入金
	(157百万米ドル)			

ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及び純損益に認識したヘッジの非有効部分はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する当社グループの純損益及びその他の包括利益への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	その他の包括利益で認識 されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から 純損益に組替調整額として 振り替えた金額(注)	組替調整額として 振り替えられた純損益の 表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利リスク			
金利スワップ	154	59	金融費用
(注)税効果考慮前の金額であります。			

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	その他の包括利益で認識 されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から 純損益に組替調整額として 振り替えた金額(注)	組替調整額として 振り替えられた純損益の 表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利リスク			
金利スワップ	△79	△49	金融費用
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ 為替リスク			
純投資の為替変動リスク	337	-	-
(注)税効果考慮前の金額であります。			

33. 重要な子会社

当社グループの主要な子会社の状況は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度における連結子会社の異動は次のとおりです。

取得・設立等により連結子会社とした会社の数：16

清算・売却等により減少した会社の数：3

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

テクノUMG株式会社

① 非支配持分割合及び非支配持分の累積額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非支配持分割合	49%
非支配持分の累積額	18,613

② 非支配持分に配分された純損益及び非支配持分に支払った配当

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	2,678
非支配持分に支払った配当	573

③ 要約財務情報

(i) 要約財政状態計算書

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動資産	46,648
非流動資産	23,186
資産合計	69,835
流動負債	26,973
非流動負債	800
負債合計	27,772
資本合計	42,062
負債および資本合計	69,835

(ii) 要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	90,053
当期利益	5,712
当期包括利益	5,648

(iii) 要約キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	△291
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,970
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,735
現金及び現金同等物の期末残高	3,653

34. 関連当事者

(1) 共同支配企業との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額 百万円	未決済金額 百万円
共同支配企業	ジェイエスアールクレイトンエラストマー(株)	エラストマー製品の製造委託	11,032	6,123
		原料ガスの供給	5,343	3,118

(注) 1 共同支配企業との取引は、市場価格等を勘案して価格交渉の上決定しております。また、債権債務は通常の決済条件と同様、現金によって決済しております。

2 担保、保証取引の残高はなく、債権に損失評価引当金は設定しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額 百万円	未決済金額 百万円
共同支配企業	ジェイエスアールクレイトンエラストマー(株)	エラストマー製品の製造委託	11,134	6,150
		原料ガスの供給	5,558	3,013

(注) 1 共同支配企業との取引は、市場価格等を勘案して価格交渉の上決定しております。また、債権債務は通常の決済条件と同様、現金によって決済しております。

2 担保、保証取引の残高はなく、債権に損失評価引当金は設定しておりません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	百万円	百万円
基本報酬	268	276
賞与	44	103
株式に基づく報酬	37	37
合計	348	416

35. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産の取得	4,429	1,573
無形資産の取得	40	-

36. 重要な後発事象

(自己株式の取得)

当社は2019年4月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について下記のとおり決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境に応じた柔軟な資本政策を行うため。当社は成長投資に向けた財務の健全性を確保しつつ、総還元性向50%を目安に株主還元を行う方針であり、今回この方針に基づいて自己株式を取得いたします。

(2) 取得の方法、取得する株式の数、取得価額

①取得の方法

証券会社を利用した投資一任方式による市場買付

②取得対象株式の種類

当社普通株式

③取得し得る株式の総数

625万株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.83%）

④株式の取得価額の総額

10,000百万円（上限）

(3) 取得の時期

2019年4月25日から2019年9月30日まで

⑥【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

当該情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表
注記 19. 借入金及びその他の金融負債」に記載しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益（百万円）	122,257	245,695	376,548	496,746
税引前四半期利益又は税引前 当期利益（百万円）	11,594	23,495	38,706	44,176
親会社の所有者に帰属する四 半期（当期）利益 （百万円）	8,939	16,717	27,719	31,116
基本的1株当たり四半期（当 期）利益（円）	40.16	75.29	125.13	140.62

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 （円）	40.16	35.10	49.93	15.41

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,484	21,603
受取手形	42	42
売掛金（純額）	※ ₂ 64,824	※ ₂ 62,774
有価証券	66,000	15,000
たな卸資産	※ ₃ 47,131	※ ₃ 59,044
未収入金	※ ₂ 29,723	※ ₂ 25,815
その他	2,470	2,127
流動資産合計	239,673	186,405
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₁ 19,227	※ ₁ 18,552
構築物	※ ₁ 4,728	※ ₁ 4,849
機械及び装置	※ ₁ 20,132	※ ₁ 22,075
車両運搬具	46	130
工具、器具及び備品	5,840	6,407
土地	※ ₁ 13,162	※ ₁ 13,001
建設仮勘定	1,026	1,254
有形固定資産合計	64,160	66,269
無形固定資産		
ソフトウェア	1,086	1,138
その他	3,961	4,398
無形固定資産合計	5,047	5,537
投資その他の資産		
投資有価証券	50,047	45,090
関係会社株式	65,213	108,083
関係会社出資金	5,987	5,934
関係会社長期貸付金（純額）	※ ₂ 8,371	※ ₂ 14,541
長期前払費用	559	518
前払年金費用	505	1,141
その他	1,183	1,535
投資その他の資産合計	131,865	176,842
固定資産合計	201,072	248,648
資産合計	440,746	435,053

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※263,209	※259,937
短期借入金	8,420	7,800
未払金	※28,841	※25,736
未払費用	※213,203	※214,341
未払法人税等	3,534	2,255
関係会社預り金	※29,771	※29,527
その他	743	674
流動負債合計	107,721	100,270
固定負債		
長期借入金	※1500	※1500
退職給付引当金	11,210	11,653
繰延税金負債	6,088	3,422
その他	985	1,136
固定負債合計	18,783	16,711
負債合計	126,504	116,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,370	23,370
資本剰余金		
資本準備金	25,230	25,230
その他資本剰余金	13	20
資本剰余金合計	25,242	25,250
利益剰余金		
利益準備金	3,710	3,710
その他利益剰余金		
特別償却準備金	6	3
固定資産圧縮積立金	3,740	3,800
別途積立金	42,431	42,431
繰越利益剰余金	197,087	210,988
利益剰余金合計	246,976	260,933
自己株式	△5,358	△10,042
株主資本合計	290,231	299,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,123	17,890
評価・換算差額等合計	23,123	17,890
新株予約権	888	669
純資産合計	314,242	318,071
負債純資産合計	440,746	435,053

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 240,576	※1 245,372
売上原価	※1 163,538	※1 170,076
売上総利益	77,038	75,296
販売費及び一般管理費	※1,※2 49,582	※1,※2 54,447
営業利益	27,456	20,848
営業外収益		
受取利息	97	194
受取配当金	※1 14,852	※1 11,156
為替差益	-	949
その他	971	1,395
営業外収益合計	15,920	13,695
営業外費用		
支払利息	46	44
固定資産廃棄損	90	161
為替差損	387	-
その他	833	1,309
営業外費用合計	1,356	1,514
経常利益	42,020	33,029
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	323
投資有価証券売却益	733	370
特別利益合計	733	693
特別損失		
貸倒引当金繰入額	990	1,339
減損損失	-	264
投資有価証券売却損	536	-
その他	-	299
特別損失合計	1,526	1,901
税引前当期純利益	41,227	31,820
法人税、住民税及び事業税	7,270	6,045
法人税等調整額	629	△357
法人税等合計	7,900	5,688
当期純利益	33,327	26,132

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,320	25,179	8	25,187	3,710	11	5,360	505	42,431	172,758	224,776
当期変動額											
剰余金の配当										△11,127	△11,127
当期純利益										33,327	33,327
特別償却準備金の取崩						△5				5	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△1,977			1,977	-
固定資産圧縮積立金の積立							357			△357	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								△505		505	-
自己株式の取得											-
自己株式の処分			5	5							-
新株の発行	50	50		50							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											-
当期変動額合計	50	50	5	55	-	△5	△1,620	△505	-	24,329	22,200
当期末残高	23,370	25,230	13	25,242	3,710	6	3,740	-	42,431	197,087	246,976

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,396	267,887	17,064	17,064	912	285,863
当期変動額						
剰余金の配当		△11,127		-		△11,127
当期純利益		33,327		-		33,327
特別償却準備金の取崩		-		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-		-
固定資産圧縮積立金の積立		-		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-		-		-
自己株式の取得	△2	△2		-		△2
自己株式の処分	41	46		-		46
新株の発行		100		-		100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	6,058	6,058	△23	6,035
当期変動額合計	38	22,344	6,058	6,058	△23	28,379
当期末残高	△5,358	290,231	23,123	23,123	888	314,242

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,370	25,230	13	25,242	3,710	6	3,740	-	42,431	197,087	246,976
当期変動額											
剰余金の配当				-						△12,175	△12,175
当期純利益				-						26,132	26,132
特別償却準備金の取崩				-		△3				3	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-			△114			114	-
固定資産圧縮積立金の積立				-			174			△174	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				-							-
自己株式の取得				-							-
自己株式の処分			8	8							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-							-
当期変動額合計	-	-	8	8	-	△3	60	-	-	13,901	13,958
当期末残高	23,370	25,230	20	25,250	3,710	3	3,800	-	42,431	210,988	260,933

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,358	290,231	23,123	23,123	888	314,242
当期変動額						
剰余金の配当		△12,175		-		△12,175
当期純利益		26,132		-		26,132
特別償却準備金の取崩		-		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-		-
固定資産圧縮積立金の積立		-		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-		-		-
自己株式の取得	△5,001	△5,001		-		△5,001
自己株式の処分	317	325		-		325
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	△5,232	△5,232	△219	△5,452
当期変動額合計	△4,684	9,281	△5,232	△5,232	△219	3,830
当期末残高	△10,042	299,512	17,890	17,890	669	318,071

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。

（2）デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

（3）たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は発生の期の翌期に一括して費用処理しております。

（4）環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

（5）投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と見込まれる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う会社計算規則の改正（平成30年法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,363百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」6,088百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 このうち次のとおり担保として財団根抵当に供しております。

(担保資産)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,277百万円	1,202百万円
構築物	288	248
機械及び装置	62	45
土地	4,466	4,052
計	6,093	5,547

(債務の名称)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
銀行取引に伴う債務	1百万円	1百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	38,527百万円	33,737百万円
長期金銭債権	12,480	19,666
短期金銭債務	34,154	30,918

※3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
商品及び製品（半製品を含む）	29,636百万円	39,302百万円
仕掛品	1,397	1,088
原材料及び貯蔵品	16,097	18,654

4 偶発債務

借入債務に対し、次のとおり債務保証等を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
JSR BST Elastomer Co., Ltd.	11,769百万円	11,900百万円
JSR MOL Synthetic Rubber Ltd.	13,313	12,705
JSR Micro, Inc.	-	7,325
シミックJSRバイオロジックス株式会社	2,699	2,764
JSR Micro (Changshu) Co., Ltd.	1,134	1,159
Selexis S.A.	835	836
Crown Bioscience International	-	555
ジェイトランス株式会社	65	13
従業員	0	-
計	29,815	37,258

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	102,241百万円	99,800百万円
仕入高	41,627	45,101
その他の営業取引	19,035	19,932
営業取引以外の取引による取引高	13,267	9,730

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運送保管料	4,370百万円	4,770百万円
給料及び手当	6,890	7,070
退職給付費用	△68	806
試験研究費	16,464	20,299
販売費に属する費用のおおよその割合	25%	23%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	75%	77%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	7,207	5,332	△1,875

当事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	7,207	4,993	△2,214

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	52,205	94,256
関連会社株式	5,801	6,620

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,202百万円	3,213百万円
未払賞与	887	977
減損損失	344	448
固定資産償却超過額	308	379
その他	2,840	3,067
繰延税金資産小計	7,582	8,084
評価性引当額	△1,824	△1,941
繰延税金資産合計	5,759	6,143
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△10,205	△7,896
固定資産圧縮積立金	△1,640	△1,668
その他	△3	△1
繰延税金負債合計	△11,847	△9,565
繰延税金資産（負債）の純額	△6,088	△3,422

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.0	△9.3
試験研究費に係る税額控除	△3.0	△4.5
復興特別区の特例控除	△0.2	△0.8
外国子会社からの配当等の源泉税	0.4	0.5
評価性引当額の増減	0.4	0.4
その他	0.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2	17.9

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2019年4月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について下記のとおり決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境に応じた柔軟な資本政策を行うため。当社は成長投資に向けた財務の健全性を確保しつつ、総還元性向50%を目安に株主還元を行う方針であり、今回この方針に基づいて自己株式を取得いたします。

(2) 取得の方法、取得する株式の数、取得価額

①取得の方法

証券会社を利用した投資一任方式による市場買付

②取得対象株式の種類

当社普通株式

③取得し得る株式の総数

625万株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.83%）

④株式の取得価額の総額

10,000百万円（上限）

(3) 取得の時期

2019年4月25日から2019年9月30日まで

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	19,227	715	157	1,232	18,552	34,704
	構築物	4,728	751	41	588 (22)	4,849	30,108
	機械及び装置	20,132	7,218	233	5,042	22,075	193,008
	車両運搬具	46	114	5	25	130	522
	工具、器具及び備品	5,840	3,250	81	2,601 (79)	6,407	42,040
	土地	13,162	10	170 (163)	-	13,001	-
	建設仮勘定	1,026	12,042	11,814	-	1,254	-
	計	64,160	24,099	12,501 (163)	9,488 (101)	66,269	300,383
無形固定 資産	ソフトウェア	1,086	461	10	398	1,138	926
	その他	3,961	1,460	601	423	4,398	1,671
	計	5,047	1,922	611	821	5,537	2,597

(注) 1 「当期減少額」欄および「当期償却」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

3 「当期増加額」の主要なものは次のとおりであります。

有形固定資産 正門地区新棟建設工事(第一期) 667百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,265	1,000	102	5,163
環境対策引当金	624	299	154	769
投資損失引当金	310	-	-	310
役員賞与引当金	33	104	69	68

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告によっております。 http://www.jsr.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月15日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第73期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月15日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第74期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

第74期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

第74期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年3月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2018年7月9日関東財務局長に提出

(6) 訂正有価証券届出書

2018年7月30日関東財務局長に提出

2018年7月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年7月1日 至 2018年7月31日）2018年8月10日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。

報告期間（自 2018年8月1日 至 2018年8月31日）2018年9月10日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。

報告期間（自 2018年9月1日 至 2018年9月30日）2018年10月11日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。

報告期間（自 2019年4月1日 至 2019年4月30日）2019年5月15日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月7日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。

(8) 訂正発行登録書

2018年5月31日関東財務局長に提出

2018年6月18日関東財務局長に提出

2019年3月19日関東財務局長に提出

2019年5月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

J S R株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 和 充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 瀬 幸 広 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ S R株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、J S R株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J S R株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、J S R株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年6月18日

J S R株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 和 充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 瀬 幸 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ S R株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J S R株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。